

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【事業年度】	第12期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社オプティマスグループ
【英訳名】	OPTIMUS GROUP COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山中 信哉
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号
【電話番号】	03 - 6370 - 9268
【事務連絡者氏名】	IR・広報ユニット長 斎藤 英之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号
【電話番号】	03 - 6370 - 9268
【事務連絡者氏名】	IR・広報ユニット長 斎藤 英之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準		
	移行日	第11期	第12期
決算年月	2024年 4月1日	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	-	268,825	315,507
税引前利益 (百万円)	-	2,919	4,496
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	-	1,305	2,469
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	-	299	8,340
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	19,500	25,076	41,984
総資産額 (百万円)	138,961	163,088	214,470
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	296.19	367.35	613.42
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	19.83	36.16
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	19.77	36.10
親会社所有者帰属持分比率 (%)	14.0	15.4	19.6
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	-	5.9	7.4
株価収益率 (倍)	-	17.41	11.80
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	-	7,743	689
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	-	15,928	9,389
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	-	5,305	6,577
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,224	12,970	12,084
従業員数 (人)	2,341	2,513	2,755
(外、平均臨時雇用者数)	(123)	(231)	(255)

(注) 1. 第12期より国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

回次	日本基準				
	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	45,538	54,953	123,934	268,825	315,507
経常利益 (百万円)	3,072	2,669	5,235	1,145	1,862
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	2,544	2,321	2,854	483	208
包括利益 (百万円)	3,672	2,051	3,656	904	5,358
純資産額 (百万円)	14,651	17,287	23,125	25,463	29,079
総資産額 (百万円)	42,012	51,203	137,578	159,469	208,152
1株当たり純資産額 (円)	283.16	301.46	346.96	349.14	400.80
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	48.70	42.88	50.89	7.35	3.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	48.57	42.61	50.55	-	-
自己資本比率 (%)	34.9	33.0	14.2	15.0	13.2
自己資本利益率 (%)	19.4	14.7	15.7	2.2	0.9
株価収益率 (倍)	4.44	5.36	21.46	-	-
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	2,185	3,517	2,287	7,790	100
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,762	840	6,364	16,106	9,387
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	5,476	7,045	10,873	5,297	7,164
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	6,911	9,512	16,224	12,970	12,084
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	489 (71)	475 (64)	2,341 (123)	2,513 (231)	2,755 (255)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っており、また、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第10期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第9期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しは反映された後の金額によっております。
4. 第10期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第9期以前についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。
5. 第11期及び第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第11期及び第12期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第12期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (百万円)	1,225	1,165	1,266	1,836	4,026
経常利益又は経常損失() (百万円)	227	154	166	727	2,047
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	341	201	41	803	2,230
資本金 (百万円)	437	452	479	4,068	4,080
発行済株式総数 (株)	5,360,535	16,137,780	16,238,895	76,847,420	77,027,180
純資産額 (百万円)	7,023	7,502	6,674	13,548	14,573
総資産額 (百万円)	25,238	30,875	62,792	59,966	68,425
1株当たり純資産額 (円)	135.74	134.05	118.40	198.47	212.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	140.00 (55.00)	53.00 (23.00)	70.00 (30.00)	18.00 (8.00)	18.00 (8.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	6.53	3.72	0.75	12.21	32.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	6.52	3.70	-	12.17	32.60
自己資本比率 (%)	27.8	24.3	10.6	22.6	21.3
自己資本利益率 (%)	4.8	2.8	0.6	8.0	30.6
株価収益率 (倍)	33.10	61.80	-	28.25	13.11
配当性向 (%)	178.5	356.4	-	147.4	55.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	28 (5)	33 (4)	35 (5)	32 (6)	32 (6)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	268.0 (150.0)	299.4 (105.4)	1,333.5 (149.0)	476.6 (146.6)	595.3 (158.1)
最高株価 (円)	3,330	1,253	4,100	1,082	496
最低株価 (円)	955	783	877	312	274

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
3. 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っており、また、2024年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
4. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第10期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第10期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第9期以前についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

2【沿革】

当社グループの起源は、現代表取締役社長山中信哉が㈱日貿・ジャパントレーディング（現：㈱日貿）を三重県度会郡小俣町（現：三重県伊勢市）で設立し、水産食品の輸出入事業を開始した1988年4月に遡ります。日貿は取扱商品と貿易相手国を拡げる中、国内の自動車組立産業の保護から市場開放へと政策転換したニュージーランドに着目し、1989年5月より日本の中古自動車を同国向けに輸出する事業を開始しました。

イギリス連邦加盟国のニュージーランドは左車線・右ハンドルのため日本車との親和性が高く、日貿の取扱台数はその後順調に増加しました。そして、船積前検査や非船舶運航業、現地での修理・検査事業、輸出債権管理やオートローン事業などの関連サービスにも事業領域を拡大させ、事業ごとに会社を設立して連携することで、中古自動車取引の上流から下流までを包括するユニークなバリューチェーンを形成してまいりました。また、ニュージーランドのみならず、欧州などの他地域にも中古自動車輸出の事業エリアを拡げ、船積前検査も輸入国側のライセンス取得に基づき検査対象国を拡大してまいりました。

2015年1月、環境変化への迅速な対応、企業統治の徹底、資金調達手段の確立や経営資源の適切な配分を図るため、㈱日貿の単独株式移転によって、純粋持株会社である当社を設立しました。以来、事業領域や事業エリアの拡大に合わせてグループ内企業の再編や事業セグメントの見直しを実施し、自動車総合サービス企業としての基盤を固めてまいりました。

とりわけ、近年は市場規模がニュージーランドの約7倍のオーストラリアへの進出に力を注ぎ、同国の大手新車ディーラーグループであるAutopact Pty Ltd、大手自動車総合物流会社であるAutocare Service Pty Ltdの株式を取得して連結子会社化し、新車中心のオーストラリア市場に適した新たなバリューチェーンの構築を進めております。

また、ニュージーランドにおいては、同国の全中古自動車取引のおよそ3分の2を占めるC to Cビジネスへの切り口として、同国の中古自動車取引オンラインサイトを運営するAuto Trader Media Group Limitedの株式を2023年12月に取得し連結子会社化し、事業領域を広げております。

当社の沿革

- 2015年1月 ㈱日貿の単独株式移転により当社設立
- 2015年2月 ニュージーランドにてサービス事業の子会社管理を行う会社としてUniversal Finance Company Limited（以下、UFCo）を設立
- 2017年12月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 2018年8月 ニュージーランドの事業管理を強化する目的でOptimus Group New Zealand Limited（以下、OPT NZ）を設立
- 2018年9月 オーストラリアの事業管理を強化する目的でOptimus Group Australia Pty Ltd（以下、OPT AU）を設立
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第二部からスタンダード市場に移行
- 2023年12月 ニュージーランドにてオンライン自動車売買取引サイトの運営を行なっているAuto Trader Media Group Limitedの株式を100%取得し、連結子会社化

主な事業別の沿革

（輸出入事業の沿革）

- 1988年4月 ㈱日貿・ジャパントレーディング（現 ㈱日貿）を設立し、水産食品の輸出入事業を開始
- 1989年5月 ㈱日貿・ジャパントレーディング（現 ㈱日貿）がニュージーランド向けの中古自動車輸出事業を本格開始
- 2002年6月 ㈱日貿・ジャパントレーディングから（株）日貿へ商号変更
- 2015年1月 株式移転により㈱日貿が当社の完全子会社となる
- 2020年5月 オーストラリアにて中古自動車の輸出、及び輸入事業パイロットカンパニー Global Carz Pty Ltdを設立
- 2024年8月 英国にて㈱日貿の貿易事業の管理を行うNichibo Japan Trading UK Limitedを設立

(物流事業の沿革)

- 1998年1月 愛知県名古屋市に輸出中古自動車の検査検疫前に清掃・整備を行うポートサービス(株)を設立
- 2010年7月 愛知県名古屋市に陸送手配、輸出手続全般のサポートを行う東海ロジスティクス(株)を設立
- 2011年11月 神奈川県川崎市に海上及び陸上運送の取扱並びにその代理業を行う大和 SHIPPING(株)を設立
- 2015年3月 ニュージーランドにて中古自動車の非船舶運航業を行うDolphin Shipping Agencies Limited (以下、DSA)の株式100%を取得し、連結子会社化
- 2015年11月 オーストラリアにて中古自動車の非船舶運航業を行う会社としてDolphin Shipping Australia Pty Ltd (以下、DSAUS)の株式100%を取得し、連結子会社化
- 2016年5月 DSAUSのニュージーランド支店を開設
- 2018年9月 中古自動車の輸出手続きに係る事業等を一体として運営することを目的として、大和SHIPPING(株)を存続会社として、東海ロジスティクス(株)を吸収合併し、大和ロジスティクス(株)に商号変更
- 2018年9月 DSAUSのニュージーランド支店にかかる事業資産をDSAに譲渡し、DSAはDolphin Shipping New Zealand Limited (以下、DSNZ) に商号変更
- 2018年10月 DSNZをOPT NZの子会社とし、また、DSAUSをOPT AUの子会社とし、それぞれ地域別に管理するように再編
- 2018年11月 株式交換によりポートサービス(株)を大和ロジスティクス(株)の100%子会社とする
- 2024年5月 オーストラリアにて自動車総合物流会社Autocare Services Pty Ltdの株式100%を取得し連結子会社化

(サービス事業の沿革)

- 2005年11月 ニュージーランドにて(株)日貿の債権管理を行うAuto Advance Finance Limitedの株式を100%取得
- 2009年4月 ニュージーランドにてエンドユーザー向け自動車ローン業を行う会社としてAuto Finance Direct Limitedを設立
- 2010年5月 ニュージーランドにてグループ会社の不動産管理を行う会社としてUniversal Property Limitedを設立
- 2010年11月 Auto Finance Direct Limitedが金融サービス提供者としてニュージーランド政府に登録
- 2015年2月 ニュージーランドにてサービス事業の子会社管理を行う会社としてUFCoを設立
- 2018年10月 UFCoをOPT NZの子会社とし、ニュージーランドのサービス事業各社をUFCoの傘下に再編
- 2022年1月 オーストラリアにてOPT AUが自動車関連データサービス提供企業のBlue Flag Pty Ltdの株式の40%を取得し、持分法適用関連会社化
- 2022年11月 OPT AUがBlue Flag Pty Ltdの出資比率を60%まで引き上げ、連結子会社化
- 2023年12月 ニュージーランドにてオンライン自動車売買取引サイトの運営を行なっているAuto Trader Media Group Limitedの株式を100%取得し、連結子会社化

(検査事業の沿革)

- 2001年9月 中古自動車の船積前検査を行う(株)日本輸出自動車検査センター(現 (株)JEVIC)を設立
- 2003年2月 (株)日本輸出自動車検査センター(現 (株)JEVIC)が本社を愛知県名古屋市から神奈川県横浜市に移転
- 2003年7月 ニュージーランドにて(株)日本輸出自動車検査センター(現 (株)JEVIC)の債権回収を行う会社としてJEVIC NZ Limitedを設立
- 2006年10月 ニュージーランドにて輸入中古自動車の車検向け整備を行う会社としてFasttrack Automotive Compliance 2006 Limitedを合併で設立
- 2012年10月 英国にてJEVIC UK Limitedの株式の100%を取得
- 2013年2月 ニュージーランドにてVehicle Inspection New Zealand Limitedの株式を100%取得
- 2015年2月 ニュージーランドにて検査事業の子会社管理を行う会社としてInspicere Limitedを設立

- 2016年3月 ニュージーランドにてFasttrack Automotive Compliance 2006 Limitedの株式の50%を追加取得し、完全子会社化
- 2020年5月 JEVIC UK Limitedの事業活動を休止（休眠化）
- 2023年1月 ㈱日本輸出自動車検査センターが㈱JEVICに商号を変更
- 2023年4月 ㈱JEVICが植物防疫法に基づく登録検査機関第1号として認定され、植物検査事業を開始
- 2024年4月 オーストラリアにて輸入自動車検査を行うVITA Australia Pty Ltdを設立

(小売・卸売事業の沿革)

- 2008年12月 ニュージーランドにて輸入中古自動車の卸売を行う会社としてTrade Cars Limitedを設立
- 2013年1月 ニュージーランドにて中古自動車販売を行う会社としてBudget Car Auctions 2013 Limitedを合併で設立
- 2013年9月 Proton Vehicles 2012 LimitedがMD Distributors Limitedに商号変更
- 2019年11月 オーストラリアにてOPT AUが中古自動車ディーラーのOzCar Pty Ltdの株式を10%取得し資本業務提携開始
- 2021年5月 オーストラリアにてOPT AUがOzCar Pty Ltdの出資比率を20%に引き上げ持分法適用関連会社化
- 2021年11月 オーストラリアにてOPT AUがOzCar Pty Ltdの出資比率を30%に引き上げる
- 2023年6月 オーストラリアにてOPT AUが30%出資し、合併で輸入中古自動車の小売販売会社Car Empire Pty Ltdなどを設立し、持分法適用関連会社化
- 2023年11月 オーストラリアにて大手新車ディーラーグループAutopact Pty Ltdの株式を100%取得し、連結子会社化
- 2024年11月 オーストラリアにてOPT AUの傘下にAutopact Holdings Pty Ltdを設立し、Autopact Pty Ltdを編入
- 2025年1月 オーストラリアにてAutopact Holdings Pty Ltdの子会社が、Ferntree Gully Auto Sales Pty Ltdの株式を取得し、連結子会社化
- 2025年5月 オーストラリアにてAutopact Holdings Pty Ltdの子会社が、McCarroll Motors Mudgee Pty Ltdの事業を譲受
- 2025年10月 オーストラリアにてAutopact Holdings Pty Ltdの子会社が、Trivett Automotive Retail Pty LtdのKeystar Autoworld事業を譲受

3【事業の内容】

当社グループは、自動車関連の総合サービス事業を国際的に展開する企業グループであり、当社とその連結子会社62社、および持分法適用関連会社6社によって構成されています。当社は持株会社としてグループ戦略の策定、及び当社の子会社・関連会社の経営管理、それに附随する一切の業務を行っています。

当社グループの主要事業のひとつは、日本の中古自動車を海外市場向けに輸出・販売する事業です。特にニュージーランドに関しては、日本のオートオークション事業者からの中古自動車の仕入、船積前の整備・清掃・検疫・検査、海上輸送に係る非船舶運航業務や、輸入車検・輸出先国内車検、自動車ローン、メンテナンス等のエンドユーザー向けサービス提供を行い、強固なバリューチェーンを構築しています。

また、当社グループは、今後の更なる発展が見込める主要事業として、オーストラリアでの新車販売と国内自動車物流を中心とした新しいバリューチェーンを構築中であり、更なる事業リスクの分散を進めております。中古自動車に厳しい輸入規制のある同国では、新車販売を展開する大手自動車ディーラーグループと大手自動車総合物流会社を連結子会社化し、その自立的成長とグループ間のシナジー創出によって事業基盤を強化しています。

なお、ニュージーランド向けの中古自動車輸出事業を中心とした「ニュージーランドモデル」と、オーストラリアでの新車販売事業を中心とした「オーストラリアモデル」の概要は以下の通りです。

[事業モデル]

ニュージーランドモデル

日本から中古自動車を輸出し、船積前の整備・清掃・検疫・検査、海上輸送、現地での整備・輸入車検に至る一貫したサービスにより現地ディーラー顧客に商品をお届けし、更に消費者向けオートローンや中古自動車取引のオンラインサイトの運営、消費者向け車検・修理など、同国の自動車社会に最善な商品・サービスを提供しております。



なお、ニュージーランドは自動車純輸入国であり、輸入自動車に対する関税がありません。そして、自動車普及率は0.86台/人と、日本の0.63台/人(注1)を大きく上回っています。また2025年の「自動車輸入台数(新車と中古自動車/乗用車)」は年間171,643台(注2)にのぼり、中古自動車に限れば、輸入台数は77,449台、うち日本からは74,986台(注2)となり、日本からの割合は非常に高くなっています。

オーストラリアモデル

新車販売や国内で生じる中古自動車の仕入・販売事業をプラットフォームとして国内自動車物流を含めた周辺事業へ展開し、オーストラリア独自のビジネスモデルを構築しています。



オーストラリアもニュージーランドと同様、自動車純輸入国ですが、中古自動車には輸入規制があり、輸入車の殆どは新車という特徴があります。自動車普及率は0.74台/人（注1）であり、2025年の新車年間販売台数（全車種）は1,241,037台（注3）、このうち358,951台が日本から輸入され（注3）、日本は輸入元のトップとしてのポジションが定着しています。

（注）

1. 各国の自動車普及率は2023年末のWorld Bank Open Dataが公表する人口と一般社団法人 日本自動車工業会が集計・開示している四輪車保有台数及びニュージーランドMinistry of Transport提供自動車普及台数を参照し、この2指標を除算し算出。
2. 出典：Autofile（ニュージーランド自動車業界誌）、2025年暦年実績
3. 出典：Federal Chamber of Automotive Industries（FCAI）及びElectric Vehicle Council（2025年暦年実績）

当社グループは事業を以下5つのセグメントに分けており、それぞれの概要は以下の通りです。なお、本セグメント区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記」のセグメント区分と同一です。

（1）輸出入事業

当社グループは、ニュージーランドを主要市場として、日本の中古自動車の仕入及び現地ディーラーへの販売を行っています。

輸出入事業の中核を担う㈱日貿が日本において主にオートオークション事業者より中古自動車を仕入れ、顧客である海外の現地ディーラーへ販売しています。㈱日貿の販売形態は、営業担当者が専門知識に基づき個別車両の商品性を判断して仕入を行い、取引先の嗜好にあったコンサルティング営業を主に行っています。顧客ニーズに合わせた仕入を行うことで、売り先未確定の在庫は極めて少なく、在庫リスクの低減が図られています。

販売台数は、次の通りです。2026年3月期は、前期から続くニュージーランドの環境政策の厳格化や景気低迷が継続していたことから、欧州へ輸出拡大を図りました。2026年1月よりニュージーランドの環境政策が緩和されたことと経済回復の兆しが見え始めたことから、㈱日貿の販売台数は他地域向け輸出も含め前年比18.1%増の49,611台となりました。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
販売台数(台)	45,290	44,260	65,037	42,015	49,611

[輸出入事業に係わる主な関係会社]

㈱日貿、Global Carz Pty Ltd

（2）物流事業

当社グループの物流事業は、日本からの中古自動車輸出に係る海上輸送と、オーストラリアの新車陸上輸送の2事業を中心に展開しています。

海上輸送の中核を担うのは、非船舶運航事業（NVOCC（注1））を営むDolphin Shipping New Zealand Limitedであり、主に(株)日貿の販売用中古自動車を輸送しています。また、日本国内において輸出事務手続全般のサポート、整備・清掃等、付随するサービスを子会社が行っています。グループ内で輸出手続きや整備・清掃等の物流に関連するサービスをワンストップで担うことによって、顧客（現地ディーラー）の利便性やコスト競争力を高めています。毎年一定多数の自動車を輸送しており、海運会社と良好な関係を構築しております。

2025年3月期より、オーストラリアで業界第2位の自動車総合物流会社である Autocare Services Pty Ltd を買収し、新たにグループに加えました。同社はオーストラリア近郊に戦略的な事業拠点を展開しており、大手自動車メーカーを含む輸入新車の港からの輸送、現地での販売基準に沿った整備、販売店への納品までの保管と販売店への輸送を行っています。

（注1）NVOCC(Non-Vessel Operating Common Carrier): 船舶を所有せず、船舶の積載スペース(船腹)を借りて顧客の貨物を輸送し付帯サービスの提供を行う事業者。

Dolphin Shipping New Zealand Limitedの輸送台数は、次の通りです。（株）日貿によるニュージーランド向けの輸出が回復してきたものの、船積みと輸送のタイミングのずれもあり、2026年3月期の輸送台数は前年同期比で10.3%減少しました。

	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
輸送台数(台)	41,620	35,511	55,222	33,449	30,009

[物流事業に係る主な関係会社]

Dolphin Shipping New Zealand Limited、Dolphin Shipping Australia Pty Ltd、Autocare Services Pty Ltd、大和ロジスティクス(株)、ポートサービス(株)

(3) サービス事業

当社グループは、ニュージーランドの中古自動車ディーラーや一般消費者向けの多岐にわたるサービス事業を展開しています。

例えば、ニュージーランドにおける中古自動車輸出に付随するサービスとして、Auto Advance Finance Limitedが(株)日貿の顧客であるディーラーに対する債権回収管理業務を行っています。また、Auto Finance Direct Limitedが主として中古自動車ディーラーを通じて一般消費者向け自動車ローン事業を行っています。その他、Auto Trader Media Group Ltdによるニュージーランドでのオンライン自動車売買取引サイトの運営を行っています。

また、オーストラリアではBlue Flag Pty Ltdによる自動車関連市場データのサブスクリプション事業等を行っています。

[サービス事業に係る主な関係会社]

Auto Advance Finance Limited、Auto Finance Direct Limited、Auto Trader Media Group Limited、Blue Flag Pty Ltd、Universal Property Limited、Universal Finance Company Limited

(4) 検査事業

当社グループは、主に中古自動車の輸出に必要な検査事業を行っています。当社グループ及び当社グループ外の顧客からの受託に基づき、ニュージーランドをはじめとする多くの国へ輸出する中古自動車を対象に各国の基準に沿った検査・検疫を行っています。

(株)JEVICはニュージーランド第一次産業省(MPI:Ministry for Primary Industries)及びニュージーランド運輸庁(NZTA:New Zealand Transport Agency)、オーストラリア農林水産省(DAFF:Department of Agriculture, Fisheries and Forestry)等の認定機関として、日本から中古自動車の輸出をする際の船積前検査業務(道路走行の安全性等の検査と土壌・動植物・昆虫等の車体付着等をチェックする検疫検査)を行っており、主要港湾(横浜、名古屋、大阪及び門司)において、2次輸送が発生しない港頭地区に検査施設を有しております。なお、同社は検査業務の能力、公平性、一貫性に関する要求事項を定めた国際標準規格のひとつであるISO/IEC17020認証を受けております。

また、(株)JEVICは、日本にて害虫駆除を目的とした熱処理施設を有し、ニュージーランドMPI、オーストラリアDAFFなどの認証も得ています。本施設は日本、ニュージーランド、豪州、韓国、米国、EU、およびタイで特許取得済みです。

Vehicle Inspection New Zealand Limited (VINZ) はニュージーランドにおける輸入車両検査業務及び国内車検業務を9拠点で行い、NZTA認定機関となっています。

[検査事業に係る主な関係会社]

(株)JEVIC、Vehicle Inspection New Zealand Limited、JEVIC NZ Limited、Fasttrack Automotive Compliance 2006 Limited、Inspicere Limited

(5)小売・卸売事業

当社グループはオーストラリアを主要市場として、新車・中古自動車の小売・卸売事業を展開しています。その主軸となるのは、2024年3月期に買収した同国業界屈指の新車販売ネットワークを有するAutopact Pty Ltd (現 Autopact Holdings Pty Ltd) です。同社は東部3州に多数のディーラーの下に142(注)の販売店を運営し、日米欧中など約40のブランドの新車販売事業を展開しています。

また、2020年3月期に資本業務提携を開始し、2022年3月期に当社グループの持分法適用会社となったOzCar Pty Ltdはオーストラリア国内で中古自動車の仕入れ・販売を行っています。

[小売・卸売事業に係る主な関係会社]

Autopact Holdings Pty Ltd、OzCar Pty Ltd、Trade Cars Ltd、Car Empire Pty Ltd

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)日貿 (注)6	三重県伊勢市	百万円 10	輸出入	100	当社グループの中古自動車の仕入事業及び輸出版売事業を担う。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。
Global Carz Pty Ltd	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州	AUD 700,000	輸出入	100 (100)	当社グループの輸入中古自動車の販売を担う。 役員の兼任あり。
Nichibo Japan Trading UK Limited	英国 ロンドン	GBP 100	輸出入	100 (100)	(株)日貿の顧客管理業務等を担う。 役員の兼任あり。
大和ロジスティクス(株)	東京都港区	百万円 38	物流	100	当社グループの物流事業(海上及び陸上輸送の取扱等事業)を担う。 資金の受入あり。
ポートサービス(株)	愛知県名古屋市港区	百万円 3	物流	100 (100)	当社グループの中古自動車の整備・清掃事業を担う。 資金の援助あり。
Dolphin Shipping New Zealand Limited	ニュージーランド オークランド市	NZD 3,273,448	物流	100 (100)	当社グループの非船舶運航事業を担う。 役員の兼任あり。 資金の受入あり。
Dolphin Shipping Australia Pty Ltd	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州	AUD 1	物流	100 (100)	当社グループの非船舶運航事業を担う。 役員の兼任あり。
Autocare Holdings Pty Ltd (注)2	オーストラリア ビクトリア州	AUD 20,700,374	物流	100 (100)	当社グループのオーストラリアにおける国内物流事業会社統括を担う。 役員の兼任あり。
Autocare Services Pty Ltd (注)2	オーストラリア ビクトリア州	AUD 21,474,838	物流	100 (100)	当社グループのオーストラリアにおける国内物流事業を担う。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
Universal Finance Company Limited (注) 2	ニュージーランド オークランド市	NZD 53,770,514	サービス	100 (100)	当社グループのニュージーランドにおけるサービスセグメント子会社統括を担う。役員の兼任あり。
Auto Advance Finance Limited	ニュージーランド オークランド市	NZD 255,167	サービス	100 (100)	(株)日貿の債権管理業務等を担う。役員の兼任あり。
Auto Finance Direct Limited (注) 2	ニュージーランド オークランド市	NZD 24,494,233	サービス	100 (100)	当社グループの自動車ローン事業を担う。役員の兼任あり。
Universal Property Limited	ニュージーランド オークランド市	NZD 1,200	サービス	100 (100)	当社グループのニュージーランドにおけるサービスセグメントの資産管理事業を担う。役員の兼任あり。
Auto Trader Media Group Limited	ニュージーランド オークランド市	NZD 351,000	サービス	100 (100)	当社グループの中古自動車取引オンラインサイトの運営事業を担う。
Auto Advance Finance Australia Pty Ltd	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州	AUD 1,200	サービス	100 (100)	当社グループの債権回収業務を担う。役員の兼任あり。
Blue Flag Pty Ltd	オーストラリア ビクトリア州	AUD 100	サービス	60 (60)	当社グループの自動車関連データサービス事業を担う。役員の兼任あり。
(株)JEVIC (注) 2	神奈川県横浜市鶴見区	百万円 10	検査	100	当社グループの検査セグメントにおける子会社統括および当社グループの中古自動車船積前検査事業を担う。役員の兼任あり。資金の受入あり。
Inspicere Limited (注) 2	ニュージーランド オークランド市	NZD 7,546,068	検査	100 (100)	当社グループのニュージーランドにおける検査セグメントの子会社統括を担う。
JEVIC NZ Limited (注) 2	ニュージーランド オークランド市	NZD 6,313,215	検査	100 (100)	(株)JEVICの顧客管理業務等を担う。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
Vehicle Inspection New Zealand Limited	ニュージーランド オークランド市	NZD 2,464,375	検査	100 (100)	当社グループの中古自動車輸入検査事業、国内自動車検査事業を担う。
Fasttrack Automotive Compliance 2006 Limited	ニュージーランド オークランド市	NZD 1,000	検査	100 (100)	当社グループの輸入車検用整備等を担う。 役員の兼任あり
VITA Australia Pty Ltd	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州	AUD 100	検査	100 (100)	当社グループの輸入自動車検査事業を担う。
JEVIC UK Limited	英国 ウェスト・サセックス州	GBP 1	検査	100 (100)	2020年5月より休眠中。
Trade Cars Limited	ニュージーランド オークランド市	NZD 100	小売・卸売	100 (100)	当社グループの中古自動車販売事業を担う。 役員の兼任あり。
Autopact Holdings Pty Ltd (注) 2 . 5 . 6	オーストラリア クイーンズランド州	AUD 202,795,381	小売・卸売	100 (100)	当社グループのオーストラリアにおける自動車販売を担う。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。
Optimus Group New Zealand Limited (注) 2	ニュージーランド オークランド市	NZD 81,472,934	その他	100	当社グループのニュージーランドにおける物流・サービス・小売卸売セグメントにおける関連会社統括を担う。 役員の兼任あり。
Optimus Group Australia Pty Ltd (注) 2	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州	AUD 311,759,750	その他	100	当社グループのオーストラリアにおける関連会社統括を担う。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(持分法適用関連会社) Budget Car Auctions 2013 Limited	ニュージーランド オークランド市	NZD 540,000	小売・卸売	30 (30)	中古自動車販売事業を担う。 役員の兼任あり。
OzCar Pty Ltd	オーストラリア ニュー・サウス・ウェールズ州	AUD 702,592	小売・卸売	30 (30)	中古自動車の販売等を担う。 役員の兼任あり。
Car Empire Pty Ltd	オーストラリア クイーンズランド州	AUD 3,285,920	小売・卸売	30 (30)	輸入中古自動車の小売販売を担う。 役員の兼任あり。
IWholesaleCars Pty Ltd	オーストラリア クイーンズランド州	AUD 100	小売・卸売	30 (30)	中古自動車の卸売販売を担う。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
5. Autopact Holdings Pty Ltd は新車ディーラーグループの持株会社であり、傘下に連結子会社35社を有しておりますが、全ての会社を記載することは重要性の観点から省略しております。
6. (株)日貿及びAutopact Holdings Pty Ltdについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。その「主要な損益情報等」は次のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)日貿	56,193	1,121	696	4,072	32,281
Autopact Holdings Pty Ltd	216,187	1,933	1,171	21,181	120,974

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループの目指す姿として「経営理念」、「グループビジョン」及び「行動指針」を以下のとおり定め、世界の多くの人々が自由、利便性、快適性を幅広く享受できるように、お役に立ちたいと考えております。

<経営理念>

正しく公平な経営により、最善の貢献を図る（ ）

<グループビジョン>

楽しく安全な移動手段と、一人一人に最適なサービスを提供する事業を究める

新しい価値や革新的なサービスを創り出し、未来に向かって事業を拓く

すべてのステークホルダーと自然との共栄を図り、世界人としてグローバル社会の発展に貢献する

<行動指針>

情熱 仕事を楽しみ、情熱をもって事業を究める

挑戦 既成概念にとらわれず、常に挑戦する

不撓不屈 絶対に諦めず、信念を持って前進し続ける

プロフェッショナリズム プロフェッショナルとしての誇りと責任を持ってサービスを提供する

チームワーク チームのすべてのメンバーを尊重し、思いやりを持って行動する

感謝 ステークホルダーのご支援に感謝し、ご縁を大切にす

献身と調和 正しく献身的に仕事をし、社会と調和を図る

社会への責任 一人一人が会社を担う一員である自覚を持ち、社会に対する責任を果たす

「OPTIMUSに込めた想い」

オプティマス(Optimus)は、ラテン語で最善、最適を意味します。当社グループがお客様にご提供する商品、サービスについて、また当社グループが事業に取り組む姿勢について、最善、最適を究めていきたいとの想いから「Optimus」を社名に用いています。

(2) 経営環境ならびに対処すべき課題

当連結会計年度の世界経済は、金融緩和の効果やAI関連の設備投資等による下支えもあり、全体としては、底堅い成長を維持している一方、中東情勢など地政学的リスクの影響等もあり、世界経済は一層の不透明さを強めております。

当社グループの事業の集中するオセアニアでは、地政学的リスクの顕在化による直接的な影響は限られているものの、夫々に厳しい影響を受けた1年でした。当社グループの戦略市場であるオーストラリアでは、堅調な雇用環境も背景に新車の販売台数は前年度と同水準を維持している中、比較的廉価な環境対応車を販売する中国系ブランドの進出も目覚ましく、価格競争の激化等によりディーラーにとってより厳しい競争環境に直面した年でした。一方、従前からの主力市場であるニュージーランドでは、継続的な利下げによる効果は限定的で、足掛け2年に亘り軟調な経済環境が続きました。2026年1月に、従前、中古自動車需要を抑制していた要因の一つとされたクリーン・カー・スタンダード(CCS)が漸く緩和改訂され、蓄積された潜在的需要が急速に充足され始めました。

このような経営環境のもとにおいて、当社グループは、持続的な成長を実現するため、以下の項目を会社の対処すべき重要な経営課題と認識し、鋭意取り組んでまいります。

既存事業の収益力強化

当社グループは、ニュージーランド向けの中古自動車輸出をコアとして、輸出に係る検査・検疫、海上輸送、車検、販売、ローン、メンテナンスなどの各種の事業を一貫して行うことを強みとしております。当社グループが同国以外の地域で新たな事業を展開する中であっても、この既存事業は引き続き当社グループの主要な事業です。同国においては常に高い水準のマーケットシェアを確保しつつ、欧州や南アジア地域への同事業拡大や、オンライン自動車売買取引サイト運営事業など、事業領域の拡大による既存事業の収益力強化が重要と認識しております。

新規事業による成長

当社グループは、リスク分散を図りながら持続的な成長を図るため、オーストラリアを中心に、ニュージーランド以外の地域で市場特性に応じた新たな事業を展開しております。近年においては、オーストラリアでは大手新車ディーラー、大手自動車物流会社を買収するなど積極的に投資を行い、事業の機会創出と多角化を進めております。これら新たな事業を中心にプラットフォームを形成し、新規事業の自律的成長および既存事業も含めた事業間の相乗効果を発揮することで、ニュージーランド以外の地域でも確固たるポジションを築いてまいります。

効率化追求による経営コストの削減

当社グループは、事業拡大に対応すべく運営体制を強化しております。更なる成長に向けて、各事業の人材・システム・施設などのリソースの共有や統合、内外間接部門業務のシェアードサービス化推進などを通じ、経営コストを削減しております。その中で、将来に必要な仕組み作りの先行支出も厳選の上で対応しております。

また、利益の積み上げを基本とする財務体質の強化によって資本効率を向上させると共に、今後一層旺盛になることが見込まれる資金需要に応えるために、資金の現地調達を進めてまいります。

事業発展を支える市場政策と人的資源の確保

当社グループは、多くのステークホルダーから当社グループに対する一層の理解と支持を得るために、現在の経営状況や事業活動のみならず、中期的な事業戦略等の情報を市場に対して適時適切に伝えるIR/PR/広告などのコミュニケーション活動を充実させています。

また、既存事業や新規事業を担って成長戦略を牽引する、各事業及びグループ経営の中核人材を確保し、育成してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性及び効率性の観点から、連結営業利益額及び親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を重要な経営指標と考えております。

また、収益性の観点から、連結子会社である㈱日貿の中古自動車販売台数及びAutopact Holdings Pty Ltdの自動車販売台数を重要業績評価指標（KPI）として考えております。その理由は、㈱日貿及びAutopact Holdings Pty Ltdにおける販売のみならず、物流、サービス、検査等が直接的、間接的に影響を受けるためであります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) 基本方針

当社グループは、設立以来「正しく公平な経営により、最善の貢献を図る」の経営理念のもと、以下の3つのビジョンを掲げています。

楽しく安全な移動手段と、一人一人に最適なサービスを提供する事業を究める
新しい価値や革新的なサービスを創り出し、未来に向かって事業を拓く
すべてのステークホルダーと自然との共栄を図り、世界人としてグローバル社会の発展に貢献する

私たちはこのビジョンに示された環境、社会、経済の分野に事業を通じて取り組むことで、サステナブルな社会の実現に貢献していきます。

(2) ガバナンス及びリスク管理

グループ全体のサステナビリティのガバナンス及びリスク管理体制においては、当社取締役会をグループサステナビリティ施策の最高意思決定機関とした上で、取締役会の下部組織としてサステナビリティ推進委員会を設立し、その事務サポートをIR・広報ユニットが行っております。

サステナビリティ推進委員会では、グループ全体の方向性の議論をはじめ、グループ及び各社の方針、施策内容、規模、リスク等について評価や協議・承認等を行い、必要に応じてそれらを取締役に上程し、グループ全体のサステナビリティ施策に関する報告やレビュー、承認を行っています。

当社グループはリスク管理委員会（年4回開催、委員長は代表取締役社長）やコンプライアンス委員会（年4回開催、委員長は代表取締役社長）においても、各国に於ける環境規制の動向や病害虫による事業への影響、人権保護上の問題などのサステナビリティに関連するリスクについて、定期的なモニタリングや項目の見直しを行っております。

(3) 戦略

当社は、以下のマテリアリティ（重要課題）を特定し、各マテリアリティについて、グループ全体で取り組んでまいります。

安全な交通社会の維持・発展

主に中古自動車の検査事業を通じ、安全基準の順守を徹底し、安全な交通社会の維持・発展に貢献します。

気候変動の抑制

事業拠点での再生可能エネルギー由来電力の導入、低燃費自動車の取り扱い、輸送効率化など、事業活動全般に於いて気候変動の抑制に貢献します。

循環型社会形成の促進

中古自動車事業を通じ、自動車のライフサイクル延長による資源の有効活用を推進し、循環型社会（サーキュラー・エコノミー）の形成に貢献します。

生物多様性の再生・保全

中古自動車の検査事業を通じ、種苗や虫などの輸入国側への流入を防ぎ、生物多様性の再生・保全に貢献します。

人権の尊重

全ての人々が個として尊重され、安全な職場環境でいきいきと活躍出来る組織・体制を構築し、人権の尊重に貢献します。

コミュニティへの支援

多様性（ダイバーシティ）を尊重し、全ての人々が活躍できる社会基盤とコミュニティの構築に貢献します。

公正で透明性の高い事業体制作り

各国の法令や規定、社会通念に従い、全てのステークホルダーにとって公正で透明性の高い事業体制を作ります。

(4) 指標及び目標

当社グループは、マテリアリティに基づく取り組みの進捗を適切に把握・管理するため、代表的な指標（KPI）を設定しています。指標および目標は、今後も事業環境や社会要請を踏まえ、定期的に見直しを行っていきます。

マテリアリティ	主なKPI
安全な交通社会の維持・発展	中古車の輸入国側法定安全検査の完全履行
気候変動の抑制	CO2排出量（報告義務対象地域）
	太陽光発電導入店舗件数
	太陽光発電：年間CO削減量合計
循環型社会形成の促進	中古車輸出台数/シェア
生物多様性の再生・保全	中古車の輸入国側法定検査検査の完全履行、輸入国側での100%の再検査回避
人権の尊重	女性管理職比率(全体/現業部門を除く)
	従業員満足度
	労働災害件数
コミュニティへの支援	支援プロジェクト実施状況
公正で透明性が高い事業体制作り	取締役会出席比率（％）
	社外取締役比率（％）
	コンプライアンス研修受講比率（％）
	情報インシデント発生件数
	投資家説明会の実施回数

(5) 人的資本経営に関する方針と取組

当社グループは、人材を「付加価値を生み出す最大の経営資本」と位置づけ、人的資本経営を経営戦略の根幹に据えています。グローバルなバリューチェーンにおける競争優位性を確立するため、以下の通り方針を定め、実行を仕組み化しています。

基本方針

当社グループの経営理念「正しく公平な経営により、最善の貢献を図る」を実現する主役は、一人ひとりの社員です。当社は、人的資本を企業価値創造の中核と定義し、経営戦略と人材戦略の高度な同期を図っています。

「ご縁」を起点とする行動指針

創業以来の価値観である「ご縁」は、単なる精神論ではなく、8つの行動指針（情熱、挑戦、不撓不屈、プロフェッショナルリズム、チームワーク、感謝、献身と調和、社会への責任）を機能させる触媒です。「ご縁」を起点とした信頼関係が「チームワーク」を呼び、個々の「プロフェッショナルリズム」を研鑽することで、複雑なグローバル・バリューチェーン（輸出入・物流・検査・サービス・小売）を繋ぐ力となります。

経営陣の直接的な関与

経営陣は、中長期的な視点から組織の将来像と戦略達成に必要な人材戦略との整合性を重視し、継続的に関与しています。

変化の激しい市場環境において、どの領域にどのような専門性を持つ人材を配置すべきか、経営陣が主導して意思決定を行う体制を確立しています。

多様性インクルージョンの推進

ニュージーランド及びオーストラリアという、異なる規制環境と市場特性を持つ多様性先進国を主要市場とする当社にとって、多様性は「リスク対応」ではなく「競争力の源泉」です。

「自然体の多様性」によるハイブリッド文化の醸成

当社が掲げる「自然体の多様性」とは、属性にとらわれず、個々の能力や個性を前提として活かす考え方です。ニュージーランド及びオーストラリア市場では多様性が標準であることから、当社においてもこの考え方を組織文化として定着させています。さらに、このグローバル標準を日本本社を含むグループ全体へ還流させることで、独自のハイブリッドな組織文化を構築しています。

多様性を示す主要指標（2026年3月31日現在）

属性によらない適材適所の配置を徹底した結果、以下の数値を確保しています。

- ・外国籍社員比率：91.0%
- ・全従業員に占める女性比率：25.5%
- ・管理職に占める女性比率：22.1%

インクルージョンの実態

制度による強制ではなく、日常の「信頼」と「助け合い」を基盤とした心理的安全性の高い環境を維持しています。これが、ニュージーランドモデル（中古車中心）とオーストラリアモデル（新車中心）の双方において、現地の商習慣に深く根差した事業展開を可能にしています。

人材育成と組織の成熟

当社グループでは、個々の成長を組織力の向上につなげることを重視し、現場に根ざした育成、階層別の人材育成およびグループ横断の支援体制を通じて、組織の成熟を図っています。

現場中心の育成とノウハウの継承

価値が生まれる「現場」での実地教育を最重視しています。例えば、「検査」事業においては、特許を保有する「ヒートトリートメント（検疫熱処理）」等を含む高度な技術プロセスを習得するなど、他社と差別化する人材を育成し、維持しています。

階層別アプローチ

経営人材育成：全社を俯瞰する視座と、マテリアリティに基づく構想力の養成。

中間管理職育成：複雑なバリューチェーンを制御する実行力と、組織・プロセスを統合するマネジメント力の強化。

若手社員研修：将来の事業成長に資する人材を獲得し、現場経験を通じて自律的に学び、主体的に役割を担う基礎力の育成を図る。

グループシナジーの最大化

持株会社であるオプティマスグループは、各事業の専門性を尊重しつつ、グループ全体を俯瞰し、人材育成の基盤を整備・維持する支援体制を構築・運用しています。

働きがいと職場環境の整備

社員が安心して高い目標に挑戦し、能力を最大限に発揮できる環境を整えることが、当社グループの持続的な成長につながるの考えのもと、ウェルビーイングを経営上の重要課題として位置付けています。

当社では、「キャリア（成長実感）」「ソーシャル（良好な関係）」「コミュニティ（組織への帰属意識）」の3つの視点から、每期社内アンケートを実施しています。アンケート結果は経営陣が真摯に受け止め、対面コミュニケーションを基軸とした職場環境の改善や各種施策に反映することで、心理的安全性の高い、健全な職場環境の維持・向上に努めています。

(6) サステナビリティの推進体制

当社グループは、人的資本を含むサステナビリティ課題を経営上の重要課題と位置付け、透明性の高いガバナンス体制の下で、グループ全体としてその推進に取り組んでいます。

推進体制と意思決定フロー

取締役会を最高意思決定機関とし、その下部組織として「サステナビリティ推進委員会」を設置しています。本委員会はグループ全体に関わるサステナビリティ戦略の策定および進捗管理を担っています。

事務局体制

同委員会の事務局は「IR・広報ユニット」が担当しています。資本市場および投資家との対話を通じて得られた期待や要請を適切に把握し、これを人的資本戦略を含むサステナビリティ施策へ反映させることで、中長期的な企業価値の向上を図っています。

PDCAサイクルによる実効性の担保

年度終了後には、委員会において各施策の活動レビューを実施し、その結果を次期計画の承認前に取締役会へ報告するプロセスを構築しています。これにより、サステナビリティに関する取組が形骸化することなく、実効性を伴ったPDCAサイクルとして機能する体制を整えています。

以上の推進体制のもと、当社グループではサステナビリティに関する取組の一環として、人的資本の状況および多様性に関する主な指標を以下に示します。

従業員の状況（提出会社：2026年3月31日現在）

項目	数値
従業員数（人）	32（6）
平均年齢（歳）	50.63
平均勤続年数（年）	4.85
平均年間給与（円）	10,545,959

（ ）内は、臨時雇用者数の年間平均人員を外数で記載。

セグメント別女性従業員比率・女性管理職比率（2026年3月31日現在）

セグメントの名称	女性従業員比率	女性管理職比率
輸出入	61.6%	35.7%
物流	20.6%	27.9%
サービス	41.4%	18.2%
検査	21.6%	13.9%
小売・卸売	24.0%	20.0%
全社(共通)	53.1%	27.8%
その他	71.4%	54.6%
合計	25.5%	22.1%

1. 「全社（共通）」は純粋持株会社である当社、「合計」はその他セグメント（中間持株会社）を含む連結ベース。
2. 「その他」は中間持株会社であるOptimus Group Australia Pty Ltd、Optimus Group New Zealand Pty Ltd。

マテリアリティとの連動方針

「女性管理職比率」をはじめとする人的資本KPIは、当社のサステナビリティ戦略における「7つのマテリアリティ（重要課題）」の一つである「人権の尊重」と直結しています。これらの指標は単なる数値目標ではなく、当社の持続可能な成長を測る先行指標として位置づけています。各数値については前年比で後退させないことを基本方針として継続的にモニターし、事業目的の完遂と連動した確かな組織能力の向上を追求してまいります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関連する事項で、当社グループの健全な経営と持続的な成長を阻害する事項をリスクとして捉えております。投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のものがあります。当社グループは、これらのリスクが顕在化する可能性及び顕在化した場合の影響を十分に認識した上で、経営基盤の安定化のためのリスクコントロール、即ちリスクの顕在化の回避及び顕在化した場合の影響の極小化と、戦略遂行のための適切かつ合理的なリスクテイクに努めております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。当社グループが認識していない、予見し難い、または重要ではないと考えるリスク及び不確定要因も、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(1)経営環境に関するリスク

地政学上の問題

[リスク認識]

ロシアのウクライナ侵攻、中東地域の紛争、米国政権の通商・外交政策、米中対立などを巡っては、他の事象とも複雑に絡み合いながら、ますます不確実で流動的な様相を呈しております。これによりエネルギー価格や輸送コストが高騰し、各国で物価が上昇、さらには世界的な物流が停滞することにもなれば、グローバルビジネスには多大な影響が生じます。

また、各国の経済安全保障政策により、新たな、もしくは想定外の制裁・法規制が発動され、または社会変化が起これば、中長期に亘って更に大きな影響を受けることになります。

こうした事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

[対応]

当社グループでは、グローバルな政治・経済情勢や法規制の動向を絶えず注視し、事業環境の変化や当社グループへの影響を早期に把握することで、迅速かつ適切に対応できる体制の構築に努めております。

経済情勢

[リスク認識]

当社グループは、事業拠点を国内外に多数配し、グローバルに事業を展開しております。中でも、オーストラリアを成長戦略上の重点市場と位置付け、新車販売や車両輸送を中心に事業を急拡大しております。また、ニュージーランドでは日本からの中古自動車輸出を起点とする事業を幅広く展開し、確固たる地位を築き上げており、当社グループの収益の源泉となっています。当社グループにとってはオーストラリアの事業とニュージーランドの事業が両輪であり、業績はオーストラリア及びニュージーランドの二国に大きく依存することになります。

このため、当社グループが事業を展開する国及び地域、特にオーストラリア及びニュージーランドの景気等の経済情勢が急激に変化した場合には、当社グループの事業及び業績に多大な影響が及ぶ可能性があります。

[対応]

当社グループでは、オーストラリア及びニュージーランドにおいては、両国の経済情勢に業績が大きく左右されない盤石な事業基盤の確立を目指し、収益力の強化と収益源の多様化に取り組んでおります。

また、両国以外に欧州等の新たな市場も開拓して両国への依存度を低下させることで、特定国の経済情勢の影響を軽減することを目指しております。

外国為替及び市場金利

[リスク認識]

当社グループでは、当連結会計年度の売上高に占める海外売上高比率が8割を超えております。輸出中古自動車に対する需要は、外国為替によって変動する現地通貨建販売価格の影響を受けます。さらには、連結財務諸表作成の際には、海外取引の売上、費用、資産及び負債をはじめとする現地通貨建の項目を円換算することから、当社グループの財務内容は外国為替の影響を常に受けます。

当社グループは事業に必要な資金を金融機関からの借入によって調達しておりますが、その多くが変動金利であることから、資金調達コストは市場金利の影響を常に受けます。しかも、サービスセグメントの主要業務の一つである自動車ローンでは、契約締結時の市場金利水準をもとに適用利率を固定金利で設定することから、調達金利と貸出金利の利鞘が生み出す収益は市場金利の影響を受けます。

このため、外国為替や市場金利が大きく変動した場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

[対応]

当社グループでは、売上規模と通貨に応じた適切な為替ヘッジや、国外の資金需要には現地で対応することを含めて、外貨建て資産・負債の総合的な運用管理を行うとともに、国内ではCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）により資金効率の向上を図ることで、外国為替や市場金利の変動の影響を抑制するよう努めております。

自動車の需給

[リスク認識]

人々のライフスタイルや価値観の変化、移動手段の変革と多様化等により自動車の保有台数が減少し、自動車性能の向上に伴うユーザーの自動車保有期間の長期化等により購入頻度が低下する可能性があります。また、当社グループの主要市場であるオーストラリア及びニュージーランドでは、公共交通機関が未発達であるのに加え、移民の流入の増加が安定的な需要を支える要因の一つとなってきましたが、将来、公共交通機関の拡充や移民の流入の減少による購買層の減少によって、自動車に対する需要が低下する可能性もあります。

供給面では、オーストラリアにおいては約40のブランドの新車を取り扱っていることもあり、同国全体としては仕入れを不安定にする重大な問題は見られません。しかしながら、ニュージーランド向けに輸出する中古自動車は、そのほとんどを日本国内のオートオークションにて仕入れていることから、何らかの要因でオートオークションの出品台数が減少した場合や、仕入れ競争が激化した場合は、当社グループが求める中古自動車を仕入れるのが困難になる可能性があります。

こうした事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

[対応]

当社グループでは、新車販売および中古車販売に加え、中古自動車の販売に直接関係する物流や検査事業のほか、事業の多角化として、自動車情報やテクノロジーを活用したデータサービス事業、インターネット販売のメディア事業、ファイナンス、自動車販売後のメンテナンス（車検整備、一般整備）、部品・カー用品（バッテリー、タイヤ、オイル等）の販売の拡大に積極的に取り組んでおります。

中古自動車の国内仕入れでは、オートオークション以外のルートを開拓することで、仕入れルートの多元化に努めております。また、中古自動車の輸入が大幅に制限されているオーストラリアにおいては、新車販売及び同国内で発生する中古自動車の仕入れ・販売に係る事業の拡充に力を入れております。

産業構造の変化及び技術革新

[リスク認識]

当社グループは、オーストラリアでは自ら保有する自動車ディーラー網を通じて新車を販売しております。また、ニュージーランドでは優良な自動車ディーラーを通じて中古自動車を販売しております。今後、ディーラーを介して自動車を売買する従来型の商取引に代わって、電子取引をはじめとした新たなチャネルを通じた新たなスタイルの商取引が普及した場合、当社グループの一員である自動車ディーラーの業績が悪化するほか、主要な販売先である自動車ディーラーとの取引が縮小する可能性があります。

また、自動運転技術をはじめとした自動車IT技術及び電気自動車をはじめとしたエネルギー技術が急速に進歩した場合、従来型内燃機関の中古自動車の商品価値が低下する可能性があります。

こうした事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

[対応]

当社グループでは、このような変化をむしろ新たなビジネスチャンスと捉え、事業の多角化を推し進めております。前述のデータサービス事業やメディア事業を強化するとともに、個々の車両に関わる情報をもとに新たな付加価値を創出するデータサービス事業の拡充を図ってまいります。

また、検査セグメントでは、後記(2)のとおり、新技術の導入を積極的に進め、検査品質の向上と差別化に努めております。

大規模自然災害、偶発的事故、感染症の流行等

[リスク認識]

地震、津波、洪水等の大規模自然災害、火災、テロ、その他の偶発的事故によって、当社グループが保有する事業用設備や当社グループが利用する港湾施設をはじめとした社会・交通インフラが大きく毀損し、また操業人員が確保できなくなれば、事業の停止や、事業の中断による機会損失を生じることがあります。また、多額の復旧費用が発生することもあります。

新型コロナウイルス感染症は一時期の爆発的感染が収束しております。しかしながら、爆発的感染の再発や、それ以外の感染症の流行によって、高度な専門知識と豊富な経験を持ち合わせた人材をはじめとして、事業に携わる貴重な人材を失うことになれば、事業の停止や、事業の中断による機会損失を生じる可能性があります。また、国内外において感染拡大、または感染拡大防止策もしくは予防策として経済社会活動が制約を受けることになれば、経済が停滞する可能性があります。

こうした事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に多大な影響が及ぶ可能性があります。

[対応]

当社グループでは、役職員及び家族の健康と安全を最優先に考え、大規模自然災害及び偶発的事故等の緊急事態に備えて、日頃より防災対策を徹底しております。

また、感染症が流行した場合には、関係政府や当局の指示を踏まえて職場の衛生管理、出社・移動の制限、予防策の周知徹底等を実施することで役職員及び家族の感染防止に努めます。

さらには、緊急事態が発生した場合、感染症が流行した場合や感染症対策もしくは予防策として経済社会活動が制約を受けた場合に、事業への影響を最小限にとどめ、事業を安全に継続もしくは早期に復旧するために、こうした事態を想定したBCP（事業継続計画）を策定し、その実効性の維持・向上に努めております。

環境問題

[リスク認識]

近時、企業に対して気候変動を含む環境課題への対応要請が強まる中、社会の一員として責任ある対応を疎かにすると、ステークホルダーからの信用を失い、顧客や業務委託先等からは取引先として不適格とされてビジネスサークルから排除されることになり、結果として事業の運営に支障を来すこととなります。

こうした事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に多大な影響が及ぶ可能性があります。

[対応]

当社グループは、グループビジョンの一つに「すべてのステークホルダーと自然との共栄を図り、世界人としてグローバル社会の発展に貢献する。」を掲げております。このビジョンを軸に、各国のグループ会社がそれぞれの事業領域において気候変動問題を含む環境問題への貢献を果たし、持続可能な社会の実現に取り組んでおります。グループ横断的にサステナビリティを推進することを目的にサステナビリティ推進委員会を設置し、サステナビリティ活動のPDCAサイクルを回しています。

(2)事業活動に関するリスク

競合

[リスク認識]

中古自動車の輸出は、市場の拡大に伴って同業他社との競争が年々激しくなっております。中古自動車に係る事業は古物営業法に基づく許可を取得すれば参入が可能であることから、当社グループの主要市場であるニュージーランド及びオーストラリアにおいても、今後、新規参入が増加する可能性があります。その結果、優良な中古自動車をめぐる仕入れ競争、販売先の争奪及び輸送手段の確保における競争等が激しさを増す可能性があります。

検査事業は、後述のとおり、認証や認可に基づいて行っておりますが、これらの認証や認可の取得者が大きく増加すれば、同様に、競争が激しさを増す可能性があります。

また、オーストラリアで新車を取り扱う自動車ディーラーと自動車物流会社は、ともに同国の業界大手ではありますが、業界内では常に激しい競争に晒されており、そうした競争の結果、十分な収益をあげることができず、他事業との相乗効果も発揮されない可能性があります。

こうした事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

[対応]

当社グループでは、ニュージーランドにおいては、日本から中古自動車を輸出し、船積前の清掃・整備、検査・検疫、通関、海上輸送、現地での整備・車検、自動車ローン、メンテナンスほかのアフターサービス、といった一連のサービスをグループ会社またはパートナー企業を通じて一貫して提供するという独自のビジネスモデルに一層磨きをかけ、顧客の利便性を向上させ、コスト競争力を強化することで、競合他社対比の優位性を維持・拡大してまいります。

また、オーストラリアでは、新車販売や国内で発生する中古自動車の仕入・販売、国内物流をプラットフォームとして周辺事業を展開することで新たなビジネスモデルを構築し、競合他社対比の優位性を確立してまいります。

新規事業展開

[リスク認識]

当社グループは、収益力の強化と収益源の多様化を進めるため、新たな事業を創出し、拡大していく考えであります。また、前述のとおり、新たな市場も開拓してまいります。しかしながら、想定外の事業環境の変化や新たな事業リスクの顕在化等により所期の成果を上げることができなければ、当社グループの成長の機会の一つを逸するばかりか、投下資本の回収が不調に終わり、大きな損失が生じれば財務面で影響を受ける可能性があります。

こうした事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

[対応]

当社グループでは、個々の事案については事前にグループの投資規律に沿って検討を重ね、所定の審議プロセスを経て実行の可否を判断しております。

新規事業の実行後はモニタリングを励行し、事業計画と実績の乖離を検証します。検証結果を踏まえて適時適切に対策を講じることで新規事業が確実に所期の成果を実現することを目指すとともに、万が一、所期の成果を実現することが困難な場合には果敢な対処を行うことで、事業及び業績への影響を最小限に抑えることができる運営体制を確立しております。

海上輸送

[リスク認識]

当社グループは、車両を輸送するのに自らは船舶等の輸送手段を保有せず、実運送業者（船社、自動車運送業者等）に委託しております。ロシアのウクライナ侵攻や中東地域の紛争をはじめ、地政学リスクの顕在化等の影響で世界的な物流が停滞することになれば、船腹を必要量確保することができず、予定通りに車両を輸送することができなくなる可能性があります。当社グループは、長年に亘る良好な取引関係から信頼のおける船社を中心に、安定的、かつ十分に管理可能な状況で船腹の供給を受けておりますが、船社の事情によっては、航海スケジュールや積載スペースが急遽変更され、予定通りに車両を輸送することができなくなる可能性があります。

さらには、前述の社会経済情勢の悪化によって燃油価格が上昇したり、船舶需給が逼迫すると、実運送業者の運賃の上昇を招きます。

一方、当社グループでは、車両の輸送にあたって国内外の港湾施設を利用しております。これらの施設が大規模自然災害や偶発的事故、港湾施設従事者のストライキ、港湾の混雑等によって平常通りに使用できなくなった場合には、予定通りに車両を輸送することができなくなる可能性があります。代替港を利用するにしても、移送ほかの追加費用が生じることとなります。

こうした事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

[対応]

当社グループでは、主要船社との良好な取引関係を維持しつつ、他の船社との取引関係を強化することで船腹の安定的確保に努めております。また、チャーター船や自動車専用船以外の船舶の利用も含めて、運搬手段の多様化にも取り組んでおります。

海上運賃の上昇は、販売価格に転嫁することを原則としており、船社各社の運賃を定期的を確認した上で適宜販売価格に反映しております。

港湾施設が平常通りに使用できなくなった場合に、事業への影響を最小限に止め、事業を早期に復旧するために、近隣港湾を利用したハブ物流方式を検討するとともに、こうした事態を想定したBCP（事業継続計画）を策定し、その実効性の維持・向上に努めております。

検査品質

[リスク認識]

当社グループは、日本においては、国際植物防疫条約（IPPC）¹を踏まえ、ニュージーランド政府の認定機関であるIANZ（International Accreditation New Zealand）よりISO/IEC17020²の認証を取得して中古自動車の輸出前検査を実施しております。ニュージーランドでは、同国政府の認可のもと、輸入車用の車体識別番号であるVIN（Vehicle Identification Number）の付与、自動車検査等を行っております。

また、国内グループ会社が農林水産省の登録検査機関に登録され、輸出種苗の検疫検査および国内種苗の品質検査を開始しております。前者では輸出相手国が指定する手法、指定がない場合は国際種子検査協会（ISTA）、国際種子連盟（ISHI）等の手法によって検査を行っております。

いずれの国でも検査に必要な公的資格を保有する優秀な検査員を多数擁し、高度なノウハウに裏打ちされたプロセスに沿って、高品質の検査を行っております。しかしながら、自動車に搭載される装置の電子化が急速に進むことで検査技術が追い付かなくなる事態や、想定外の病害虫の発生や想定を超える病虫害の蔓延等、予測し得ない事態によって、技術面や費用面の制約から検査品質の高位維持が困難になる可能性があります。

こうした事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

[対応]

当社グループでは、検査技術の革新、検査工程の改善、設備の更新、協力会社との連携強化等により、常に検査業務における品質の維持・向上に努めております。日本で2024年10月から自動車の電子装置の検査（OBD検査³）が実施されたのにも、適切に対応しております。

また、輸出前の自動車に付着している害虫を高温で殺処理するための熱処理施設を独自開発し、2019年に日本で特許を取得したのを皮切りに、オーストラリア、韓国、EU、米国、ニュージーランド、タイでも特許を取得しております。

資金調達

[リスク認識]

当社グループは、持続的な成長を実現するために、各市場の様々な事業分野で、常時、旺盛な資金需要があります。これには手元資金を融通し、金融機関から借入をすることで対応しています。しかしながら、手元資金が不足したり、何らかの理由で金融機関からの資金調達が困難になれば、既存事業の安定的な運営ばかりか新たな事業展開が困難となり、さらには新規事業への進出の機会を逸することとなります。

こうした事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

[対応]

当社グループでは、国内または海外の地域統括会社においてCMS等によって資金効率を高め、適正水準の手元資金を確保するように努めております。また、取引銀行との紐帯強化により、安定的な資金供給を担保するとともに、調達スキームの多様化を進めております。さらには、海外では現地の資金調達力を高める努力を行っております。

1 国際植物防疫条約 (I P P C)

植物に有害な病害虫の侵入・蔓延の防止に向けて、各国間で共同かつ有効な措置を確保するための条約

2 I S O / I E C 17020

I S O (国際標準化機構: International Organization for Standardization) 及び I E C (国際電気標準会議: International Electrotechnical Commission) が定めた、検査を行う検査機関の能力に係る基準を規定した国際規格

3 O B D (On-Board Diagnostics)

エンジンやトランスミッションなどの電子制御装置 (E C U : Electronic Control Unit) 内部に搭載された故障診断機能

風評及び風説

[リスク認識]

当社グループの意思に反して、マスメディアやインターネット等の媒体によって、当社グループの事業及び役員に係る否定的な内容もしくは事実と異なる内容の報道や発信がなされたり、誹謗中傷等を含んだ風評及び風説が流布することが想定されます。

こうした事態が発生した場合には、その内容の正否に拘らず、当社グループに対する社会的信用が失墜し、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

[対応]

当社グループでは、こうした報道や発信、風評及び風説に対しては、早期に発見し、専門家のアドバイスも踏まえて適時適切に対応することで、影響が生じるのを防ぐよう努めております。

また、当社グループの事業内容や実績、事業以外の活動等に関する情報を積極的、かつ分かり易い内容で発信することで、ステークホルダーをはじめ多くの方々々に当社グループの事業や経営管理の状況をご理解いただけるよう努めております。

人材の確保及び育成

[リスク認識]

当社グループは、健全な経営と持続的な成長を実現するために多くの優れた人材を常に必要とします。そのため、高度な専門知識と豊富な経験を持ち合わせた優れた人材を確保し、育成することを、当社グループの重要な経営課題の一つと位置付けております。

例えば、輸出入セグメントでは、顧客の要望に応じて車両品質を見極めた上で適正価格にて仕入れることができる優秀なバイヤーを多数必要とします。検査セグメントでは、検査に係る法規制、国際規格等の知見を有する優秀な管理者と、港湾地区で実際に検査や修理に携わるスタッフを多数必要とします。しかしながら、優れた人材の獲得をめぐる競争は、競合他社のみならず多方面で常に激しく競い合う状況にあり、結果として、国内外の各事業分野において優れた人材を必要十分な人数確保できなくなる可能性があります。

こうした事態が発生した場合には、当社グループの事業に影響が及ぶ可能性があります。

[対応]

当社グループでは、グループ会社の人材ニーズを常時把握し、採用チャネルを拡充し、適材の確保に努める一方、就業環境の絶え間ない改善により定着化を図っております。

また、社員の動機付けと達成感、向上意欲を増進する人事制度を導入し、研修プログラムを充実させることにより人材の育成に努めております。

(3)法規制等に関するリスク

関係法令及び訴訟等の法的手続き

[リスク認識]

中古自動車の輸出は、外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令等の規制の対象となっております。輸出地域、輸出品の用途及び需要者によっては所管大臣の許可が必要となる場合もあります。また、当社グループの事業の多くは、国や地域において様々な法規制、許認可の適用対象となっております。法規制の改定・新設、解釈や運用の変更により規制が強化される可能性、または、過失その他の事情によりこれらに抵触して刑事罰、行政処分、許認可の取消等が課される可能性があります。

また、当社グループは、広く国内外で事業を展開していることから、多くのステークホルダーと関わりをもっており、その全てとの共栄を目指すことをグループビジョンでも謳っています。しかしながら、立場や見解の違いによって対立が生じ、その結果、重大な訴訟その他の法的手続きが発生し、当社グループに不利な判断が下されば、社会的信用が失墜し、さらには、多額の賠償負担や裁判費用が生じる可能性があります。

こうした事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

[対応]

当社グループでは、コンプライアンスを経営の基本的な方針と位置付けております。

日本をはじめ事業を展開する国及び地域において、グループ会社各社が事業に関係する法令や所轄官公庁の許認可等の動向を常時把握するとともに、国内外の顧問弁護士を通じて関連情報を精査することで適時適切な対応に繋がっております。

一方で、役職員が法令、社内ルール、社会規範に則り公平かつ公正に業務を執行するよう、随時、教育指導に注力しております。事業活動に関連して対立が生じることを未然に防ぎ、非難を受けることや嫌疑がかかることがないように努めることとしており、万が一、訴訟その他法的手続きが発生した場合には、顧問弁護士ほか社外の専門家の指導や助言を適宜受けながら、適切に対処することとしております。

なお、本書提出日現在、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟その他法的手続きは提起されておりません。

移転価格税制等の多国間取引に伴う税務

[リスク認識]

当社グループはグローバルに事業を展開していることから、日本をはじめ各国の税制に従って公正な会計処理を行うように努めております。しかしながら、各国の税務当局との間で見解の相違が生じて取引価格に係る移転価格税制上の指摘や源泉徴収の必要性等の指摘を受け、または政府間協議が不調に終わり、結果として二重課税や追徴課税を受ける可能性があります。

こうした事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

[対応]

当社グループでは、前述のとおり、コンプライアンスを経営の基本的な方針と位置付けております。

グループ会社間取引については、国際税務の観点から事前に綿密な調査を行い、社外の専門家の指導やアドバイスを適宜受けながら、関係法令・規則に則り公正な会計処理を励行することで二重課税や追徴課税等を回避するよう努めております。

(4)情報セキュリティに関するリスク

情報システム

[リスク認識]

当社グループは、グループ会社各社の業務の主要な部分を情報システムに依存しております。近時、悪意の第三者によるサイバー攻撃等により、システムが破壊され、データが削除・改ざん・破壊される事案が多発しており、当社グループがこのような攻撃の標的になるおそれがあります。また、ハードウェアまたはソフトウェアの不具合、地震等の大規模自然災害や火災による電力供給や通信ネットワークの障害、人為的ミス、その他予期せぬ事象が原因で情報システムが正常に作動しなくなることが起こり得ます。その結果、通常業務の運営に支障を来すだけでなく、サービスの質・量の劣化を引き起こす可能性があります。

こうした事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

[対応]

当社グループでは、情報システムを安全かつ効率的に運用するために「情報システム運用管理規程」を制定し、データ管理、バックアップ等を厳格に運用しております。

また、当社グループの事業や組織の発展と社会の要請に合わせて、情報システムの堅牢化と冗長化の両面で、障害への耐久力の強化に継続的に取り組んでおります。情報システムへの不正侵入やマルウェアを即時に検知し、データの消去や改竄を速やかに復旧する手当を施す一方、データの自動バックアップを励行しております。

情報資産

〔リスク認識〕

当社グループは、事業活動を通じて取引先の機密情報や個人情報を入手することがあります。また、当社グループ自身の機密情報及び個人情報も大量に保有しております。これらの情報資産において、不正アクセスやサイバー攻撃等による情報の漏洩、紛失、データの破壊等が発生すれば、通常業務の運営に支障を来します。取引先をはじめとする第三者に甚大な被害を及ぼすことになれば、巨額の補償負担が生じ、当社グループに対する社会的信用も失墜し、さらには、刑事罰、行政処分、許認可の取消等が課されることになれば当社グループの事業が制約を受ける可能性があります。

こうした事態が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

〔対応〕

当社グループでは、情報資産を様々な脅威から保護し、適正に取り扱うために「情報セキュリティポリシー」「情報セキュリティ管理規程」「機密情報管理規程」「個人情報保護管理規程」及び「特定個人情報取扱規程」を制定し、役職員に対しては情報管理に係る教育及び啓発を随時実施することで意識の向上を促すとともに、厳格な情報管理を励行しております。

また、情報の漏洩、紛失、データの破壊等から情報資産を守るために、前述の通り、情報システムへの不正侵入やマルウェアの検知、データの消去や改竄の復旧、データの自動バックアップ等の対策を講じております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営成績

当連結会計年度の世界経済は、金融緩和の効果やAI関連の設備投資等による下支えもあり、全体としては、底堅い成長を維持している一方、中東情勢など地政学的リスクの影響等もあり、世界経済は一層の不透明さを強めております。

当社グループの事業の集中するオセアニアでは、地政学的リスクの顕在化による直接的な影響は限られているものの、夫々に厳しい影響を受けた1年でした。当社グループの戦略市場であるオーストラリアでは、堅調な雇用環境も背景に新車の販売台数は前年度と同水準を維持している中、比較的廉価な環境対応車を販売する中国系ブランドの進出も目覚ましく、価格競争の激化等によりディーラーにとってより厳しい競争環境に直面した年でした。一方、従前からの主力市場であるニュージーランドでは、継続的な利下げによる効果は限定的で、足掛け2年に亘り軟調な経済環境が続きました。2026年1月に、従前、中古自動車需要を抑制していた要因の一つとされたクリーン・カー・スタンダード（CCS）が漸く緩和改訂され、蓄積された潜在的需要が急速に充足され始めました。

上記の市場環境の中、輸出入セグメントの中核事業子会社である㈱日貿における当連結会計年度の輸出版売台数は、2026年1月1日にCCSが緩和されたことによりニュージーランド向けの輸出版売台数が前連結会計年度よりも増加したことに加え、ニュージーランド市況低迷の間注力した新規市場および新規顧客の開拓策によりヨーロッパ向け輸出版売台数も伸長した結果、前年同期比18.1%増の49,611台となりました。

物流セグメントの中核事業子会社であるDolphin Shipping New Zealand Limitedにおいては、第4四半期連結会計期間に㈱日貿によるニュージーランド向けの輸出が回復してきたものの、船積みと輸送のタイミングのずれもあり、同社の輸送台数は30,009台と前年同期比10.3%減少となりました。一方、上述のヨーロッパ向け輸出の増加により大和ロジスティクスにおける売上が増加、また、Dolphin Shipping Australia Pty Limitedのオーストラリア向け輸送台数が前年同期比23.4%増加したほか、前第1四半期連結会計期間に買収したオーストラリアの新車内陸輸送事業会社であるAutocare Service Pty Ltdも引き続き堅調に推移し、物流セグメントの前年同期比増収・増益に貢献しました。

サービスセグメントにおいては、自動車ローン業務を手掛けるAuto Finance Direct Limitedにおいて貸出残高が増加したものの、金利低下の影響により金利収入は減少しました。一方で、Blue Flag Pty Ltdの自動車関連データサービス事業において売上が増加したほか、Auto Trader Media Group Limitedでは広告宣伝費の前年比減少により、増収・増益となりました。

検査セグメントにおいては、ニュージーランド向けの船積前検査台数が49,020台と前年同期比ほぼ同数（同0.0%増）となったほか、他地域向けの検査台数等が増加したことにより、前年同期比で増収・増益となりました。

小売・卸売セグメントにおいては、オーストラリアの新車マルチディーラーであるAutopact Holdings Pty Ltdの新車・中古自動車販売台数は前年同期比で引き続き増加したものの、競争激化による新車1台当たりの粗利益低下及び人件費等の増加により、増収・減益となりました。

なお、当社グループは、2026年3月期の通期決算より国際財務報告基準（IFRS会計基準）を任意適用しており、前連結会計年度の数値についても、IFRS会計基準ベースに組み替えて比較分析を行っております。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高3,155億7百万円（前年同期比17.3%増）、営業利益98億37百万円（同10.5%増）、税引前利益44億96百万円（前年同期比53.9%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益24億69百万円（前年同期比89.2%増）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（輸出入）

輸出入では、前述のように中核子会社である㈱日貿の販売台数増加などにより、売上高は564億8百万円（前年同期比30.6%増）、セグメント利益は13億84百万円（同81.7%増）となりました。

（物流）

物流では、前述のように中核子会社であるDolphin Shipping New Zealand Limitedの輸送台数減少により同社の売上は減少したものの、大和ロジスティクスでのヨーロッパ向け輸出取扱件数増加による売上増加、Dolphin Shipping Australia Pty Limited及び前第1四半期連結会計期間に取得したAutocare Service Pty Ltdの収益が貢献した結果、売上高は341億56百万円（前年同期比14.2%増）、セグメント利益は27億32百万円（同69.9%増）となりました。

（サービス）

サービスでは、前述のように自動車ローン業務を手掛けるAuto Finance Direct Limitedにおいて貸出残高が増加したものの、金利の低下の影響により金利収入は減少しました。一方で、Blue Flag Pty Ltdの自動車関連データサービス事業において売上が増加したほか、Auto Trader Media Group Limitedでは広告宣伝費の減少により、売上高は40億48百万円（前年同期比1.1%増）、セグメント利益は6億18百万円（同18.2%増）となりました。

（検査）

検査では、前述のようにニュージーランド向けの船積前検査数量が前年同期比ほぼ同数となったほか、他地域向けの検査台数等が増加したことにより、売上高は57億41百万円（前年同期比12.7%増）、セグメント利益は10億88百万円（同209.5%増）となりました。

（小売・卸売）

小売・卸売では、前述のようにオーストラリアの新車マルチディーラーであるAutopact Holdings Pty Ltdでは新車・中古自動車販売台数は前年同期比で引き続き増加したものの、競争激化による新車1台当たりの粗利益低下及び人件費等の増加の結果、売上高は2,202億3百万円（前年同期比14.5%増）、セグメント利益は46億8百万円（同27.3%減）となりました。

（2）財政状態

当連結会計年度における資産は、㈱日貿の期末取り扱い急増やAutopact Holdings Pty Ltdにおける店頭在庫の増加、年度後半における売上の増加に伴う営業債権及びその他の債権の増加、並びに円安進行に伴う在外子会社における有形固定資産等やのれんの円換算による増加により、前連結会計年度末に比べ513億82百万円（31.5%）増加し、2,144億70百万円となりました。負債は、後述する永久劣後特約付きローンによる資金調達に伴う長期借入金の減少があったものの、運転資金としての短期借入金の増加、並びに円安進行に伴う在外子会社における借入金等の円換算による増加により、前連結会計年度末に比べ345億46百万円（25.2%）増加し、1,713億21百万円となりました。また資本は、当連結会計年度末に105億円の永久劣後特約付ローンを実行（本ローンは元本の弁済期日の定めがなく利息の任意繰延が可能となることから、IFRS会計基準では資本性金融商品として分類され資本に計上されることとなります）したほか、在外営業活動体の換算差額が増加したため、前連結会計年度末に比べ168億35百万円（63.9%）増加し、431億48百万円となりました。以上の結果、親会社の所有者に帰属する持分は419億84百万円となり、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の15.4%から19.6%となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益を44億96百万円計上したことなどにより6億89百万円（前期は77億43百万円）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出が91億4百万円あったことなどにより93億89百万円（前期は159億28百万円）となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金の増加、長期借入金の返済、その他資本性金融商品発行による収入などにより65億77百万円（前期は53億5百万円）となりました。以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末の129億70百万円から8億85百万円減少し、120億84百万円となりました。

（4）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要の主なもの、中古自動車の仕入れ、自動車ローンの貸付資金及びその他の売上原価であります。運転資金の財源は、自己資金及び金融機関からの借入金によっております。

投資を目的とした資金需要は、設備投資や事業買収等による投資であります。投資を目的とした資金は、自己資金を主たる財源としつつ、必要に応じて金融機関からの借入及び株式の発行によって資金の調達を行う方針であります。なお、当連結会計年度末における借入金及びリース負債を含む有利子負債の残高は1,500億55百万円となっております。また、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は120億84百万円となっております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条の規定によりIFRS会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、経営者の判断に基づく会計方針の選択と適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りにつきましては、過去の実績や現在の状況等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果につきましては、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成に当たり用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 (4 . 重要な会計上の見積り及び判断)」に記載しております。

(6) 生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

ロ. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
輸出入	58,949	138.8
検査	11	101.8
小売・卸売	184,654	116.1
合計	243,615	120.9

(注) 1 . セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 . 物流セグメント、サービスセグメント、その他セグメントにおいては商品仕入活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

ハ. 受注実績

役務又は商品等の受注から完了又は納品等までの所要時間が短いため、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ同額であるため、記載を省略しております。

二. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
輸出入	53,859	135.0
物流	32,921	115.0
サービス	3,863	102.0
検査	4,323	112.5
小売・卸売	220,185	114.5
その他	354	89.6
合計	315,507	117.3

(注) 1 . セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 相手先別の販売実績につきましては、総販売実績に対して10%以上の相手先がありませんので、記載を省略しております。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しており、それらのリスクが発生する可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

(8) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、収益性及び効率性の観点から、連結営業利益額、連結税引前利益及び親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を重要な経営指標と考えております。

また、収益性の観点から、連結子会社である㈱日貿の中古自動車販売台数及びAutopact Holdings Pty Ltdの自動車販売台数を重要業績評価指標（KPI）として考えております。その理由は、㈱日貿及びAutopact Holdings Pty Ltdにおける販売のみならず、物流、サービス、検査等が直接的、間接的に影響を受けるためであります。

当連結会計年度における連結営業利益額は98億37百万円（前年同期比9億37百万円増）、連結税引前利益額は44億96百万円（同15億76百万円増）及び親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）は7.4%（前年同期は5.9%）となりました。また、㈱日貿の中古自動車販売台数は49,611台（前年同期比18.1%増）となり、Autopact Holdings Pty Ltdの新車販売台数は28,240台（前年同期比18.1%増）となりました。

(9) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第3編及び第6編までを除く。以下「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産	90,973	107,479
固定資産		
有形固定資産	41,249	59,304
無形固定資産	25,009	26,025
投資その他の資産	2,236	15,343
固定資産合計	68,495	100,673
資産合計	159,469	208,152
負債の部		
流動負債	91,038	117,550
固定負債	42,966	61,522
負債合計	134,005	179,072
純資産の部		
株主資本	23,715	22,013
その他の包括利益累計額	118	5,418
非支配株主持分	1,630	1,647
純資産合計	25,463	29,079
負債純資産合計	159,469	208,152

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	268,825	315,507
売上原価	225,224	266,920
売上総利益	43,600	48,587
販売費及び一般管理費	36,551	41,698
営業利益	7,048	6,889
営業外収益	442	1,905
営業外費用	6,346	6,932
経常利益	1,145	1,862
特別利益	29	47
特別損失	55	162
税金等調整前当期純利益	1,118	1,747
法人税等合計	1,152	1,696
当期純利益	34	51
非支配株主に帰属する当期純利益	449	260
親会社株主に帰属する当期純利益	483	208

要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	34	51
その他の包括利益合計	869	5,306
包括利益	904	5,358
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,411	5,090
非支配株主に係る包括利益	506	267

要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	18,512	1,046	3,566	23,125
当期変動額	5,202	927	1,936	2,338
当期末残高	23,715	118	1,630	25,463

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	23,715	118	1,630	25,463
当期変動額	1,701	5,299	17	3,615
当期末残高	22,013	5,418	1,647	29,079

要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,790	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,106	9,387
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,297	7,164
現金及び現金同等物に係る換算差額	409	1,236
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,427	885
現金及び現金同等物の期首残高	16,224	12,970
連結範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 （は減少）	173	-
現金及び現金同等物の期末残高	12,970	12,084

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（連結の範囲の変更）

前連結会計年度の連結の範囲の変更は、次のとおりであります。

（増加）11社

Autopact Holdings Pty Ltd及びその傘下の4社の計5社（新規設立）

Autocare Holdings Pty Ltd（新規設立）

Vehicle Inspection Technology Authority Pty Ltd（新規設立）

Nichibo Japan Trading UK Limited（新規設立）

Autopact Holdings Pty Ltdの傘下の2社（新規取得）

Autocare Services Pty Ltd（新規取得）

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過措置及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過措置に従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(10) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRS会計基準により作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 40. 初度適用」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（リース取引に係る調整）

日本基準では借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類し、オペレーティング・リースについては通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っていましたが、IFRS会計基準では借手のリースについてファイナンス・リースとオペレーティング・リースの区分がないため、基本的にすべてのリース取引について、「使用権資産」及び「リース負債」を計上しております。

また、日本基準では費用処理していた一部の取引について、IFRS会計基準では契約の実質によりリースが含まれると判断したため「使用権資産」及び「リース負債」を計上しております。

この結果、IFRS会計基準に基づく連結財政状態計算書では、「使用権資産」が1,193百万円、流動負債及び非流動負債の「リース負債」が1,154百万円増加しております。

（のれんに係る調整）

日本基準では効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却しておりましたが、IFRS会計基準ではのれんの償却は行わず、毎期減損テストを実施することが求められております。

この結果、IFRS会計基準に基づく連結損益計算書では、「販売費及び一般管理費」が2,397百万円減少しております。

（その他資本性金融商品に係る調整）

日本基準では、永久劣後ローンについて、金融負債として「長期借入金」に計上していましたが、IFRS会計基準では、当該永久劣後ローンの契約条件を検討した結果、元本を償還する契約上の義務を有しておらず、また、利息の支払を無条件に回避する裁量を有していることから、IAS第32号「金融商品：表示」に基づき資本性金融商品に該当すると判断し、「その他資本性金融商品」に分類しております。この結果、IFRS会計基準では日本基準に比べて「長期借入金」が10,500百万円減少し、「その他資本性金融商品」が10,500百万円増加しております。

5【重要な契約等】

当社は、自己資本の充実化による財務基盤の強化策の一手として、永久劣後特約付ローンによる資金調達についての契約を、2026年3月27日に締結致しました。

本ローンは、元本の弁済期日の定めなく利息の任意繰延が可能なことなどから、当社が当連結会計年度末から適用する国際会計基準上、本ローンによる調達額が、当社連結財務諸表上、「資本」として取り扱われます。

契約締結日 2026年3月27日

借入実行日 2026年3月31日

借入金額 10,500百万円

弁済期日 期限の定めなし

資金用途 既存有利子負債の弁済

貸付人 株式会社みずほ銀行、株式会社あおぞら銀行

劣後特約 本ローンの債権者は、清算手続が開始された場合等を劣後事由として、上位債務に対する劣後請求権を有する。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は9,214百万円（無形資産への投資を含む）であり、その主なものは、以下のとおりです。

- ・物流セグメント：陸送用輸送車両等 1,025百万円
- ・小売・卸売セグメント：ディーラー設備店舗及び土地等 7,967百万円

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	使用権資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都港区)	共通	事務所設備	78	3	- (-)	346	61	490	36(4)

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	使用権資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱日貿	本店等 (三重県伊勢市)	貿易	事務所設備	44	10	24 (485.68)	265	10	355	84(1)
㈱JEVIC	本社等 (神奈川県横浜市)	検査	事務所設備 及び検査設 備	445	133	- (-)	515	85	1,179	123(22)

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	使用権資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Universal Property Limited	本社ビル等 (ニュージー ランド オ ークランド市)	サービス	事務所設備 車両整備場	910	-	797 (25,515.00)	-	1	1,708	0(0)
Vehicle Inspection New Zealand Limited	オークランド 検査場等 (ニュージー ランド オ ークランド市)	検査	検査設備	26	5	- (-)	288	122	442	134(16)
Autopact Holdings Pty Ltd	本社・ディー ラー店舗等 (オーストラ リア クイ ーンズランド 州)	オーストラ リア	事務所設備 ディーラー 設備	5,712	2,057	6,397 (57,346.80)	17,836	2,798	34,802	1,938(80)
Autocare Services Pty Ltd	本社・物流拠 点 (オーストラ リア メルボ ルン州)	オーストラ リア	事務所設備 陸送用車両	396	3,212	- (-)	17,639	142	21,391	472(112)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及びソフトウェアを含んでおります。

2. 在外子会社 Universal Property Limitedの従業員数については、記載すべき従業員はおりません。同社は、主に連結会社へ資産を貸与する目的で事務所設備を所有している資産管理会社であります。
3. 平均臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	主たる 所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
Autocare Services Pty Ltd	オーストラ リア ビクトリ ア州	物流	陸送用車両等	2,100	-	自己資金他	2026年4月	2027年3月	注
Autopact Holdings Pty Ltd	オーストラ リア ク イーンズラ ンド州	小売・卸売	ディーラー店舗 改修等	1,800	-	自己資金他	2026年4月	2027年3月	注

(注) 完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	77,027,180	77,027,180	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	77,027,180	77,027,180	-	-

(注) 事業年度末現在の発行済株式のうち20,832,780株は、現物出資(金銭債権 2,683,645千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2016年4月14日付株主総会決議に基づき新株予約権を発行しております。

決議年月日	2016年4月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4、当社の従業員3、当社子会社の取締役9、当社子会社の従業員8
新株予約権の数(個)	749
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式44,940 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	133 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年4月15日 至 2026年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133 資本組入額 66.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。ストックオプション制度は、2026年4月14日に行使期間が終了しております。

- (注)1. 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記のほか、割当日後、当社が合併を行う場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は取締役会の決議により、必要かつ合理的な範囲で株式の数の調整を行う。

2. 新株予約権の割当日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げるものとする。

イ 当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整する。

1

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

- ロ 当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使を除く。)、次の算式により行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

- ハ 上記のほか、割当日後に、当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議により、必要かつ合理的な範囲で払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件は、次のとおりであります。

イ 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使時ににおいて、継続して当社又は当社子会社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、従業員が定年で退職した場合、又は当社取締役会にてその他正当な理由があると承認した場合は、この限りではない。

- 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、新株予約権の目的となる当社普通株式が日本国内の証券取引所に上場している場合に限り行使できるものとする。
- ハ 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
- 4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ハ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、組織再編行為前の条件に準じて決定する。
 - ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記ハに従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ホ 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、組織再編行為前における新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - （イ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - （ロ）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（イ）の資本金等増加限度額から上記（イ）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - チ 新株予約権の取得条項
組織再編行為前の条件に準じて決定するものとする。
 - リ その他新株予約権の行使条件
組織再編行為前の条件に準じて決定するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万 円)	資本準備金残 高 (百万円)
2021年8月31日 (注) 1 .	7,490	5,360,535	5	437	5	1,620
2022年4月1日 (注) 2 .	10,721,070	16,081,605	-	437	-	1,620
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 1 .	56,175	16,137,780	14	452	14	1,635
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) 1 .	101,115	16,238,895	26	479	26	1,662
2024年4月1日 (注) 3 .	48,716,685	64,955,580	-	479	-	1,662
2024年6月10日 (注) 4 .	10,434,800	75,390,380	3,159	3,638	3,159	4,822
2024年7月10日 (注) 5 .	1,412,100	76,802,480	427	4,065	427	5,249
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注) 1 .	44,940	76,847,420	2	4,068	2	5,252
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注) 1 .	179,760	77,027,180	12	4,080	12	5,264

- (注) 1 . 新株予約権の行使による増加であります。
2 . 株式分割 (1 : 3) によるものであります。
3 . 株式分割 (1 : 4) によるものであります。
4 . 有償一般募集10,434,800株による新株式発行
発行価格 1株につき635円
払込金額 1株につき605.52円
資本組入額 3,159百万円
5 . 有償第三者割当1,412,100株による新株式発行
発行価格 1株につき635円
払込金額 1株につき605.52円
資本組入額 427百万円
主な割当先 みずほ証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	3	23	106	51	50	17,642	17,875	-
所有株式数 （単元）	-	4,959	16,157	30,027	18,452	174,660	525,535	769,790	48,180
所有株式数の 割合（％）	-	0.64	2.09	3.90	2.39	22.68	68.26	100.00	-

(注)自己株式8,583,772株は、「個人その他」に85,837単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
山中 信哉	静岡県熱海市	12,327,080	18.01
ロバート・アンドリュー・ヤング	ニュージーランド オークランド市	8,391,960	12.26
マーティン・フレイザー・マッカラック	ニュージーランド オークランド市	8,391,960	12.26
内藤 征吾	東京都中央区	2,287,200	3.34
HIKARI TSUSHIN INVESTMENTS OKINAWA 株式会社	沖縄県名護市	1,390,100	2.03
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区	1,137,500	1.66
浜本 憲至	大阪府東大阪市	732,000	1.06
大和証券株式会社	東京都千代田区	638,068	0.93
花光 雅丸	和歌山県日高郡	545,400	0.79
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	イギリス ロンドン市	446,831	0.65
計	-	36,288,099	52.99

(注)発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てしてあります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,583,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,395,300	683,953	-
単元未満株式	普通株式 48,180	-	-
発行済株式総数	77,027,180	-	-
総株主の議決権	-	683,953	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が72株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オプティマスグループ	東京都港区浜松町二丁目4番1号	8,583,700	-	8,583,700	11.14
計	-	8,583,700	-	8,583,700	11.14

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
保有自己株式数	8,583,772	-	8,583,772	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、事業投資による企業価値向上と、配当による株主還元をともに経営上の重要課題の一つと位置付けております。

また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当及び期末配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当を行う基準日は毎年9月30日、期末配当を行う基準日は毎年3月31日であります。毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であります。

自己株式の取得につきましては、資本効率の向上を図り、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするために、財務状況、株価の動向等を勘案しながら適切に実施してまいります。

内部留保資金の用途につきましては、将来のM & A等による事業展開、設備投資等に役立てたいと考えております。

配当額につきましては、短期的な利益水準の変動に関わらず、安定的かつ累進的に配当することで株主様への還元水準の頑健性を高めるべく、株主資本に連動して配当総額を定める指標であるDOE(連結株主資本配当率)を採用し、その水準を4.5%程度を目標としております。

当該指標に基づく配当額算出に当たっては、連結貸借対照表における株主資本額から永久劣後特約付きローン実行による調達額である「その他資本性金融商品」の残高を控除した額を基礎としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月14日 取締役会決議	546	8.0
2026年5月15日 取締役会決議	684	10.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する考え方

当社グループでは、「コーポレート・ガバナンス」を、株主をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会など様々なステークホルダーの権利及び立場を尊重したうえで、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現する仕組みと捉え、その強化を経営上最も重要な課題のひとつと位置づけております。

当社グループは、より実効的なコーポレート・ガバナンスの実践により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、自動車総合サービス産業の企業グループとして、安全で快適な移動手段、移動の楽しさと利便性をより多くの方にご提供できるよう努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、企業統治の体制として、監査等委員会設置会社を採用しており、法令等に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を置いています。また任意の委員会等として、Fortnightly Meeting、経営会議、指名・報酬諮問委員会、Conflict of Interest Council、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、サステナビリティ推進委員会ならびに内部監査室を設けております。

株主総会以外の各機関、及び任意の委員会等の概要は次のとおりです。

(イ)取締役会

当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）5名と監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）の計9名で構成されております。構成員は、代表取締役社長 山中信哉（議長）、取締役 ロバート・アンドリュース・ヤング、同 マーティン・フレイザー・マッカラク、同ジョン・スタターリ、同 岩岡廣明及び、監査等委員である取締役 森正邦、同 布施伸章、同 若林陽介、同 横澤靖子であります。また、月1回、定時取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

当事業年度においては、経営戦略及び予算の策定、重要な個別事案等を審議したほか、当社グループ各社の月次業績、事業計画の達成状況等の確認を行っております。

(ロ)監査等委員会

監査等委員は、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定並びに会社法に定める監査等委員の意見決定を行います。

監査等委員会は監査等委員である取締役4名で構成されております。構成員は、監査等委員である取締役 森正邦（委員長）、同 布施伸章、同 若林陽介、同 横澤靖子であります。

(ハ)会計監査人

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。同監査法人は、当社に対して会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査を実施しております。

(ニ)Fortnightly Meeting

グループ事業の経営全般に関して情報共有と意見交換することを目的に設置しており、議長である代表取締役と業務執行取締役（ロバート・アンドリュース・ヤング、マーティン・フレイザー・マッカラク、ジョン・スタターリ、岩岡廣明）等で構成されています。

経営環境およびグループ事業の動向について、業務執行の観点から深度と広がりをもった情報共有と意見交換を行い、グループ事業の状況に係る認識を共有し、事業間の円滑な連携を促進すると共に、経営の意思決定の高度化を図っています。

(ホ)経営会議

経営会議は、全般的な業務執行について、経営上の重要な事項に関して協議することを目的としています。

常勤の取締役（代表取締役社長 山中信哉、取締役 岩岡廣明、監査等委員である取締役 森正邦、同 若林陽介）、執行部門の管理職及び内部監査室長で構成され、月1回以上の定例会を開催しております。

(ヘ)指名・報酬諮問委員会

取締役および執行役員の指名、報酬、最高経営責任者等の後継者等に係る取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化するため、取締役会の下に、任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役会の諮問に応じて案件を審議し、取締役会へ答申することとしております。

過半数が独立社外取締役で構成され、かつ、委員長は独立社外取締役としております。構成員は、代表取締役社長 山中信哉、並びに独立社外取締役の森正邦（委員長）、同 布施伸章、同 若林陽介、同 横澤靖子の計5名です。

当事業年度においては、取締役及び執行役員の選任、個人別報酬、最高経営責任者の後継計画等について、取締役会の諮問を受けて協議を行っております。

(ト)Conflict of Interest Council

当社グループのバリューチェーン（注）における潜在的な利益相反を適切に管理、低減するために、取締役会の下に任意の諮問機関として設置しております。

同委員会は代表取締役を委員長、取締役（ロバート・アンドリュー・ヤング、マーティン・フレイザー・マッカラク、ジョン・スタターリ、岩岡廣明）等を委員とし、監督者としての当社監査等委員である常勤取締役（森正邦）、社外の弁護士で構成されています。取締役会の諮問に応じて、当社グループ全体の利益相反に係る事項について審議を行い、取締役会に答申します。

（注）中古自動車の仕入れから、検査、輸送、アフターサービスに至るまで、中古自動車の取引に係る一連の事業機会を当社グループ内に取り込む体制

(チ)リスク管理委員会

当社グループ等の事業活動、管理運営又は当社役職員に負の影響を及ぼす可能性がある様々なリスクについて、適正に管理し、その対応策を実施する活動を推進及び統括することを目的に設置しております。

同委員会は、代表取締役社長 山中信哉を委員長とし、取締役（岩岡廣明、森正邦、若林陽介）及び委員長の指名する管理職で構成され、年4回の定例会に加え、必要に応じて臨時開催することとしております。

(リ)コンプライアンス委員会

当社グループのコンプライアンスの状況を把握し、コンプライアンス違反を未然に防止するとともに、コンプライアンス違反があった場合に適切に対応することを目的に設置しております。

同委員会は、代表取締役社長 山中信哉を委員長とし、コンプライアンス部門責任者（取締役岩岡廣明）、取締役（森正邦、若林陽介）及び委員長の指名する管理職で構成され、年4回の定例会に加え、必要に応じて臨時開催することとしております。

(ヌ)サステナビリティ推進委員会

当社グループのサステナビリティ推進に向けて、活動計画の策定、活動結果の評価をはじめ、サステナビリティに関連する事項を協議することを目的に設置しております。

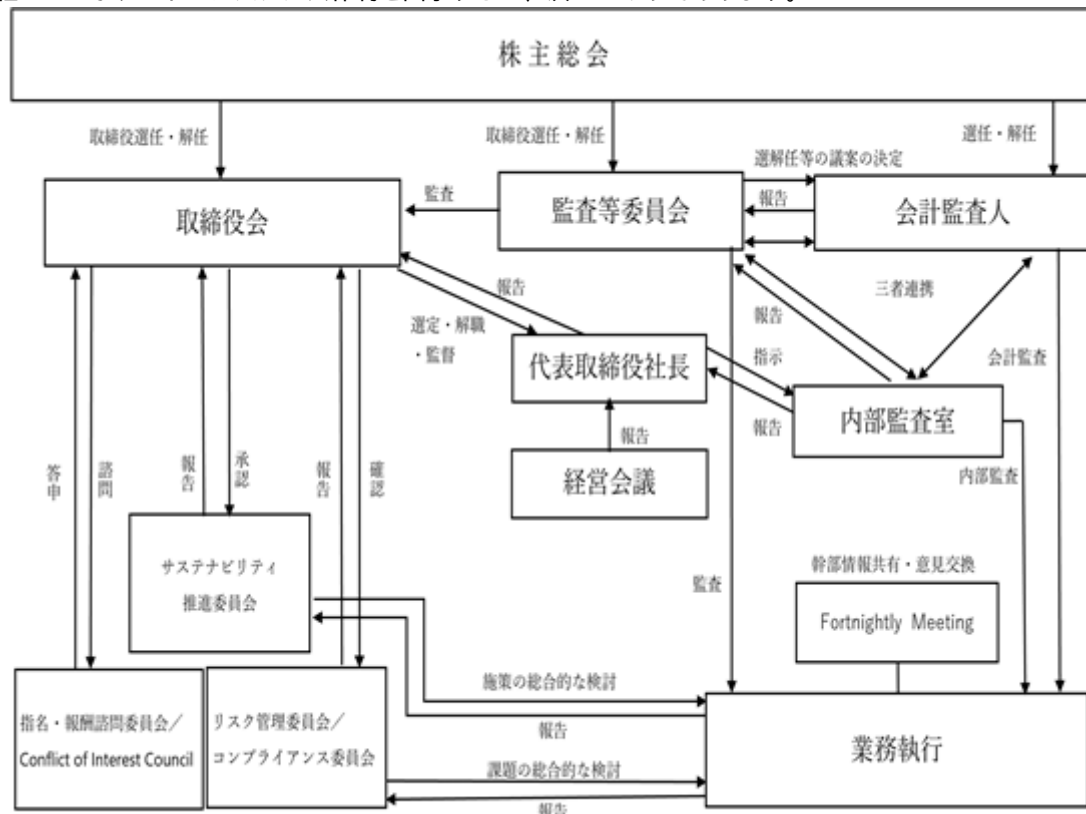
同委員会は取締役 岩岡廣明を委員長とし、委員長の指名する委員で構成され、年2回の定例会に加え、必要に応じて臨時開催しております。

(ル)内部監査室

当社グループにおける業務活動の監査を実施し、業務の適正な執行に関わる健全性の維持を目的に設置しております。執行活動から独立した立場で当社グループの業務活動を監査することで、経営方針、経営計画、社内規程及び諸制度に準拠して効果的かつ効率的に運営されているか否かを確認しております。

なお、内部監査室は4名で構成されています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると、次のとおりであります。



また、当事業年度の取締役会、監査等委員会及び取締役会諮問機関の議長及び構成員は以下のとおりであります。
（ ）は議長、○は構成員、下段()内は任期内出席回数/開催回数

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	Fortnightly Meeting	経営会議	指名・報酬諮問委員会	Conflict of Interest Council	リスク管理委員会	コンプライアンス委員会
代表取締役社長	山中 信哉	(16/16)		(21/21)	(23/24)	○ (8/8)	(3/3)	(3/3)	(3/3)
取締役	ロバート・アンドリュー・ヤング	○ (15/16)		○ (18/21)			(3/3)		
取締役	マーティン・フレイザー・マッカラック	○ (16/16)		○ (20/21)			(3/3)		
取締役	ジョン・スターリ	○ (16/16)		○ (20/21)			(3/3)		
取締役	岩岡 廣明	○ (16/16)		○ (20/21)	○ (24/24)		(2/3)	○ (3/3)	○ (3/3)
監査等委員 取締役	長崎 伸郎	○ (16/16)	(15/15)		○ (24/24)	(8/8)	(3/3)	○ (3/3)	○ (3/3)
監査等委員 取締役	伊藤 真弥	○ (16/16)	○ (15/15)			○ (8/8)			
監査等委員 取締役	布施 伸章	○ (16/16)	○ (15/15)			○ (8/8)			
監査等委員 取締役	長田 太	○ (16/16)	○ (15/15)		○ (21/24)	○ (8/8)		○ (3/3)	○ (3/3)

ロ．企業統治の体制を採用する理由

委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置しているのは、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより取締役会の監査・監督機能の実効性が高まり、企業統治の一層の強化に資するものと考えためであります。

なお、「様々なステークホルダーの権利及び立場を尊重したうえで、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現する仕組み」である当社のコーポレート・ガバナンスをより実効性があるものとするために、法令に基づく機関に加えて、任意の委員会等を設けております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針(「内部統制システム構築に関する基本方針」)に基づき内部統制システムの整備を行っております。以下は「内部統制システム構築に関する基本方針」の内容の一部であります。

- (イ) 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、コンプライアンス規程及び社内会議規程に基づき、コンプライアンスを経営の基本方針と定め、コンプライアンス委員会を設け、コンプライアンスにかかる体制を構築し、推進する。
 - ・当社は、内部監査室を設置し、当社及び子会社のコンプライアンスの状況及び業務の適正性に関する内部監査を適宜実施する。内部監査室はその結果を、当社の代表取締役社長、取締役会、監査等委員会及び経営会議に報告する。
- (ロ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・企業秘密及び個人情報等を管理するため機密情報管理規程、個人情報保護管理規程及び情報セキュリティ管理規程を定め、適正な取り扱いを行う。また、社内外を問わず業務上重要な情報を保存及び管理するため文書管理規程を定める。
 - ・取締役会、経営会議その他の重要会議の意思決定、業務執行及び監督の行為に係る記録についても、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的記録媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。

- (ハ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社及び子会社におけるリスク管理の推進のため、リスク管理規程及び社内会議規程に基づきリスク管理委員会を設ける。
 - ・当社の取締役会、リスク管理委員会等において、当社及び子会社の事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- (ニ) 当社及び子会社の取締役、使用人等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、職務権限規程及び業務分掌規程に基づき、職務の執行を行い、これらの規程、社内会議規程、グループ会社管理規程、経営計画策定規程等に基づき、適切な審議及び決定を行う。
- (ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、グループ会社管理規程を定めて企業集団各社の重要事項の決定、事業の状況等に関し情報の共有化を図るとともに、企業集団各社が各種規程を整備する等により企業集団全体の内部統制システムを構築し、その有効かつ適切な運用を進める。
- (ヘ) 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき取締役又は使用人を置くことを求めた場合における当該取締役又は使用人に関する事項
- ・監査等委員会はその職務を補助すべき使用人を置く。当該使用人の員数や求められる資質については、取締役会と協議の上決定する。
- (ト) 前号の使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人の評価、異動、懲戒処分等の人事に係る事項の決定には、事前に監査等委員会の同意を必要とする。
- (チ) 当社及び子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
- ・当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等、並びに子会社の取締役及び使用人等は、当社の監査等委員会に対して、重大な法令違反、定款違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのあることを発見した場合には、速やかに報告及び情報提供を行う。
- (リ) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社及び子会社の取締役、使用人等は、通報等の行為を理由として通報者に対する解雇、懲罰、差別等の報復行為、人事考課への悪影響等、通報者に対して不利益になることをしてはならない。また、報復行為を行った取締役及び使用人等に対して、就業規則等の定めに従って処分を科すことができるものとする。
- (ヌ) 当社の監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・監査等委員がその職務の執行について必要な費用を支払った時は、その債務の処理を速やかに行う。
- (ル) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査等委員会は、代表取締役及び取締役との定期的な意見交換、内部監査室との定期的な情報交換、監査等委員会規則、監査等委員会監査基準に基づく会計監査人との定期的な意見及び情報の交換により、相互に緊密な連係を保つ。
 - ・監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他の専門家の意見を聴取することができるものとする。
 - ・監査等委員会、会計監査人及び内部監査室の3者の会議「三者打ち合わせ」を開催し、その実効性を高めることにより、情報の共有化、経営の効率化及び監査品質の向上を図る。
- (ロ) 反社会的勢力排除への対応方針
- ・当社及び子会社は、社会的責任、コンプライアンス及び企業防衛の観点から反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を十分認識し、企業集団全体として取り組みを実施するために「反社会的勢力排除にかかる基本方針」を定める。
- (ワ) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社は、会社法及び金融商品取引法等の関係法令、株式会社東京証券取引所の定める適時開示規則、一般に公正妥当と認められる会計基準、IFRS会計基準、コンプライアンス規程、経理規程及び財務規程に基づき、常に投資家の視点に立つとともに、透明性が高く健全な企業経営の実践の一環として、迅速及び正確、並びに適切な会計処理及び開示を行う。また、当社は、金融商品取引法等に基づき、当社グループの

財務報告の信頼性を確保するために、内部監査規程及び財務報告に係る内部統制の基本方針を定め財務報告に係る内部統制の整備及び運用（モニタリングを含む。）を行うとともに、その有効性を評価する。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおけるリスク管理の推進のため、リスク管理規程及び社内会議規程に基づきリスク管理委員会を設けております。

当社の取締役会、リスク管理委員会等において、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図っております。

ハ．子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

前述のとおり、当社は、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、グループ会社管理規程を定めて企業集団各社の重要事項の決定、事業の状況等に関し情報の共有化を図るとともに、企業集団各社が各種規程を整備する等により企業集団全体の内部統制システムを構築し、その有効かつ適切な運用を進めています。

また、子会社における業務活動が経営方針、経営計画及び諸制度に準拠して効果的かつ効率的に運営されているか否かを確認するため、内部監査室による内部監査を子会社に対して実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

なお、責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は4名以上とする旨、定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は定款にて、取締役の選任及び解任は株主総会の決議によることとし、その方法を定めております。

選任については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して議決します。何れも、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行います。取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定められております。

解任決議については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の場合は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査等委員である取締役の場合は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨が定められております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ハ．自己の株式の取得

当社は、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

二．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項及び同法第427条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（業務執行取締役等）及び取締役（業務執行取締役等である者を除く。）（それぞれ取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役（業務執行取締役等）及び取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（2）【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	山 中 信 哉	1960年2月13日生	1988年4月 (株)日貿・ジャバントレーディング(現 (株)日貿)設立 代表取締役社長就任(現任) 2015年1月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	(注)4	12,327,080
取締役	ロバート・アンドリュー・ヤング	1972年5月5日生	1998年7月 Vehicle Solutions Limited取締役就任 2002年3月 (株)日貿・ジャバントレーディング(現 (株)日貿)入社 ゼネラルマネージャー 2004年5月 Nichibo Trading Company New Zealand Limited取締役就任 2004年9月 Auto Advance Finance Limited取締役就任(現任) 2008年12月 Trade Cars Limited取締役就任(現任) 2009年4月 Auto Finance Direct Limited設立取締役就任(現任) 2010年5月 Universal Property Limited取締役就任(現任) 2013年5月 (株)日貿取締役就任(現任) 2015年2月 Universal Finance Company Limited取締役就任(現任) 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2018年8月 Optimus Group New Zealand Limited取締役就任(現任) 2022年10月 Imported Motor Vehicle Industry Association 理事就任(現任) 2024年8月 Nichibo Japan Trading UK Limited取締役就任(現任)	(注)4	8,391,960

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	マーティン・フレイザー・マッカラク	1972年1月6日生	1988年6月 JENNERS CUSTOMS & FREIGHT LIMITED入社 1991年9月 McCathie Customs Limited (現 McCullough LIMITED) 入社 1999年9月 同社取締役就任 2002年8月 NCC Car Carriers Limited 取締役就任 2012年2月 Dolphin Shipping Agencies Limited (現 Dolphin Shipping New Zealand Limited) 取締役就任(現任) 2014年7月 Dolphin Shipping Australia Pty Ltd取締役就任(現任) 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2016年3月 Fasttrack Automotive Compliance 2006 Limited 取締役就任(現任) 2018年8月 Optimus Group New Zealand Limited取締役就任(現任) 2018年9月 Optimus Group Australia Pty Ltd取締役就任(現任) 2024年5月 Autocare Services Pty Ltd取締役就任(現任)	(注)4	8,391,960

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	ジョン・スタターリ	1967年7月24日生	1997年2月 Proton Cars Australiaアフターセールスマネージャー就任 2002年7月 Proton Cars Australia取締役社長就任 2005年1月 Lotus Cars Australia取締役社長就任 2012年12月 Citroen Automobiles Australia取締役就任 2013年10月 Peugeot Automobiles Australia取締役就任 2018年7月 Deloitte Australiaパートナー就任 2021年1月 Optimus Group Australia Pty Ltd取締役社長就任(現任) Dolphin Shipping Australia Pty Ltd取締役就任(現任) Global Carz Pty Ltd取締役就任(現任) OzCar Pty Ltd取締役就任(現任) 2022年1月 Blue Flag Pty Ltd取締役就任(現任) 2022年6月 当社取締役就任(現任) 2023年12月 Autopact Pty Ltd取締役就任(現任) 2024年5月 Autocare Services Pty Ltd取締役就任(現任) 2024年11月 Autopact Holdings Pty Ltd取締役就任(現任)	(注) 4	120,000
取締役	岩岡 廣明	1958年5月1日生	1982年4月 三井物産(株)入社 2002年5月 同社経理部総合企画室兼CFO企画システム統括室長 2002年12月 同社経営改革推進部コーポレートプロセス室長 2005年1月 欧州三井物産(株)Regional CFO就任(兼務)ドイツ三井物産(株)取締役CFO就任 2009年12月 三井物産(株)金属事業管理室長兼金属業務部連結経営支援室長 2013年10月 (出向)三井物産スチール(株)常務取締役管理本部長CFO就任 2015年11月 (兼務)三井物産鋼材販売(株)(現 NST三鋼販(株))常務取締役管理本部長CFO就任 2018年6月 当社社外取締役(監査等委員)就任 2020年6月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	40,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	森 正 邦	1964年1月9日生	1986年4月 トヨタ自動車(株)入社 1996年1月 (出向)トヨタ・ファイナンス・ニュージーランド(株)取締役就任 2007年1月 (出向)南アフリカトヨタ自動車(株)取締役就任 2012年1月 トヨタ自動車(株) 財務部資金為替室長 2014年1月 同社財務部長 2018年4月 あいおいニッセイ同和損害保険(株) 執行役員(経理部担当)就任 2021年4月 同社常務執行役員(経理部、業務品質向上推進部担当)就任 2022年6月 同社常勤監査役就任 2026年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	300
取締役 (監査等委員)	布施 伸章	1965年7月1日生	1988年4月 等松・青木監査法人(有限責任監査法人トーマツ)入所 2002年7月 同監査法人パートナー就任 企業会計基準委員会専門研究員、金融庁企業会計審議会監査部会専門委員、日本公認会計士協会理事等を歴任 2015年11月 同監査法人退所 2015年12月 布施公認会計士事務所開設 所長就任(現任) 2016年7月 合同会社会計・監査リサーチセンター設立代表社員就任(現任) 2018年4月 NFパートナーズ合同会社設立代表社員就任(現任) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	若林 陽介	1959年12月14日生	1983年4月 運輸省(現 国土交通省) 入省 1989年4月 同省関東運輸局地域交通企画課長 1990年10月 米国連邦運輸省(短期在外研修) 1995年4月 運輸省航空局新東京国際航空課整備推進調整官 1997年5月 経済協力開発機構(OECD) 日本政府代表部 参事官(フランス・パリ駐在) 2008年7月 国土交通省港湾局港湾経済課長 2010年9月 同省港湾局総務課長 2011年10月 同省大臣官房参事官(海事担当) 2012年9月 同省大臣官房審議官(国土政務局、自動車局) 2016年7月 同省近畿運輸局長就任 2018年4月 三菱自動車工業(株)執行役員就任 2021年6月 (公社)全日本トラック協会 理事長就任 2024年10月 認定NPO法人日本ハピタット協会 会長就任(現任) 2025年6月 (公財)交通エコロジー・モビリティ財団 理事長就任(現任) 2026年4月 北海道三菱自動車販売(株)代表取締役会長(非常勤)就任(現任) 2026年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
取締役 (監査等委員)	横澤 靖子	1977年6月11日生	2002年10月 TMI総合法律事務所入所 2010年4月 (出向)ヤフー(株)(現LINEヤフー(株)) 法務部 2017年1月 TMI総合法律事務所 カウンセル就任(現任) 2018年8月 Sansan(株) 社外取締役(監査等委員)就任 2026年4月 GMSグループ(株) 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2026年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	-
計					29,271,300

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 森 正邦、布施 伸章、若林 陽介及び横澤 靖子は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
 委員長 森 正邦、委員 布施 伸章、委員 若林 陽介、委員 横澤 靖子
 なお、森 正邦は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人等からの情報収集、重要な社内会議への出席並びに内部監査部門との連携を密に図ることにより監査及び監督機能の実効性を高めるためであります。
3. 当社の指名・報酬諮問委員会の体制は次のとおりであります。
 委員長 森 正邦、委員 山中 信哉、委員 布施 伸章、委員 若林 陽介、委員 横澤 靖子
4. 2026年6月23日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2026年6月23日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6. 略歴中に記載されているNichibo Trading Company New Zealand Limitedは2016年5月に、NCC Car Carriers Limitedは2017年4月に、それぞれ清算済みであります。
7. 当社は、法令及び定款に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
横瀬 勉	1960年10月14日生	1983年4月 東京急行電鉄(株)入社(現 東急電鉄(株)) 1994年5月 ノーザンテレコムジャパン(株)(現 法人解散) 人事マネージャー、ファイナンスマネージャー 1998年7月 日本B T(株)(現 BTジャパン(株)) 総務人事部長 2000年8月 マッケンナ・ジャパン(株) オフィスディレクター 2001年3月 P D I ジャパン(株)コンサルタント 2003年3月 ワイス(株)執行役員人事部長 2007年12月 慶應義塾大学S F C 研究所 上席所員(現任) 2008年1月 横瀬伸銅(株)取締役(現任) 2008年10月 佐賀大学大学院工学系研究科非常勤講師 2011年11月 国際大学大学院国際経営学研究科特別招聘教授 2015年6月 八千代工業(株)社外取締役 2018年7月 国際大学大学院国際経営学研究科教授(現任) 2019年6月 当社 補欠監査等委員(現任) (重要な兼職の状況) 慶應義塾大学S F C 研究所 上席所員 国際大学大学院国際経営学研究科 教授	-

社外役員の状況

イ. 社外取締役の員数

4名(全て監査等委員である取締役)

ロ. 社外取締役と提出会社との、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役4名と当社の間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

ハ. 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

コーポレート・ガバナンス体制の強化及び監査体制充実を担っております。

ニ. 社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

会社法に定める社外取締役の要件を満たすことに加え、東京証券取引所が定める「独立性基準」及び当社が定める下記の「社外取締役の独立性に関する基準」に基づき、独立性の判断を行っております。

社外取締役の独立性に関する基準

当社における社外取締役の独立性に関する基準は以下のとおりとする。

1. 次のいずれにも該当しないと判断される場合に独立性を有しているものと判断する。

(1) 当社又は当社の現在の子会社の従事者及び出身者

当社又は当社の現在の子会社の業務執行者又はその就任の前10年間に於いてそうであった者(注1)

その就任の前10年間に於いて当社又は当社の現在の子会社の非業務執行取締役(業務執行取締役に該当しない取締役をいう。以下同じ。)、又は監査役であった者であって、当該非業務執行取締役又は監査役への就任の前10年間に於いて当社又は当該子会社の業務執行者であった者

(2) 大株主・主要株主の関係者

当社の現在の主要株主(議決権所有割合10%以上の株主をいう。)、又は当該主要株主が法人である場合には当該主要株主又はその親会社若しくは重要な子会社の役員及び従業員又は最近5年間に於いてそうであった者(注2)

当社が現在主要株主である会社の役員及び従業員

(3) 主要な取引先

当社又はその子会社の主要な取引先（直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結総売上高の2%以上の支払いをしているもしくは支払いを受けている取引先。）又はその親会社若しくは重要な子会社、又はそれらの者が会社である場合における当該会社の業務執行者

(4) 相互派遣・相互就任の役員

当社又はその子会社から取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社又はその親会社若しくは子会社の役員及び従業員

(5) 多額の寄付先

当社又はその子会社から一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付又は助成を受けている組織の業務執行者

(6) 主要な借入先

当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその親会社若しくは重要な子会社の役員及び従業員又は最近3年間に於いてそうであった者（注3）

(7) 役員報酬以外の多額の金銭の支払いを受けているアドバイザー

現在当社又はその子会社の会計監査人である公認会計士（若しくは税理士）又は監査法人（若しくは税理士法人）の関係者又は最近3年間に於いてそうであった関係者のうち、当社又はその子会社の監査業務を実際に担当（但し、補助関与は除く。）していた者（現在退職又は退所している者を含む。）（注4）
上記に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社又はその子会社から、過去3年間に平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者

上記又はに該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社又はその子会社を主要な取引先とするファーム（過去3事業年度の平均で、その連結総売上高の2%以上の支払いを当社又はその子会社から受けたファーム。）の関係者

(8) 近親者・同居の親族

「1」で考慮されている事由に当てはまる配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族

2. 前項のいずれかに該当する者であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、社外取締役選任時に、当社の業務執行に係る決定の局面等において、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとることが期待できる理由を対外的に説明のうえ、当該人物を当社の独立役員とすることができるものとする。

3. 当社において、現在独立取締役の地位にある者で、独立取締役として再任されるためには、通算の在任期間が8年間を超えないことを要するものとする。

注1：「業務執行者」とは、業務執行取締役、理事（業務執行に当たる者に限る。）、執行役員、支配人その他の使用人をいう。

注2：「役員及び従業員」とは、取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員又は支配人その他の使用人をいう。

注3：「主要な借入先」とは、当社又はその子会社が借入れを行っている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属するものをいう。）であって、その借入残高が当社事業年度末において当社の連結総資産の2%を超える金融機関グループをいう。

注4：「関係者」とは、社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者をいう。

ホ．社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方

各分野において豊富な経験と幅広い見識を備え、取締役会等における率直、活発で建設的な意見等により当社の発展への貢献が期待できる人物を社外取締役に選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会、会計監査人及び内部監査室の3者の会議「三者打ち合わせ」を定期的に行い、情報の共有及び意見交換により、経営の効率化及び監査品質の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社における監査等委員は4名全員が社外取締役であり、内1名を常勤としております。監査等委員は当社の取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会等の重要な社内会議に出席し、また常勤監査等委員は当社の各種会議への出席に加え、子会社の重要な会議への出席の他、拠点への往査や重要な書類の監査を実施するなどして、業務の執行状況を確認しております。

また、監査等委員会、会計監査人及び内部監査室の「三者打ち合わせ」を四半期ごとに開催するほか、監査上の発見事項や課題を共有するなど、緊密な連携を図ることで監査の実効性を高めております。

監査等委員会における具体的な検討内容は、監査方針及び監査計画、取締役の職務執行状況や内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価と監査結果の相当性であります。

なお、常勤の監査等委員長崎伸郎は、自動車製造業・損害保険業において海外勤務も含め経理等管理部門の業務に従事し、経営者としての経験も豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員布施伸章は、公認会計士及び中小企業診断士としての優れた専門性を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、監査等委員会を原則として月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
長崎 伸郎	15回	15回
伊藤 真弥	15回	15回
布施 伸章	15回	15回
長田 太	15回	15回

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として内部監査室(4名)を設置しております。同室は、経営方針、経営計画、社内規程及び諸制度に準拠して効果的かつ効率的に運営されているか否かを執行活動から独立した立場で、当社及び子会社等への監査を実施するとともに、内部統制の整備及び運用状況を評価することにより、業務の適正な執行に関わる健全性の維持に努めております。

また、経営の課題認識も踏まえたりリスクアプローチに基づく監査計画を立案し、監査及び評価の結果を取締役会並びに対象部門へフィードバックするとともに、監査等委員会や会計監査人との三様監査の一環として「三者打ち合わせ」を四半期ごとに行い監査等委員会や会計監査人と密接に連携を取ることで、監査の実効性の確保を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

12年間

c. 業務を執行した公認会計士

渡辺 力夫

田中 勝也

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名及び会計士試験合格者5名、その他22名であります。

e. 監査法人の選任方針と理由

監査等委員会は、会計監査人を選任するにあたり、当社グループの事業規模、事業範囲に適した会計監査人としての専門性、独立性並びに監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることを検討いたしました。その結果、当該監査法人はこれら各種の考慮すべき項目及び体制を備えていると判断し、当社の会計監査人として選任しております。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の有する品質保証システムとその実践状況、会計監査人から受けた報告の内容、当社の経理部門等から入手した会計監査人に関する情報及び評価、並びに当社グループの業種、業務内容、経理処理等に必要十分な知識と理解を有していることなどを踏まえ、同会計監査人による監査の遂行状況を評価しました。その結果、同会計監査人の選任は妥当であり、会計監査人としての監査の方法、及び業務遂行は相当であると判断しております。

g. 監査法人の異動

該当事項はありません。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	109	12	159	-
連結子会社	-	-	-	-
計	109	12	159	-

(注) 当該メンバーファームにより受けている監査のうち当社グループの連結財務諸表監査に関わる監査報酬等については当社で負担しており、上記当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額に52百万円(前連結会計年度36百万円)含まれております。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容は、以下のとおりです。

(前連結会計年度)

コンフォート・レター作成業務及び国際財務報告基準(IFRS会計基準)への移行等に係る助言業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Ernst & Young のメンバーファームに対して、法定及び任意監査の支払うべき報酬として320千NZドル及び882千AUドルがあります。

(当連結会計年度)

当社の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Ernst & Young のメンバーファームに対して、法定及び任意監査の支払うべき報酬として315千NZドル及び866千AUドルがあります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の独立性に留意し、監査公認会計士等の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて必要な検討を行ったうえで、監査公認会計士等の報酬等につき、会社法第399条第3項に基づき監査等委員会の同意を得て、適切に監査報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の実施状況及び報酬見積り等の算定根拠などが、当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額に同意の判断を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員の報酬等の決定方法

当社の役員の報酬総額は2016年4月14日開催の株主総会にて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の年間報酬総額を10億円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）、監査等委員である取締役の年間報酬総額を1億円以内、と決議しております。

業務執行取締役の個人別の報酬等は、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問いたします。同委員会では諮問を受けると、同委員会が定める取締役の報酬等に係る基本方針と判断基準に基づいて審議し、その結果を取締役に答申いたします。答申を受けた取締役会は、監査等委員会の意見も踏まえて取締役（監査等委員である取締役を除く。）個人別の報酬等を決議いたします。

監査等委員である取締役の個人別の報酬等は、監査等委員全員で協議されます。

報酬等の水準は、他社の水準、職責、従業員の給与水準との比較等を総合的に勘案して決定いたします。

2025年7月以降の1年間の当社の取締役個人別の報酬等は、取締役会の諮問に基づき、2025年3月18日、4月16日及び5月26日の指名・報酬諮問委員会で審議され、2025年6月17日の監査等委員会で意見が決定され、取締役（監査等委員である取締役を除く。）個人別の報酬等は2025年6月24日の取締役会決議にて委任を受けた代表取締役社長により決定されております。監査等委員である取締役個人別の報酬等は、2025年6月24日の監査等委員会で協議されております。

ロ. 通常報酬

2021年2月15日開催の取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議いたしました。役員報酬を企業の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するものとするため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の2021年7月以降の報酬等において、従来の固定報酬に加えて、短期業績連動報酬を導入いたしました。さらに2026年以降の報酬においては中長期業績連動報酬を導入いたしました。

固定報酬及び業績連動報酬（標準額の場合）の合計に対する業績連動報酬（同）の割合は、職位が上位の取締役ほど大きく、取締役（監査等委員である取締役を除く。）全体の平均では概ね3割程度とします。

なお、監査等委員である取締役は、独立性の観点から、固定報酬のみといたしております。

(イ) 短期業績連動報酬の内容

短期業績連動報酬の金額は、 全社（当社グループ連結）業績に対する評価、 担当部門業績に対する評価、及び 中長期的成長や当社グループへの貢献を含む活動内容に対する評価、の3項目で決定いたします。

全社業績及び担当部門業績は、前事業年度計画の達成度を定量評価いたします。中長期的成長や当社グループへの貢献を含む活動内容は定性評価いたします。中長期的成長や当社グループへの貢献を含む活動内容は定性評価いたしました。

(ロ) 中長期業績連動報酬の内容

概要

本制度は、対象取締役に対し、当社取締役会が定める期間（以下「業績評価期間」という。なお、1回目の業績評価期間は、2026年4月1日から2029年3月31日までの3事業年度とし、その後は、毎年、4月1日から3年後の3月31日までの3事業年度とする。）の最終事業年度に到達すべき数値目標を当社取締役会にてあらかじめ設定し、最終事業年度実績の当該数値目標に対する達成度合に応じて算定される数の当社普通株式及び金銭を、対象取締役に報酬等として付与することを目的とする業績連動型の報酬制度であります。

なお、本制度で交付する当社普通株式は、当社が保有する自己株式を活用することを予定しております。

また、上記の各業績評価期間に係る本制度に基づく株式の付与及び金銭の支給は、対象取締役のうち、各業績評価期間の全期間を取締役として在任し、かつ本制度における各業績評価期間に係る株式の付与と金銭の支給の日当日においても取締役として在任することを条件とします。

詳細

(1) 算定方法

当社は、本制度において、代表取締役及びそれ以外の対象取締役毎に設定した基準ユニット数に当社取締役会であらかじめ設定した数値目標の達成度合を乗ずることによって各対象取締役に交付する株式数及び金銭の額を決定いたします。

当社は、各対象取締役に対し、下記算定式に基づき当該対象取締役が割当を受ける こととなる株式数の当社普通株式を割当てます。なお、当該当社普通株式は、取締役の報酬等として無償で交付されますが、その公正な評価額は当該割当ての決定に係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（同日に取引が成立しない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）

(以下「算定用終値」という。)を基礎として当社取締役会が決定した額といたします。割当日は、各業績評価期間終了後に実施される前述の株式割当の決定に係る取締役会決議の日から概ね1か月以内、取締役会が別途定める日といたします。なお、大株主である3名の現取締役が再任されました場合、当該3名につきましては、各業績評価期間の始まる前に、株式割当てに代えて金銭の受領を選択(以下「金銭選択」という。)するか決定いたします。

また、金銭報酬として、上記の株式数に算定用終値を乗じた金額を当社普通株式割当ての日に支給します。

上記の各対象取締役に交付する株式数及び支給する金銭の額は以下の算定式に従って算定いたします。なお、算定式の詳細は、当社取締役会で決定いたします。以下、取締役会の決定と記載する場合は、過半数が独立社外取締役に構成され、かつ独立社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえた決定であります。

(算定式)

最終交付株式数 = 基準ユニット数 () × 100株 × 業績目標達成度合 ()

最終金銭支給額 = 基準ユニット数 × 100株 × 業績目標達成度合 × 算定用終値 ()

「基準ユニット数」は、対象取締役の役位に応じて、当社取締役会で決定します。1回目の業績評価期間については、基準ユニット数は、代表取締役120ユニット、その他の取締役60ユニットとし、1ユニットごとに100株の普通株式を交付することとします。

「業績目標達成度合」は、業績評価期間の最終事業年度における実績の当社取締役会があらかじめ決定した業績評価指標の達成度合に応じて、0%から300%までの範囲で、当社取締役会において決定します。業績評価指標は、連結営業利益、連結ROEとし、具体的な目標値や各指標の評価に使用する割合は、当社取締役会において決定します。なお、1回目の業績評価期間については、各指標目標に係る達成度合の算定式は以下のとおりとし、評価に使用する割合は、連結営業利益を80%、連結ROEを20%とする旨、当社取締役会にて決定しております。

(a) 連結営業利益に係る目標達成度合の算定式

(業績評価期間の最終事業年度の連結営業利益実績額 - 業績評価期間の直前の事業年度の連結営業利益の額 (2026年3月期98億37百万円)) / 51億63百万円(あらかじめ取締役会で定めた中長期連結営業利益目標額 (150億円) - 業績評価期間の直前の事業年度の連結営業利益の額 (2026年3月期98億37百万円))

(b) 連結ROEに係る目標達成度合の算定式

業績評価期間の最終事業年度の連結ROE実績値 / あらかじめ取締役会で定めた中長期連結ROE目標 (15%)

「算定用終値」は上記のとおり、当該支給の決定に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値)とします。

(2)報酬等の上限

当社が本制度に基づき、各業績評価期間に関して対象取締役に交付する株式数は合計108,000株以内、金銭で支給する報酬の金額は合計3.6億円以内といたします。

また、当社普通株式の発行済株式総数が株式併合又は株式分割若しくは株式無償割当てによって増減した場合、本(2)の報酬等の上限もその比率に応じて合理的に調整いたします。

(3)報酬等を受ける権利の喪失事由

対象取締役は、上記2.のとおり、各業績評価期間の全期間を取締役として在任し、かつ本制度における各業績評価期間に係る株式の付与と金銭の支給の日当日においても取締役として在任していることを条件に、本制度に基づく報酬等を受ける権利を有し、これらのいずれかを充足しない場合は、本制度に基づく報酬等を受ける権利を喪失することといたします。

また、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に定める前年度以前で大幅な決算修正があった場合、または、コンプライアンス上の問題が発覚した場合等には、本制度に基づく報酬等を受ける権利の全部または一部を喪失することといたします。

(4)合併、会社分割等の経営組織変更が生じた場合の取扱い

当社は、当社の関係会社を含む各社において合併や大幅な組織変更等が実施され、その結果(1)の当社取締役会で決定する計算式をそのまま適用することが当社の業績の実態を正しく反映しないことが見込まれる場合等は、改めてその取扱いを当社取締役会において決定いたします。また、必要に応じて、株主総会にその取扱いをお諮りいたします。

(5) 2027年3月期及び2028年3月期の事業年度に係る業績連動報酬制度の取扱い

当社は、株主様との利害の一致に関する取締役の意識付けを促進することを考慮し、本制度の1回目の業績評価期間終了及び支給までの間においても、本制度の一環として、2027年3月期及び2028年3月期の各単年度に係る業績に連動する形で同等の株式の付与及び金銭の支給をいたします。前記(3)及び(4)をはじめとする本制度の内容も同様に適用されます。

具体的には、各事業年度の期初に設定する親会社の所有者に帰属する当期利益の計画値に対する達成度合に応じて、株式の交付及び金銭の支給を実施いたします。株式数及び金額の上限は、株式数はそれぞれの事業年度ごとに108,000株以内、金銭で支給する報酬の金額はそれぞれの事業年度ごとに3.6億円以内とし、その算定式の詳細は、当社取締役会で決定いたしました。その内容を以下のとおり、お示しいたします。

(算定式)

最終交付株式数 = 基準ユニット数 () × 100株 × 業績目標達成度合 ()

最終金銭支給額 = 基準ユニット数 × 100株 × 業績目標達成度合 × 算定用終値 ()

「基準ユニット数」は、対象取締役の役位に応じて当社取締役会で代表取締役 120 ユニット、その他の取締役 60ユニットとし、1ユニットごとに100株の普通株式を交付することを決定いたしました。

「業績目標達成度合」

(2027年3月期の算定式)

(2027年3月期の親会社の所有者に帰属する当期利益の実績値 - 24億69百万円 (2026年3月期の親会社の所有者に帰属する当期利益の実績値)) / 7億31百万円 (32億円 (2027年3月期の親会社の所有者に帰属する当期利益の計画値) - 24億69百万円 (2026年3月期の親会社の所有者に帰属する当期利益の実績値))

(2028年3月期の算定式)

(2028年3月期の親会社の所有者に帰属する当期利益の実績値 - 2027年3月期の親会社の所有者に帰属する当期利益の実績値) / (2028年3月期の親会社の所有者に帰属する当期利益の計画値 - 2027年3月期の親会社の所有者に帰属する当期利益の実績値)

「算定用終値」は当該支給の決定に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近の終値)とします。以上の内容につきまして、以下、図表にてお示しいたします。

(八) その他の重要な事項

前事業年度以前で大幅な決算修正があった場合、または、取締役本人、担当部門、全社(グループ全体)においてコンプライアンス上の問題が発覚した場合等には、報酬支給の前後にかかわらず、所定の手続きにより、報酬の全額または一部の返還を求めることがあります。

報酬は、固定報酬と業績連動報酬の合計額を12か月で均等割りした月例の金額を毎月支給いたします。

八. 特別報酬

2024年2月14日開催の取締役会において前述の「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を改定し、新たに導入いたしました。将来に亘って恒常的に多額の利益貢献が見込まれる事案を実現、または直接的な利益貢献はなくとも当社グループの運営管理やレピュテーションを画期的に改善・向上する等、企業価値を極めて大きく向上させる事案において多大な貢献があった取締役に、貢献度合いに応じて所定の手続きに基づいて一括支給いたします。なお、コンプライアンス上の問題が発覚した場合等には、報酬支給の前後にかかわらず、所定の手続きにより、報酬の全額または一部の返還を求めることがあります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	その他の報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外役員を除く。)	247	201	46	-	5
取締役(監査等委員) (社外役員を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	43	43	-	-	4

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
該当はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、投資株式を、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式のことであり、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式とは、保有目的が純投資目的である投資株式以外の投資株式のことであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の内、上場株式を保有する場合には、取引関係の維持・発展、業務提携等の事業展開等の便益、保有に伴うリスク及び当社の資本コスト等を総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合には行います。なお、当社グループは、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の内、上場株式を保有しておりませんので、個別銘柄の保有の適否に関して、取締役会等において検証を実施しておりません。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	74
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

政策保有株式の発行会社との業務提携等の概要

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略

「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組 (5) 人的資本経営に関する方針と取組」をご参照ください。

従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社グループは、人材を「付加価値を生み出す最大の経営資本」と位置づけ、社員一人ひとりの意欲向上と持続的な成長を促すため、以下の通り給与（賞与を含む）その他の給付の額及び内容の決定方針を定めております。

- ・業績及び貢献への報奨（業績連動）：会社業績および個人の業績貢献度を適切に反映させる業績連動型の賞与体系を採用し、成果に対する報奨を明確にすることで、経営戦略の達成に向けたインセンティブとしています。
- ・役割と専門性に基じた処遇（役割給）：各従業員が担う役割の価値、専門性（プロフェッショナリズム）および責任の範囲に基じた役割給体系を導入し、属性によらない公正な処遇と適材適所の配置を徹底しております。
- ・外部市場水準及び社会情勢の考慮：人材獲得競争力の維持および従業員の生活基盤の安定（ウェルビーイング）の観点から、外部マーケットの給与水準や昨今の物価上昇等の社会経済情勢を適宜考慮し、適切な給与水準の確保に努めております。

(2)【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
輸出入	82	(1)
物流	411	(125)
サービス	98	(2)
検査	247	(43)
小売・卸売	1,864	(78)
全社（共通）	32	(6)
その他	21	(0)
合計	2,755	(255)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、純粋持株会社である当社に所属しているものであります。
3. その他として記載されている従業員数は中間持株会社であるOptimus Group Australia Pty Ltd、Optimus Group New Zealand Pty Ltdに所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

会社名	従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の 対前事業年度 増減率(%)
提出会社 (株)オプティマスグループ)	32(6)	50.63	4.85	10,545,959	10.32
最大人員会社 (株)J E V I C)	101(22)	41.00	7.44	6,439,490	5.42
従業員数が次に多い会社 (株)日貿)	80(4)	40.80	10.41	7,040,538	0.68

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員、パートタイマー等を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、また臨時雇用・時短の従業員分は含みません。
(株)日貿の平均年間給与が前事業年度を下回る水準であるのは、営業職の成果給(中古自動車の販売台数に応じて支給される賞与)が影響しています。当該給与は、輸出先市場の環境や販売実績に連動して変動する性質を有しております。成果給を除外した場合の対前事業年度増加率は8.15%です。
3. 提出会社は(株)日貿の単独株式移転により2015年1月に設立されたため、平均勤続年数は、設立日以降の状況を記載しております。
4. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) ストックオプション制度の内容

該当事項はありません。

(5) 従業員株式所有制度

該当事項はありません。

(6)管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

2026年3月31日現在

	女性割合(%)	女性管理職割合(%)
輸出入	61.6	35.7
物流	20.6	27.9
サービス	41.4	18.2
検査	21.6	13.9
小売・卸売	24.0	20.0
全社(共通)	53.1	27.8
その他	71.4	54.6
合計	25.5	22.1

- (注) 1. 全社(共通)として記載されている従業員数は、純粋持株会社である当社に所属しているものであります。
2. その他として記載されている従業員数は中間持株会社であるOptimus Group Australia Pty Ltd、Optimus Group New Zealand Pty Ltdに所属しているものであります。
3. 上記指標は、海外グループ会社も含めた指標を表示しており、海外グループ会社の指標の定義や計算方法は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)とは異なっております。
4. 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRS会計基準に基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会等に参加し、経理や財務に係る書籍等の購読により専門知識の蓄積に努めております。

(2) IFRS会計基準の適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRS会計基準に基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRS会計基準に準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	8	16,229	12,970	12,084
営業債権及びその他の債権	9,19 27,34	21,690	20,450	27,079
販売金融債権	10,19	4,423	4,344	4,408
棚卸資産	12,19	33,292	37,063	56,886
その他の金融資産	11,34	4,203	4,031	913
その他の流動資産	13,19	4,092	5,495	6,081
流動資産合計		83,932	84,355	107,454
非流動資産				
有形固定資産	14,19	7,330	15,310	23,333
使用権資産	21	13,209	27,217	37,119
のれん	15	22,812	23,738	27,807
無形資産	15	3,131	3,386	3,311
持分法で会計処理されている投資	16	230	200	14
販売金融債権	10,19	6,890	6,721	7,675
その他の金融資産	11,34	618	557	4,683
繰延税金資産	17	670	1,425	2,939
その他の非流動資産	13,19	136	176	130
非流動資産合計		55,029	78,733	107,015
資産合計		138,961	163,088	214,470

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	18,34	5,671	5,432	7,560
借入金	19,33, 34	85,279	73,746	96,700
リース負債	19,21, 33	2,982	5,491	4,246
その他の金融負債	20,34	1,344	1,377	2,041
未払法人所得税等	17	694	356	895
引当金	23	287	142	208
その他の流動負債	24	4,235	6,136	7,772
流動負債合計		100,494	92,683	119,425
非流動負債				
借入金	19,33, 34	3,284	18,562	13,316
リース負債	19,21, 33	11,322	23,862	35,791
引当金	23	111	170	183
繰延税金負債	17	802	712	1,744
その他の非流動負債	24	650	783	860
非流動負債合計		16,170	44,091	51,896
負債合計		116,665	136,775	171,321
資本				
資本金	25	479	4,068	4,080
資本剰余金	25	2,456	5,252	4,774
その他資本性金融商品	25	-	-	10,262
利益剰余金	25,26	17,305	17,501	18,742
自己株式	25	741	741	741
その他の資本の構成要素	25,31	-	1,005	4,865
親会社の所有者に帰属する持分合計		19,500	25,076	41,984
非支配持分		2,795	1,236	1,164
資本合計		22,295	26,313	43,148
負債及び資本合計		138,961	163,088	214,470

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	6,27	268,825	315,507
売上原価	12,14, 22,28	225,218	267,005
売上総利益		43,606	48,502
販売費及び一般管理費	7,14, 15,22,28	34,672	39,166
その他の収益	29	126	683
その他の費用	29	159	181
営業利益	6	8,900	9,837
金融収益	30	345	1,271
金融費用	30	6,230	6,409
持分法による投資損益(は損失)	6,16	95	203
税引前利益	6	2,919	4,496
法人所得税費用	17	1,106	1,776
当期利益		1,813	2,719
当期利益の帰属			
親会社の所有者		1,305	2,469
非支配持分		508	249
当期利益		1,813	2,719
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益	32	19.83	36.16
希薄化後1株当たり当期利益	32	19.77	36.10

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		1,813	2,719
その他の包括利益			
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	31	946	5,882
持分法によるその他の包括利益	16,31	6	10
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		952	5,892
税引後その他の包括利益		952	5,892
当期包括利益		860	8,611
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		299	8,340
非支配持分		560	271
当期包括利益		860	8,611

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分									
	資本金	資本 剰余金	その他 資本性 金融商品	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の 構成要素		合計	非支配 持分	合計
						在外営業 活動体の 換算差額	合計			
2024年4月1日時点の残高	479	2,456	-	17,305	741	-	-	19,500	2,795	22,295
当期利益	-	-	-	1,305	-	-	-	1,305	508	1,813
その他の包括利益	-	-	-	-	-	1,005	1,005	1,005	52	952
当期包括利益合計	-	-	-	1,305	-	1,005	1,005	299	560	860
新株の発行	3,589	3,589	-	-	-	-	-	7,179	-	7,179
配当金	-	-	-	1,109	-	-	-	1,109	102	1,212
非支配持分との取引	-	188	-	-	-	-	-	188	776	964
非支配株主に係る売建プ ット・オプション負債の変動	-	605	-	-	-	-	-	605	439	1,045
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	800	800
所有者との取引額合計	3,589	2,796	-	1,109	-	-	-	5,276	2,120	3,156
2025年3月31日時点の残高	4,068	5,252	-	17,501	741	1,005	1,005	25,076	1,236	26,313

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分									
	資本金	資本 剰余金	その他 資本性 金融商品	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の 構成要素		合計	非支配 持分	合計
						在外営業 活動体の 換算差額	合計			
2025年4月1日時点の残高	4,068	5,252	-	17,501	741	1,005	1,005	25,076	1,236	26,313
当期利益	-	-	-	2,469	-	-	-	2,469	249	2,719
その他の包括利益	-	-	-	-	-	5,870	5,870	5,870	22	5,892
当期包括利益合計	-	-	-	2,469	-	5,870	5,870	8,340	271	8,611
新株の発行	11	11	-	-	-	-	-	23	-	23
配当金	-	-	-	1,228	-	-	-	1,228	295	1,524
その他資本性金融商品の発 行	-	-	10,262	-	-	-	-	10,262	-	10,262
非支配持分との取引	-	12	-	-	-	-	-	12	158	170
非支配株主に係る売建プ ット・オプション負債の変動	-	478	-	-	-	-	-	478	66	544
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	176	176
所有者との取引額合計	11	478	10,262	1,228	-	-	-	8,567	343	8,223
2026年3月31日時点の残高	4,080	4,774	10,262	18,742	741	4,865	4,865	41,984	1,164	43,148

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	2,919	4,496
減価償却費及び償却費	6,948	7,663
受取利息及び配当金	336	218
支払利息	5,132	6,354
持分法による投資損益(は益)	95	203
固定資産処分損益(は益)	27	114
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	3,484	4,775
販売金融債権の増減額(は増加)	678	161
棚卸資産の増減額(は増加)	1,513	10,059
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	479	725
引当金の増減額(は減少)	1,010	278
その他	438	780
小計	16,172	5,166
利息及び配当金の受取額	336	197
利息の支払額	5,170	4,015
法人所得税の支払額	3,595	659
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,743	689
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	8,397	9,104
固定資産の売却による収入	436	851
無形資産の取得による支出	322	109
短期貸付金の純増減額(は増加)	433	198
貸付けによる支出	8	130
貸付金の回収による収入	26	157
投資有価証券の取得による支出	66	-
子会社の取得による支出	7,140	-
事業譲受による支出	104	855
その他	81	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,928	9,389

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	33	11,477	11,609
長期借入れによる収入	33	21,574	7,110
長期借入金の返済による支出	33	4,096	13,640
リース負債の返済による支出	33	4,959	6,944
新株の発行による収入		7,179	11
配当金の支払額	26	1,108	1,227
その他資本性金融商品の発行による収入	25	-	10,185
非支配持分からの払込みによる収入		123	-
非支配持分への払戻による支出		418	158
非支配持分への配当金の支払額		690	367
非支配持分の取得による支出		821	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,305	6,577
現金及び現金同等物の為替変動による影響			
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		373	1,236
現金及び現金同等物の期首残高	8	3,254	885
現金及び現金同等物の期末残高	8	16,224	12,970
現金及び現金同等物の期末残高	8	12,970	12,084

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社オプティマスグループ（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であり、登記している本店の所在地は東京都港区浜松町二丁目4番1号です。当社の連結財務諸表は、2026年3月31日を期末日とし、当社及び当社連結子会社（以下「当社グループ」という。）ならびに関連会社に対する持分により構成されています。当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「6. 事業セグメント」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRS会計基準に準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRS会計基準に準拠して作成しております。

当社グループは、2026年3月31日に終了する当連結会計年度からIFRS会計基準を初めて適用しており、IFRS会計基準への移行日は2024年4月1日です。当社グループはIFRS会計基準への移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）を適用しております。また、IFRS会計基準への移行日及び比較年度において、IFRS会計基準への移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「40. 初度適用」に記載しております。

早期適用していないIFRS会計基準及びIFRS第1号の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2026年3月31日に有効なIFRS会計基準に準拠しております。

なお、適用した免除規定については、注記「40. 初度適用」に記載しております。

本連結財務諸表は、2026年6月24日に代表取締役社長 山中 信哉及び取締役 岩岡 廣明によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性がある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しております。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、ならびに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。通常、当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社については、原則として当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法に基づき会計処理しております。非支配持分は、取得日における公正価値又は被取得企業の識別可能純資産に対する比例的持分で当初測定しております。

支払対価の公正価値、被取得企業の非支配持分の金額及び段階取得の場合には取得企業が以前より保有していた被取得企業の支配獲得日における資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産及び引き受けた負債の公正価値を超過する場合は、その超過額を連結財政状態計算書においてのれんとして認識しております。一方、この対価の総額が識別可能な資産及び引き受けた負債の公正価値を下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。

企業結合に関連して発生した取得関連コストは、発生時に費用として認識しております。

条件付対価は取得日に公正価値で測定しております。金融商品の定義を満たす条件付対価を支払うべき債務が資本に区分された場合には、再測定せず、決済は資本の中で会計処理しております。それ以外の場合、条件付対価を報告日ごとに公正価値で再測定し、その後の条件付対価の公正価値の変動を純損益で認識しておます。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。
期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。
換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については為替レートが著しく変動していない限り、期中平均レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額はその他の包括利益として認識し、その累計額はその他の資本の構成要素として認識しております。支配の喪失を伴う子会社の処分時には、当該在外営業活動体に関連した換算差額の累計額の全額を純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

非デリバティブ金融資産

() 当初認識及び測定

金融資産は金融商品の契約の当事者になった日に当初認識しております。

金融資産は、当初認識時に以下のとおり分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産

当社グループでは、売買目的で保有していないすべての資本性金融商品への投資について、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという選択を行っております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、原則として、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

また、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で測定しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定し、利息は純損益として認識しております。必要な場合には実効金利法を適用した総額の帳簿価額から貸倒引当金を控除しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産については、公正価値の変動額及び認識の中止に係る利得又は損失はその他の包括利益として認識しております。なお、認識を中止した

場合又は公正価値が著しく下落した場合に、その他の包括利益として認識した額の累計額は、その他の資本の構成要素に認識後、直ちに利益剰余金に振り替えております。また、当該金融資産からの配当金については、当該配当金が明らかに投資の取得原価の回収を示している場合を除いて金融収益の一部として当期の純損益として認識しております。

上記以外の公正価値で測定する金融資産については、公正価値の変動額は純損益に認識しております。

() 認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しております。

() 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

なお、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報（内部格付、外部格付等）を考慮しております。

予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

発行者又は債務者が重大な財政上の困難や期日経過を含む契約違反など、金融資産の全体又は一部の回収が極めて困難であると判断した場合に債務不履行であると判断しております。

債務不履行に該当した場合は信用減損の客観的な証拠が存在すると判断し、信用減損金融資産に分類しております。

また、ある金融資産の全体又は一部分を回収するという合理的な予想を有していない場合には、金融資産の総額での帳簿価額を直接減額しております。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒引当金を減額する事象が生じた場合は、貸倒引当金戻入額を純損益で認識しております。

非デリバティブ金融負債

() 当初認識及び測定

当社グループでは、金融負債について契約の当事者となった時点で当初認識し、償却原価で測定する金融負債、非支配株主に係る売建プット・オプションに分類しております。

すべての金融負債は公正価値で測定しておりますが、「償却原価で測定する金融負債」については、その発行に直接起因する取引コストを控除した金額で測定し、当初に認識しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) 非支配株主に係る売建プット・オプション

企業結合時に非支配株主に対してプット・オプションを付与した場合は、そのプット・オプションの償還金額の見積額の現在価値を金融負債として認識するとともに、当該プット・オプションに係る非支配株主持分の認識を中止し、差額を資本剰余金として処理しております。プット・オプションの当初認識後の変動については資本剰余金に認識しております。

()認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しております。

デリバティブ

当社グループは、為替リスク等を管理するために、為替予約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識され、その後も公正価値で再測定しております。デリバティブの公正価値変動は、連結損益計算書において純損益として認識しております。

金融保証契約

金融保証契約とは、負債性金融商品の当初又は変更後の条件に従った期日が到来しても、特定の債務者が支払を行わないために保証契約保有者に発生する損失を契約発行者がその保有者に対し補填することを要求する契約です。

これら金融保証契約は当初契約時点において、公正価値により測定しております。当初認識後は、公正価値で測定されるものを除き、貸倒引当金の額と当初認識額から認識した収益の累計額を控除した額のうち、いずれか高い方で測定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金、及び容易に換金可能であり価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、見積販売費用を控除した額です。原価は、主として個別法に基づいて算定しており、購入原価、加工費、現在の場所及び状態に至るまでに発生したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び原状回復費用が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法により認識しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 2～67年
- ・機械装置及び運搬具 2～30年
- ・工具、器具及び備品 1～20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん

のれんは償却を行わず、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分し、每期及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入れは行っていません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(9) 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区分して認識し、支配獲得日の公正価値で測定しております。

内部利用を目的としたソフトウェアの取得及び開発費用は、将来の経済的便益の流入が期待される場合には無形資産として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、当初認識後それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・顧客関連資産 2～6年
- ・ソフトウェア 2～5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(10) リース

契約がリースであるか又はリースを含むかは、契約の開始時に評価します。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判断します。

契約がリースであるか又はリースを含んでいると判定した場合、リースの開始日に使用权資産とリース負債を認識します。使用权資産は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整した額を当初測定額としております。リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を使用しております。

当初認識後、使用权資産は、開始日から使用权資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却しております。使用权資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定しております。リース負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。リース料は、利息法に基づき、金利費用とリース負債の返済額とに配分しております。金利費用は、連結損益計算書において、「金融費用」に含めて表示しております。

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内に終了する短期リース及び原資産が少額であるリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。また、当社グループは、実務上の便法として、非リース構成部分をリース構成部分と区別せずに、各リース構成部分及び関連する非リース構成部分を単一のリース構成部分として会計処理することを選択しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか大きい方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単元に統合しております。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しております。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単元に配分しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が見積回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単元に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

過去に認識した減損損失は、のれんを除き、毎期末日において損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を評価し、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却額を控除した後の帳簿価額を上限として戻入しております。

(12) 従業員給付

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供された勤務の対価として支払うべき現在の法的もしくは推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度において見積もられる額を負債として認識しております。

退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として主に確定拠出制度を採用しております。

確定拠出制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した基金に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職給付制度です。

確定拠出制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した利率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻は金融費用として認識しております。

(14) 収益

当社グループの主要な事業及びそれぞれの履行義務の充足時点、すなわち収益認識時点は以下のとおりです。なお、収益は、顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定しております。また、約束された対価は、履行義務の充足時点から主として数か月以内に回収しており、重大な金融要素は含まれません。

セグメント	主要な事業 / 履行義務	履行義務の充足等
輸出入	- 中古自動車の在外ディーラーへの輸出販売	船積時点
物流	- 新車の陸上輸送及び中古自動車の船舶による輸送	陸送完了時点及び船舶航行の行程進捗に応じた一定期間の充足時点（海運業では輸送サービスが時間の経過とともに均等に提供されるという実態から、インプット法としての航海日数基準を用いております。）
サービス	- 中古自動車購入者向けオートローンの提供	顧客とのローン契約に基づきIFRS9に基づく実効金利計算により利息収益を時の経過に基づき計上しております。
検査	- 日本からの輸出前の検疫等の検査 - ニュージーランドへの輸入時検査及び当該国での車検	検査完了時もしくは検査完了済み車両の顧客への引渡し時点
小売・卸売	- 在オーストラリアのディーラー子会社から最終顧客への新車の販売及び在ニュージーランド販売子会社から現地ディーラーへの中古自動車の販売	顧客への引渡し時点

また、当社グループの一部の連結子会社では、メーカー提供の保証を超える延長保証サービスを販売しており、これにより指定期間中の車両の修理及び欠陥に対して保証しております。当該保証サービスはIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」に基づき、独立したサービスとみなしております。当該サービスは顧客に単独で定期的に提供しているものであり、かつ市場内の他の提供者からも顧客が購入可能であるためです。したがって、当該保証サービス付帯で販売される車両については、保証サービスの単独販売価格に基づき、車両販売価格の一部を保証サービスに配分しております。保証関連収益は一定期間にわたって認識され、これらのサービスに配分された取引価格は、当初の販売取引時にその他の負債として認識され、サービス期間にわたって定額法で取り崩しております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しております。受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、主として支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されております。支払利息は実効金利法に基づき発生時に認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものです。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引で、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合に相殺しております。

当社グループは、IAS第12号「法人所得税」の修正「国際的な税制改革-第2の柱モデルルール」（2023年5月公表）の一時的な例外規定を適用しております。

当社及び一部を除く国内子会社では、グループ通算制度を適用しております。また、一部の在外子会社では、連結納税制度を適用しております。

(17) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(18) 資本及びその他の資本項目

資本

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用は関連する税効果を控除後に資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において、利得又は損失は認識されません。帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識しております。

配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当、中間配当は取締役会により決議された日の属する期間の負債として認識しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRS会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は以下のとおりであります。

- ・ のれんの評価（注記「15. のれん及び無形資産」）

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の公表の承認日までに新設又は改訂が行われた主な新基準書及び新解釈指針は以下のとおりであり、2026年3月31日現在当社グループはこれを適用しておりません。なお、この基準適用による影響は検討中です。

IFRS会計基準		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ適用 時期	新設・改定内容
IFRS 第18号	財務諸表における 表示および開示	2027年1月1日	2027年4月1日	企業の財務業績の報告を改善し、企業分析及び比較のためにより良い基礎を投資者に提供する3つのあらたな要求事項を導入

6. 事業セグメント

(1) セグメントの概要

当社の事業セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各事業におけるバリューチェーンでの位置付けと、主たる担当業界を基礎とするセグメントから構成されております。なお、報告セグメントの決定に際して、集約された事業セグメントはありません。

すなわち、バリューチェーンの川上に位置する「輸出入」セグメント、次の段階にポジションを置く「物流」セグメント、「サービス」セグメント、「検査」セグメント及び「小売・卸売」セグメントの5つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの主要な商品及びサービスは、以下のとおりであります。

報告セグメント	概要
輸出入	日本の中古自動車オークションで中古自動車を仕入れ、海外の中古自動車ディーラーに輸出販売しています。
物流	日本から海外に輸出する中古自動車の船舶による輸送事業を行っております。また関連サービスとして、中古自動車を船積みする前の整備・清掃事業も行っております。オーストラリアにおいて、大手自動車メーカーを含む輸入自動車の入港後の輸送や保管を行っております。これらに加え、保管倉庫、清掃、検疫、通関手続き、納車前の整備・点検・メンテナンスなど、オーストラリア全土の自動車販売顧客（ディーラー）への新車納車までの付帯サービスも幅広く手掛けております。
サービス	一般消費者向け事業として、自動車購入ローン事業及び自動車ディーラーが利用する一般消費者向けオンライン広告サービス事業を行っております。 オーストラリアにおいて、自動車関連データ販売事業も行っております。
検査	当社グループ及び当社グループ外の顧客より注文を受け、日本から中古自動車を輸出する際の船積前検査業務（道路走行の安全性等の検査と土壌、動植物、昆虫等が車体に付着していないか等を検査する検疫）を行っております。 また、ニュージーランドにおける輸入車両検査業務及び車検業務も行っており、事業者向け事業として、ニュージーランドの中古自動車ディーラーに対する中古自動車販売事業及び輸入車検前整備事業を行っております。
小売・卸売	在オーストラリアの自動車ディーラー子会社から、新車・中古車を販売しております。また、ニュージーランドの中古自動車ディーラーなど事業者向け事業及び一般消費者向けにサービスを提供しております。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計方針は、連結財務諸表の作成にあたり採用している会計方針と同一です。

報告セグメントの利益は営業利益で表示しています。

なお、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(3) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結
	輸出入	物流	サービス	検査	小売・ 卸売	計				
売上高										
外部顧客への売上高	39,898	28,625	3,787	3,844	192,273	268,429	395	268,825	-	268,825
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	3,284	1,268	216	1,246	14	6,030	2,335	8,365	8,365	-
計	43,182	29,894	4,003	5,090	192,287	274,459	2,730	277,190	8,365	268,825
セグメント利益	761	1,608	522	351	6,338	9,583	202	9,786	885	8,900
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	345
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,230
持分法による投資 損益(は損失)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	95
税引前利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,919
セグメント資産	20,165	26,300	18,927	5,389	86,866	157,648	102,096	259,745	96,656	163,088
その他の項目										
減価償却費及び 償却費	77	2,605	292	376	3,390	6,741	206	6,948	-	6,948
持分法で会計処 理されている投 資	-	-	-	5	194	200	-	200	-	200
資本的支出	2	4,350	112	124	8,806	13,396	249	13,645	-	13,645

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない純粋持株会社である提出会社及び地域を統括する中間持株会社のOptimus Group Australia Pty Ltd及びOptimus Group New Zealand Limitedのものであります。

2. 調整額の内容は、主にセグメント間取引消去のものであります。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	輸出入	物流	サービス	検査	小売・ 卸売	計				
売上高										
外部顧客への売上高	53,859	32,921	3,863	4,323	220,185	315,153	354	315,507	-	315,507
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,549	1,235	184	1,417	18	5,404	4,999	10,404	10,404	-
計	56,408	34,156	4,048	5,741	220,203	320,558	5,353	325,912	10,404	315,507
セグメント利益	1,384	2,732	618	1,088	4,608	10,432	3,027	13,460	3,622	9,837
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,271
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,409
持分法による投資 損益（ は損失）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	203
税引前利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,496
セグメント資産	32,548	33,883	20,375	5,427	119,823	212,058	119,727	331,785	117,315	214,470
その他の項目										
減価償却費及び 償却費	90	2,850	279	373	3,889	7,484	179	7,663	-	7,663
持分法で会計処 理されている投 資	-	-	-	5	8	14	-	14	-	14
資本的支出	8	4,273	80	196	19,980	24,539	29	24,569	-	24,569

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない純粋持株会社である提出会社及び地域を統括する中間持株会社のOptimus Group Australia Pty Ltd及びOptimus Group New Zealand Limitedのものであります。

2. 調整額の内容は、主にセグメント間取引消去のものであります。

(4) 地域別に関する情報

売上高及び非流動資産の地域別内訳は以下のとおりです。

売上高

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
日本	2,824	5,291
ニュージーランド	41,429	44,996
オーストラリア	210,617	243,817
その他の地域	13,954	21,402
合計	268,825	315,507

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 その他の地域に属する主な国又は地域：ヨーロッパ

非流動資産

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
日本	1,924	2,393	2,248
ニュージーランド	3,753	3,282	3,365
オーストラリア	41,172	64,353	86,102
その他の地域	-	0	1
合計	46,850	70,028	91,717

(注) 非流動資産は、資産の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。また、金融商品及び繰延税金資産を含んでいません。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(Autocare Services Pty Ltdの取得)

当社は、2024年2月1日開催の取締役会において、オーストラリアの自動車総合物流会社Autocare Services Pty Ltd(以下、Autocare社)の株式100%を、当社の100%子会社であるOptimus Group Australia Pty Ltdが取得する株式取得契約の締結について決議し、2024年5月1日に株式の取得を完了しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

名称: Autocare Services Pty Ltd

事業の内容: オーストラリアにおける総合自動車物流事業

取得日

2024年5月1日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

企業結合を行った主な理由

当社は、経営計画において重点戦略国であるオーストラリアにおける「オーストラリアモデルの構築」を掲げております。オーストラリアの自動車の供給は、100%輸入に依存する中、その広大な国土において車両輸送は自動車業界ビジネスにおいて必要不可欠な役割を担っております。Autocare社はオーストラリア最大級の自動車総合物流企業です。オーストラリアの全ての主要港地域に戦略的な事業拠点を展開しており、大手自動車メーカーを含む輸入自動車の入港後の輸送や保管を行っております。これらに加え、保管倉庫、清掃、検疫、通関手続き、納車前の整備・点検・メンテナンスなど、オーストラリア全土の自動車販売顧客(ディーラー)への新車納車までの付帯サービスも幅広く手掛けております。当社がAutocare社株式の取得が完了し、連結子会社化することにより、オーストラリアにおける事業領域の拡大と同市場に適したバリューチェーンの構築を図り、また、オーストラリアにおける自動車市場のニーズの深化に応えるべく革新的なソリューションを提供し、長期的な価値の創造と事業の成長を目指してまいります。

被取得企業の支配の獲得方法

現金対価及び条件付対価による株式取得

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値及び非支配持分
(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	
現金	4,427
条件付取得対価	507
取得原価計	4,934
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	22
営業債権及びその他の債権	2,830
その他	388
有形固定資産	3,566
使用権資産	15,477
顧客関連資産	944
営業債務その他の債務	2,107
リース負債	15,477
その他	433
繰延税金負債	285
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	4,925
のれん	9

取得した営業債権及びその他の債権の公正価値2,830百万円は契約上の未収金額と等しく、回収不能と見込まれるものではありません。企業結合に係るアドバイザーに対する報酬、手数料等の取得関連費用は109百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

条件付対価は、取得日後1年間においてAutocare社の業績が一定の財務指標を達成することを条件（アーンアウト）として売主に対して支払われる対価であり、当該業績を達成できる可能性や貨幣の時間的価値を考慮して計算します。

条件付対価の公正価値のヒエラルキーはレベル3であり、契約書記載の条件の達成確率を考慮した支払額を割り引いた現在価値により算定された公正価値です。（34.金融商品（3）金融商品の公正価値参照）

支払対価の公正価値と取得資産及び引受負債の公正価値（純額）はほぼ同額で、当企業結合におけるのれんの発生額は9百万円です。

なお税務上損金可能なのれんはございません。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	4,867
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	22
子会社の取得による支出	4,845

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要な企業結合はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
現金及び預金	16,229	12,970	12,084
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	16,229	12,970	12,084

連結キャッシュ・フロー計算書上、現金及び現金同等物の期末残高に含まれるものは以下のとおりです。

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	16,229	12,970	12,084
預入期間が3ヶ月超の定期預金	5	-	-
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	16,224	12,970	12,084

現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
受取手形及び売掛金	21,604	20,420	27,231
貸倒引当金	67	57	341
その他	153	86	189
合計	21,690	20,450	27,079

- (注) 1 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。
2 負債の担保に供している営業債権の金額については、注記「19. 借入金及びリース負債」に記載しております。

10. 販売金融債権

販売金融債権の内訳は以下のとおりです。

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
流動資産			
販売金融債権(流動)	4,470	4,481	4,628
貸倒引当金(流動)	47	136	220
非流動資産			
販売金融債権(非流動)	6,964	6,932	8,059
貸倒引当金(非流動)	73	211	383
合計	11,313	11,065	12,084
流動資産	4,423	4,344	4,408
非流動資産	6,890	6,721	7,675
合計	11,313	11,065	12,084

- (注) 1 販売金融債権は一般消費者向けの自動車ローン債権であり、償却原価で測定する金融資産に分類しております。
2 負債の担保に供している販売金融債権の金額については、注記「19. 借入金及びリース負債」に記載しております。

11. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
その他の金融資産(流動)			
償却原価で測定する金融資産			
短期貸付金	3,455	3,709	708
その他	748	202	201
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
デリバティブ資産	-	119	3
合計	4,203	4,031	913
その他の金融資産(非流動)			
償却原価で測定する金融資産			
長期貸付金	282	241	4,080
差入保証金	237	229	309
その他	98	86	293
合計	618	557	4,683

12. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
商品及び製品	33,159	36,839	56,650
仕掛品	131	192	207
貯蔵品	1	31	28
合計	33,292	37,063	56,886

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ196,263百万円及び234,245百万円であり、売上原価に含まれております。

また、費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ23百万円及び12百万円です。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な評価減の戻入はありません。

負債の担保に供している棚卸資産の金額については、注記「19. 借入金及びリース負債」に記載しております。

13. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりです。

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
その他の流動資産			
前払費用	1,952	2,146	2,578
未収消費税等	1,042	945	1,922
その他	1,098	2,402	1,580
合計	4,092	5,495	6,081
その他の非流動資産			
長期前払費用	133	173	127
その他	2	2	2
合計	136	176	130

14. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価ならびに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりです。

帳簿価額

	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日	2,209	2,042	954	1,212	911	0	7,330
取得	1,845	2,017	578	2,892	763	-	8,097
企業結合による取得	767	3,165	-	-	-	-	3,932
減価償却費	270	1,075	354	-	-	-	1,700
売却又は処分	54	1,362	30	-	-	-	1,447
科目振替	1,089	-	-	-	1,089	-	-
在外営業活動体の換算差額	285	304	57	234	24	-	906
その他	-	-	0	-	-	-	0
2025年3月31日	5,301	4,484	1,091	3,870	561	0	15,310
取得	1,907	3,004	316	2,515	1,472	-	9,216
企業結合による取得	-	-	50	-	-	-	50
減価償却費	161	1,207	606	-	-	-	1,975
売却又は処分	235	1,496	10	-	-	-	1,741
科目振替	349	1	48	-	398	-	1
在外営業活動体の換算差額	839	757	152	833	201	-	2,783
その他	360	73	125	-	-	-	308
2026年3月31日	7,640	5,467	1,168	7,218	1,838	0	23,333

取得原価

	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日	3,016	3,089	3,781	1,212	911	10	12,021
2025年3月31日	6,934	11,323	4,051	3,870	561	10	26,750
2026年3月31日	9,502	13,511	3,924	7,218	1,838	10	36,005

減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日	807	1,046	2,826	-	-	10	4,691
2025年3月31日	1,632	6,838	2,959	-	-	10	11,440
2026年3月31日	1,861	8,044	2,756	-	-	10	12,672

- (注) 1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。
- 2 有形固定資産の取得に関する契約上のコミットメントについては、注記「37. コミットメント」に記載しています。

(2) 建設中の有形固定資産

建設中の有形固定資産項目の帳簿価額に含めて認識された支出額は、上記の中で、建設仮勘定の科目により表示しております。

(3) 借入コストの資産化

前連結会計年度及び当連結会計年度において有形固定資産の取得原価に含めた借入コストはありません。

15. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価ならびに償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりです。

帳簿価額

	のれん 百万円	無形資産			
		顧客関連資産	ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円
移行日(2024年4月1日)	22,812	2,382	460	288	3,131
取得	-	-	224	61	285
企業結合による取得	2,054	1,215	-	-	1,215
償却費	-	796	245	1	1,044
売却又は処分	-	-	-	5	5
在外営業活動体の換算差額	1,118	153	25	7	186
その他	9	-	174	184	9
前連結会計年度(2025年3月31日)	23,738	2,648	588	150	3,386
取得	-	-	52	38	91
企業結合による取得	283	524	-	-	524
償却費	-	908	252	2	1,163
売却又は処分	-	-	13	-	13
在外営業活動体の換算差額	3,918	399	93	13	505
その他	132	-	15	35	19
当連結会計年度(2026年3月31日)	27,807	2,663	483	164	3,311

(注) 1 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

2 負債の担保に供されている無形資産はありません。

3 無形資産の取得に関する契約上のコミットメントは、ございません。

取得価額

	のれん 百万円	無形資産			
		顧客関連資産	ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円
移行日(2024年4月1日)	22,812	4,179	1,029	296	5,505
前連結会計年度(2025年3月31日)	23,738	5,107	1,257	160	6,525
当連結会計年度(2026年3月31日)	27,807	6,526	1,445	176	8,149

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん 百万円	無形資産			
		顧客関連資産	ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円
移行日(2024年4月1日)	-	1,796	569	8	2,374
前連結会計年度(2025年3月31日)	-	2,459	669	9	3,138
当連結会計年度(2026年3月31日)	-	3,863	961	12	4,837

前連結会計年度及び当連結会計年度において無形資産の取得原価に含めた借入コストはありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発活動による支出はありません。

(2) 重要なのれん及び無形資産

のれん及び無形資産のうち、重要なのれん及び無形資産は企業結合により取得した以下のものです。

	帳簿価額			残存償却期間
	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	百万円	百万円	百万円	
のれん				
Autopact Holdings Pty Ltd. (小売・卸売事業)	20,830	21,831	25,652	非償却
Blue Flag Pty Ltd. (サービス事業)	1,191	1,163	1,357	非償却
顧客関連資産				
Autopact Holdings Pty Ltd. (小売・卸売事業)	1,015	708	523	1 - 4年
Autocare Services Pty Ltd. (小売・卸売事業)	-	542	232	1 - 4年
Blue Flag Pty Ltd. (サービス事業)	1,152	1,013	1,082	4 - 17年

(3) のれんの減損テスト

各資金生成単位へ配分した主なのれんの帳簿価額は、(2) 重要なのれん及び無形資産に記載したとおりです。

なお、のれんのうち、個別に重要でないものの帳簿価額は移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度でそれぞれ789百万円、743百万円、798百万円です。

当社グループは、原則として各連結子会社を一つの資金生成単位として識別しております。

ただし、Autopact Holdings Pty Ltdについては、当該会社を含むサブ連結グループ全体を一つの資金生成単位として識別しております。

Autopact Holdings Pty Ltd、Blue Flag Pty Ltd及びその他ののれんを含む資金生成単位の回収可能価額は、主に割引キャッシュ・フローを用いて見積った使用価値で算定しております。使用価値は、経営者によって承認された事業計画を基礎とした3～5年のキャッシュ・フローの見積額を、加重平均資本コストをもとに算定した割引率で現在価値に割り引いて算定しております。事業計画は、業界の将来の趨勢に関する経営者の評価と過去のデータを反映し、販売拡大計画及び当連結会計年度における原価率の上昇に基づく売上や利益率などの各要素を算定の基礎として、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。事業計画が対象としている期間を超える期間については、資金生成単位の属する国、産業の状況を勘案して決定した中長期成長率を用いて予測した税引前キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて、継続価値を算定しております。

資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額の算定に利用している主要な仮定は売上成長率及び割引率です。また、割引率及び中長期成長率については以下のとおりです。

資金生成単位又は 資金生成単位グループ	移行日 (2024年4月1日)		前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	割引率	中長期 成長率	割引率	中長期 成長率	割引率	中長期 成長率
Autopact Holdings Pty Ltd. (小売・卸売事業)	8.5%	1.6%	8.4%	1.6%	8.4%	2.0%
Blue Flag Pty Ltd. (サービス事業)	15.6%	5.0%	15.2%	3.7%	16.5%	2.5%

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがあります。

当連結会計年度におけるAutopact Holdings Pty Ltd.の減損テストにおいて、回収可能価額は資金生成単位の帳簿価額を19,915百万円上回っております。仮に当減損テストの割引率が1%上昇した場合には回収可能価額は9,303百万円減少し、回収可能価額と帳簿価額が一致する割引率は10.9%になります。

当連結会計年度において、Blue Flag Pty Ltd及びその他ののれんを含む資金生成単位の回収可能価額は帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、回収可能価額が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

16. 持分法で会計処理されている投資

当社グループにとって、個々には重要性のないジョイント・ベンチャーに対する投資の帳簿価額は以下のとおりです。

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
帳簿価額合計	230	200	14

個々には重要性のないジョイント・ベンチャーの当期利益、その他の包括利益及び当期包括利益に対する持分は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益	95	203
その他の包括利益	6	10
当期包括利益	102	193

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

	2024年 4月1日	純損益で認識 された額	その他の包括 利益で認識 された額	その他 (注)	2025年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
未払事業税	61	54	-	-	6
未払費用	129	18	8	-	140
貸倒引当金	66	70	7	-	129
賞与引当金	54	35	2	-	87
有給休暇引当金	667	277	45	-	900
棚卸資産未実現損益	45	29	0	-	15
税務上の繰越欠損金	10	120	8	-	121
減価償却超過額	16	15	-	-	1
使用権資産	314	300	31	-	583
退職給付に係る負債	115	15	-	-	130
減損損失	4	0	-	-	4
その他	166	266	24	-	408
合計	1,653	1,004	127	-	2,529
繰延税金負債					
企業結合により認識した無形資産	781	243	41	283	779
海外子会社留保利益	149	24	-	-	173
減価償却費	443	85	5	-	352
その他	411	114	14	-	510
合計	1,785	190	61	283	1,816

(注) 「その他」による増加は、Autocare社の取得によって認識した顧客関連資産等に対応する繰延税金負債の増加です。当該企業結合取引の内容は、「7. 企業結合」をご参照ください。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

	2025年 4月1日	純損益で認識 された額	その他の包括 利益で認識 された額	その他	2026年 3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
未払事業税	6	86	-	-	92
未払費用	140	12	53	-	206
貸倒引当金	129	129	16	-	275
賞与引当金	87	-	6	-	94
有給休暇引当金	900	92	149	-	1,142
棚卸資産未実現損益	15	8	0	-	23
税務上の繰越欠損金	121	24	7	-	105
減価償却超過額	1	-	-	-	1
使用权資産	583	171	113	-	869
退職給付に係る負債	130	22	-	-	152
減損損失	4	2	-	-	1
その他	408	304	9	-	113
合計	2,529	191	357	-	3,078
繰延税金負債					
企業結合により認識した無形資産	779	251	102	-	630
海外子会社留保利益	173	-	-	-	173
減価償却費	352	73	53	-	332
その他	510	172	62	-	746
合計	1,816	151	218	-	1,883

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は以下のとおりです。なお、税額ベースで表示しております。

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
将来減算一時差異	81	21	60
税務上の繰越欠損金	147	152	138
繰越税額控除	-	-	1
合計	228	176	200

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の失効予定は以下のとおりです。なお、税額ベースで表示しております。

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
税務上の繰越欠損金			
1年目	1	54	4
2年目	54	4	-
3年目	4	-	-
4年目	-	-	14
5年目以降	87	92	119
合計	147	152	138
繰越税額控除			
1年目	-	-	1
2年目	-	-	-
3年目	-	-	-
4年目	-	-	-
5年目以降	-	-	-
合計	-	-	1

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

繰延税金費用は、主として一時差異等の発生と解消から生じております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用	2,286	2,516
繰延税金費用	1,180	739
合計	1,106	1,776

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度及び当連結会計年度ともに30.6%です。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。なお、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この税率変更が連結財務諸表に与える影響額は軽微です。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.8	4.9
持分法投資損益	1.0	1.4
未認識の繰延税金資産	2.0	0.5
子会社との税率差異	1.2	1.2
外国税額控除	1.9	-
海外子会社の過少資本税制の影響	3.3	-
海外子会社間配当に係る税額控除	2.1	-
その他	0.1	3.3
平均実際負担税率	38.0	39.5

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
買掛金	3,068	3,407	4,772
未払金	2,603	2,024	2,787
その他	0	0	-
合計	5,671	5,432	7,560

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. 借入金及びリース負債

(1) 借入金及びリース負債の内訳

借入金及びリース負債の内訳は以下のとおりです。

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	平均利率	返済期限
	百万円	百万円	百万円	%	
流動負債					
短期借入金	82,757	69,623	92,168	4.7	-
1年内返済予定の長期借入金	2,522	4,122	4,531	5.0	-
リース負債(流動)	2,982	5,491	4,246	5.3	-
非流動負債					
長期借入金	3,284	18,562	13,316	5.3	2027年～ 2032年
リース負債(非流動)	11,322	23,862	35,791	5.9	2027年～ 2045年
合計	102,868	121,662	150,055		
流動負債	88,261	79,237	100,947		
非流動負債	14,606	42,425	49,108		
合計	102,868	121,662	150,055		

- (注) 1 平均利率については、当連結会計年度の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 借入金及びリース負債は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

移行日(2024年4月1日)

当社の借入契約の一部には以下の財務制限条項が付されております。

- ・連結純資産の部の金額を2023年3月期決算における純資産の部の金額の80%以上に維持すること
- ・連結営業損益を黒字に維持すること

国内連結子会社の借入契約には、当社連結数値に関する上記条項他、当該子会社数値に係る以下の財務制限条項が付されております。

- ・純資産の部の金額を直前の決算期末日の金額または2023年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること

- ・営業損益について2期連続して損失を計上しないこと

また海外連結子会社の借入契約の一部には以下の財務制限条項が付されております。

- ・借入先に対する債務が貸付債権の70%を上回らないこと
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオが1.25倍を下回らないこと
- ・7日以上の返済遅延の割合が貸出総額の5%を上回らないこと
- ・グループ間ローンの利息を控除したインタレスト・カバレッジ・レシオが1.75倍を下回らないこと
- ・借入会社の純資産とグループ会社からの借入等の合計額の有形固定資産合計に対する割合が30%以上であること
- ・貸倒損失の合計が債権の2%を上回らないこと
- ・貸付は車両購入融資に限定すること
- ・一顧客又はグループに対して75,000ニュージーランドドルを超える新規貸付を行わないこと
- ・書面による銀行の事前同意なしに貸出方針等の重大な変更を行わないこと
- ・貸付収入の利息費用に対する割合が2倍以上であること
- ・土地の価格に対する負債の割合が50%を超えないこと

前連結会計年度(2025年3月31日)

当社の借入契約の一部には以下の財務制限条項が付されております。

- ・連結純資産の部の金額を2024年3月期決算における純資産の部の金額の80%以上に維持すること
- ・連結営業損益を黒字に維持すること

国内連結子会社の借入契約には、当社連結数値に関する上記条項他、当該子会社数値に係る以下の財務制限条項が付されております。

- ・純資産の部の金額を直前の決算期末日の金額または2024年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること

- ・営業損益につき2期連続して損失を計上しないこと
- また海外連結子会社の借入契約の一部には以下の財務制限条項が付されております。
- <ニュージーランド子会社 (Auto Finance Direct Limited、Universal Property Limited) >
- ・借入先に対する債務が貸付債権の70%を上回らないこと
 - ・インタレスト・カバレッジ・レシオが1.25倍を下回らないこと
 - ・7日以上の返済遅延の割合が貸出総額の5%を上回らないこと
 - ・グループ間ローンの利息を控除したインタレスト・カバレッジ・レシオが1.75倍を下回らないこと
 - ・借入会社の純資産とグループ会社からの借入等の合計額の有形固定資産合計に対する割合が30%以上であること
 - ・貸倒損失の合計が債権の3.50%を上回らないこと
 - ・貸付は車両購入融資に限定すること
 - ・一顧客又はグループに対して75,000ニュージーランドドルを超える新規貸付を行わないこと
 - ・書面による銀行の事前同意なしに貸出方針等の重大な変更を行わないこと
 - ・賃貸収入の利息費用に対する割合が2倍以上であること
 - ・土地の価格に対する負債の割合が50%を超えないこと
- <オーストラリア子会社 (AutopactHoldings Pty Ltd、Autocare Services Pty Ltd) >
- ・グロス・レバレッジ・レシオを一定の比率未満に保つこと。
 - ・デッド・サービス・カバー・レシオを一定の比率以上に保つこと。
 - ・不動産価値に対するローンの比率が一定比率を超えないようにすること。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

- <国内> 当社締結の借入契約に含まれる条項
- ・連結純資産の一定以上の維持や連結営業損益の黒字確保
- <国内> 連結子会社の借入契約に含まれる条項
- ・当該子会社単体の純資産の一定以上の維持や連続した営業損失の回避
- <在外連結子会社の借入契約に含まれる条項>
- : ニュージーランド子会社
- ・貸付債権額の対借入先への債務比率の上限、貸出債権に係る延滞比率や貸倒比率の上限、Interest Coverage Ratioの下限、有形資産合計に対する借入会社純資産及び内部借入等の合計値の比率の下限の設定
 - ・利息費用に対する賃貸収入の比率の下限や土地評価額に対する負債割合の上限の設定
- : オーストラリア子会社
- ・不動産価値に対するローン比率の上限の設定
 - ・Gross leverage Ratio の上限やDebt Service Cover Ratioの下限の設定
 - ・純資産比率の下限設定、税引き前利益の黒字維持の他、債務不履行事由の回避

当社グループは移行日及び前連結会計年度における借入契約の財務制限条項を遵守しております。

当連結会計年度末において一部の借入契約に付されている財務制限条項に抵触しており、当該借入金については流動負債に分類しております。当該抵触は、当社グループの事業規模の拡大や資本構成の変化に伴い、既存の財務制限条項の適用により生じたものです。

その後、当社は取引金融機関と協議を行い、当該財務制限条項に係る期限の利益喪失条項の適用について書面による免除等を受けております。

この結果、当該借入金は契約条件に従い引き続き使用可能な状態にあります。

(2) 担保に供している資産

担保に供している資産は以下のとおりです。

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
営業債権及びその他の債権	-	2,224	2,190
販売金融債権	11,434	11,414	12,688
棚卸資産	29,698	30,635	49,229
その他の流動資産	2,211	2,055	3,140
建物及び構築物	931	4,683	4,470
機械装置及び運搬具	60	185	599
土地	971	615	5,371
その他の非流動資産	6	9	87
関係会社株式	-	19,071	-
合計	45,315	70,895	77,778

(注) 関係会社株式は連結財務諸表上、相殺消去しております。

対応する債務は以下のとおりです。

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
短期借入金	32,315	38,385	55,904
1年内返済予定の長期借入金	24	360	887
長期借入金	599	14,396	6,642
合計	32,939	53,142	63,434

20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
非支配株主に付与されたプット・オプション	779	1,086	1,608
その他	565	291	433
合計	1,344	1,377	2,041
流動負債	1,344	1,377	2,041
合計	1,344	1,377	2,041

(注) 非支配株主に付与されたプット・オプションは公正価値で測定する金融負債に分類しております。

21. リース

当社グループは、主として事務所、物流施設及びディーラー店舗等をリースにより賃借しております。

使用権資産の内訳

使用権資産の内訳は、以下のとおりです。

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
建物及び構築物を原資産とするもの	12,801	12,881	15,869
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	46	845	1,008
工具、器具及び備品を原資産とするもの	4	1	0
土地を原資産とするもの	356	13,489	20,205
その他	-	-	34
合計	13,209	27,217	37,119

使用権資産の増加は、前連結会計年度19,343百万円、当連結会計年度17,099百万円です。なお、前連結会計年度の増加額には、企業結合により取得した資産15,477百万円が含まれております。

リース負債

リース負債の満期分析については、注記「34. 金融商品 (2) 財務上のリスク管理 流動性リスク管理」に記載しております。

リースに関連する損益及びキャッシュ・アウトフロー

リースに関連する損益及びキャッシュ・アウトフローは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物を原資産とするもの	1,267	1,119
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	224	313
工具、器具及び備品を原資産とするもの	1	1
土地を原資産とするもの	2,705	3,090
その他	-	0
減価償却費合計	4,197	4,524
リース負債に係る支払利息	1,938	2,325
短期リースの例外によるリース費用	648	1,132
少額資産の例外によるリース費用	52	55
リース負債の測定に含まれていない変動リース料	-	20
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	7,599	10,479

22. 従業員給付

当社及び一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため非積立型の確定給付制度を採用しております。また、国内連結子会社は選択制の企業型確定拠出年金制度を導入しております。

一部の海外連結子会社では加入が義務付けられている確定拠出年金制度に対して、拠出した掛金を費用として認識しており、その金額は前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,531百万円及び1,805百万円であります。

23. 引当金

引当金の内訳及び増減は以下のとおりです。

	資産除去債務	製品保証引当金	その他の引当金	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2025年4月1日	186	27	99	313
期中増加額	70	111	144	326
割引計算の期間利息費用	-	-	-	-
期中減少額(目的使用)	-	67	91	158
期中減少額(戻入)	2	40	4	46
その他	-	-	31	31
在外営業活動体の換算差額	35	4	18	12
2026年3月31日	219	36	135	391

引当金の連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりです。

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
流動負債	287	142	208
非流動負債	111	170	183
合計	398	313	391

資産除去債務

資産除去債務は、有形固定資産の取得、建設、開発又は通常の使用によって、当該有形固定資産の除去に関する法令又は契約上の義務を負う場合に、除去に要する将来の支出を計上しております。

将来において経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

製品保証引当金

製品保証引当金は、販売製品のアフターサービス費用の支出に備えるため、将来発生すると見込まれるアフターサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。これらの支出のほとんどは翌連結会計年度に支払われることが見込まれております。

24. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりです。

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
預り金	791	965	1,186
契約負債	485	487	968
前受収益	405	456	445
未払有給休暇	2,221	2,957	3,756
その他	981	2,052	2,276
合計	4,886	6,919	8,633
流動負債	4,235	6,136	7,772
非流動負債	650	783	860
合計	4,886	6,919	8,633

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式総数

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	株	株
授権株式数		
普通株式	240,000,000	240,000,000
発行済株式総数		
期首残高	64,955,580	76,847,420
期中増減(注)2	11,891,840	179,760
期末残高	76,847,420	77,027,180

(注)1 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

2 発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使によるものです。

(2) 自己株式

自己株式数の増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	株	株
期首残高	8,583,772	8,583,772
期中増減	-	-
期末残高	8,583,772	8,583,772

(3) 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) その他資本性金融商品

当社は2026年3月31日に永久劣後特約付ローン(以下「本ローン」という。)による10,500百万円の資金調達を実行しております。本ローンは元本の弁済及び償還期日の定めがなく、利息の任意繰延が可能であり、劣後特約の内容で定めた劣後事由(清算及び破産等)が発生した場合を除き支払義務がないこと等により、IFRS会計基準上、資本性金融商品に分類されます。

また、本ローンから発行費用を控除した額を、連結財政状態計算書上「資本」区分において「その他資本性金融商品」として計上しております。

本ローンの概要

借入契約金額	105億円
借入実行日	2026年3月31日
弁済期日	期限の定めなし。 ただし、2027年3月31日以降のいずれかの任意弁済可能日において、元本の全部又は一部の任意弁済が可能。
適用利率	3カ月日本円TIBORをベースとした変動金利。なお、2031年3月の利息支払日以降、5.0%のステップアップが発生する。
利息に関する制限	利息の任意繰延が可能。
劣後特約	契約に定める劣後事由（清算及び破産等）が発生した場合、本ローンの弁済順位は全ての上位債権者に劣後する。

(5) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(6) その他の資本の構成要素

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の換算から生じる換算差額です。

26. 配当金

(1)配当金の支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円		円		
2024年5月15日 取締役会	普通株式	563	利益剰余金	40	2024年3月31日	2024年6月25日
2024年11月14日 取締役会	普通株式	545	利益剰余金	8	2024年9月30日	2024年12月2日

(注)2024年4月1日付で株式1株につき4株の株式分割を行っておりますが、2024年3月31日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円		円		
2025年5月15日 取締役会	普通株式	682	利益剰余金	10	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月14日 取締役会	普通株式	546	利益剰余金	8	2025年9月30日	2025年12月1日

(2)配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円		円		
2025年5月15日 取締役会	普通株式	682	利益剰余金	10	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
		百万円		円		
2026年5月15日 取締役会	普通株式	684	利益剰余金	10	2026年3月31日	2026年6月24日

27. 売上高

(1) 収益の分解

主たる地域市場及び収益認識の時期による収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	輸出入	物流	サービス	検査	小売・ 卸売	計		
日本	625	1,577	-	622	-	2,824	-	2,824
ニュージーランド	24,931	5,130	701	3,167	5,271	39,202	-	39,202
オーストラリア	1,227	21,115	979	49	186,849	210,221	5	210,226
その他	13,114	801	-	5	32	13,954	-	13,954
計	39,898	28,625	1,680	3,844	192,152	266,202	5	266,207
顧客との契約から生じる収益 (注) 2	39,898	28,625	1,680	3,844	192,152	266,202	5	266,207
その他の収益(注) 3	-	-	2,106	-	120	2,227	390	2,617
外部顧客への売上高	39,898	28,625	3,787	3,844	192,273	268,429	395	268,825

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない純粋持株会社である提出会社及び地域を統括する中間持株会社のOptimus Group Australia Pty Ltd及びOptimus Group New Zealand Limitedのものであります。

2 顧客との契約から生じる収益のうち、一定期間で認識される収益は物流セグメントで計上しており、その金額は7,571百万円であります。

3 その他の収益には、IFRS第9号「金融商品」（以下「IFRS第9号」という。）に基づく利息収入等が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計
	輸出入	物流	サービス	検査	小売・ 卸売	計		
日本	770	3,204	-	1,316	-	5,291	-	5,291
ニュージーランド	30,236	4,855	800	2,873	4,228	42,994	-	42,994
オーストラリア	1,634	24,666	1,142	46	215,875	243,365	-	243,365
その他	21,216	97	0	86	-	21,401	-	21,401
計	53,858	32,823	1,943	4,323	220,103	313,053	-	313,053
顧客との契約から生じる収益 (注) 2	53,858	32,823	1,943	4,323	220,103	313,053	-	313,053
その他の収益(注) 3	1	97	1,920	-	81	2,100	354	2,454
外部顧客への売上高	53,859	32,921	3,863	4,323	220,185	315,153	354	315,507

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない純粋持株会社である提出会社及び地域を統括する中間持株会社のOptimus Group Australia Pty Ltd及びOptimus Group New Zealand Limitedのものであります。

2 顧客との契約から生じる収益のうち、一定期間で認識される収益は物流セグメントで計上しており、その金額は7,817百万円であります。

3 その他の収益には、IFRS第9号に基づく利息収入等が含まれております。

(2) 契約残高

当社グループにおける契約残高の内訳は以下のとおりです。

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
顧客との契約から生じた債権	21,523	20,352	26,829
契約資産	153	87	189
契約負債	485	488	968

契約資産は、物流事業における輸送契約において、報告日時点で完了しているがまだ請求していない履行義務に係る対価に関連するものであります。支払に対する権利が無条件となった時に売上債権が認識されません。

契約負債は、主に契約の履行以前に顧客から受領した対価に関する残高です。

連結財政状態計算書において、売掛金及び契約資産は「営業債権及びその他の債権」に、契約負債は「その他の流動負債」に含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、それぞれ概ね前連結会計年度及び当連結会計年度の収益として認識しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。なお、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

28. 費用の性質別内訳

売上原価及び販売費及び一般管理費の性質別内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
商品の仕入	200,798	243,636
商品及び仕掛品増減額	2,208	6,230
役員報酬	562	387
従業員給与及び賞与	21,349	24,750
賞与引当金繰入額	337	383
退職給付費用	1,599	1,947
業務委託費	7,930	8,676
支払報酬	770	752
減価償却費及び償却費	6,948	7,663
その他	21,801	24,204
合計	259,891	306,171

29. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
受取賃貸料	14	21
固定資産売却益	29	47
受取保険金	39	439
その他	44	173
合計	126	683

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産除却損	56	162
その他	103	19
合計	159	181

30. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	335	218
為替差益	-	1,032
その他	9	20
合計	345	1,271

金融費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	3,193	4,027
リース負債	1,938	2,325
支払手数料	224	55
為替差損	868	-
その他	5	0
合計	6,230	6,409

31. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額及び純損益への組替調整額、ならびに税効果の影響は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	946	5,882
組替調整額	-	-
税効果調整前	946	5,882
税効果額	-	-
税効果調整後	946	5,882
持分法によるその他の包括利益		
当期発生額	6	10
組替調整額	-	-
税効果調整前	6	10
税効果額	-	-
税効果調整後	6	10
その他の包括利益合計：		
当期発生額	952	5,892
組替調整額	-	-
税効果調整前	952	5,892
税効果額	-	-
税効果調整後	952	5,892

32. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	1,305	2,469
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	1,305	2,469
加重平均普通株式数(千株)	65,835	68,302
基本的1株当たり当期利益(円)	19.83	36.16

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	1,305	2,469
当期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利 益(百万円)	1,305	2,469
加重平均普通株式数(千株)	65,835	68,302
普通株式増加数		
新株予約権(千株)	197	115
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	66,033	68,417
希薄化後1株当たり当期利益(円)	19.77	36.10

33. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	2024年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2025年 3月31日
			連結範囲の 変動	在外営業 活動体の 換算差額	新規リース	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金及びコマー シャル・ペーパー	82,757	11,477	-	2,102	-	446	69,623
長期借入金(1年以内返 済予定を含む)	5,806	17,477	-	446	-	153	22,685
リース負債	14,304	4,959	15,477	1,925	3,328	3,129	29,353
合計	102,868	1,040	15,477	4,474	3,328	3,422	121,662

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	2025年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2026年 3月31日
			連結範囲の 変動	在外営業 活動体の 換算差額	新規リース	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金及びコマー シャル・ペーパー	69,623	11,609	3,621	7,189	-	123	92,168
長期借入金(1年以内返 済予定を含む)	22,685	6,530	-	1,526	-	167	17,848
リース負債	29,353	6,944	1,675	4,898	13,334	2,278	40,038
合計	121,662	1,865	5,297	13,613	13,334	1,987	150,055

(注) リース負債における「その他」の金額は、主に条件変更による対価の見直しに伴う減少額です。

(2) 非資金取引

新たに計上したリース取引にかかる資産の額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円
使用権資産	19,343	17,099

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理をしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ネット有利子負債（有利子負債の金額から現金及び現金同等物を控除したもの）、D/Eレシオ、親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率）及び親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）です。

当社グループのネット有利子負債、D/Eレシオ、親会社所有者帰属持分比率及び親会社所有者帰属持分当期利益率は以下のとおりです。

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有利子負債（百万円）	102,868	121,662	150,055
現金及び現金同等物（百万円）	16,229	12,970	12,084
ネット有利子負債（差引）（百万円）	86,638	108,692	137,971
親会社の所有者に帰属する持分合計（百万円）	19,500	25,076	41,984
D/Eレシオ（倍）	5.27	4.85	3.57
親会社所有者帰属持分比率（自己資本比率） （％）	14.0	15.4	19.6
親会社所有者帰属当期利益比率（ROE）（％）	-	5.9	7.4

（注）D/Eレシオ=有利子負債/親会社の所有者に帰属する持分

これらの指標については、経営者に定期的に報告され、モニタリングしております。

なお、当社グループの借入金について、資本に関する規制を含む財務制限条項が付されており、移行日及び前連結会計年度における当該財務制限条項を遵守しております。当該財務制限条項に抵触した場合は、貸付人の請求によって契約上の期限の利益を失い、ただちに債務の弁済をしなければなりません（財務制限条項については、注記「19. 借入金及びリース負債」に記載しております）。なお、当連結会計年度末において一部の借入契約に付されている財務制限条項に抵触しており、詳細については注記「19. 借入金及びリース負債」に記載しております。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・市場リスク）に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入又は新株発行等による方針です。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスク等を回避するために、債権債務残高及び実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針です。デリバティブ取引を行う際には、取締役会にて限度額等の基本方針を決定した上でを行い、その結果については適宜報告を行っております。

信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。信用リスクは、主に当社グループの顧客に対する営業債権、販売金融債権、貸付金、及びデリバティブから生じます。

当社グループは、取引先ごとの期日管理、残高管理及び自動車、不動産等による担保保全を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

当社グループでは、()営業債権と()販売金融債権に区分して貸倒引当金を算定しております。

()営業債権に係る信用リスク測定

営業債権は重大な金融要素を含んでいないものとして、常に全期間の予想信用損失をもって貸倒引当金を計上しております(単純化したアプローチ)。これらの債権については債権を年齢ごとにグルーピングした上で、過去の貸倒実績に現在の状況及び将来の経済状況の予測を考慮して、12ヶ月の予想信用損失を測定しております。

営業債権について信用リスクが増大した場合には信用減損金融資産としております。信用減損が起きているか否かを判定するにあたっては、個々の債権の長期回収期日経過のみならず、以下の事象を考慮しております。

- ・取引先の深刻な財政状態の悪化、支払困難
- ・中古自動車等の担保による保全状況、担保自動車の価値
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要となる可能性の増加

なお、契約資産及びその他金融資産に関する予想信用損失に重要性はございません。

()販売金融債権に係る信用リスク測定

当社は主にニュージーランド地域で中古自動車購入者に対する自動車ローンを提供し、販売金融債権として計上しております。販売金融債権は原則として12ヶ月以内の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金の金額を算定しております(一般的なアプローチ)。また、信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合は、過去の類似案件の貸倒実績に現在の債務者の経済的・法的状況、将来の経済の状況及び中古自動車の差押え等による回収可能価額を個別の債務者毎に考慮した上で全期間の予想信用損失を計上しております。信用減損金融資産に該当しているかどうかは一定の期日経過情報に加えて債務者の破産等のその他の客観的証拠も考慮しております。

金融保証契約を除き、連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに係るエクスポージャーの最大値です。

金融保証契約に係る信用リスクの最大エクスポージャーは、金融保証の提供に関して保証の実行を求められた場合に支払わなければならない最大の金額であって、移行日及び前連結会計年度の残高はそれぞれ3,453百万円及び3,291百万円であり、当連結会計年度の残高は3,840百万円であります。

貸倒引当金の増減分析

貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

	営業債権及び契約資産		販売金融債権			合計
	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日 残高	67	-	53	1	65	188
ステージ間の振替	-	-	-	288	288	-
当期増加額	52	-	7	291	-	350
当期減少額（目的使用）	40	-	-	-	47	87
当期減少額（戻入）	19	-	-	-	2	21
在外営業活動体の換算差額	2	-	3	0	18	24
その他	-	-	-	-	-	-
2025年3月31日 残高	57	-	58	3	286	405
ステージ間の振替	-	-	-	338	338	-
当期増加額	350	-	26	335	-	712
当期減少額（目的使用）	90	-	-	-	129	220
当期減少額（戻入）	0	-	-	-	9	10
在外営業活動体の換算差額	22	-	5	0	27	56
その他	-	-	-	-	-	-
2026年3月31日 残高	341	-	89	1	513	945

上記の貸倒引当金の対象資産の増減は以下のとおりです。

	営業債権及び契約資産		販売金融債権			合計
	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	信用減損金融資産	12ヶ月の予想信用損失と等しい金額で計上されるもの	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	信用減損金融資産	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年4月1日 残高	21,757	-	11,242	79	112	33,192
ステージ間の振替	-	-	515	152	363	-
新規発生及び回収	888	-	764	-	5	130
直接償却	-	-	-	-	79	79
在外営業活動体の換算差額	361	-	662	13	23	1,060
その他	-	-	-	-	-	-
2025年3月31日 残高	20,507	-	10,830	217	366	31,921
ステージ間の振替	-	-	447	77	369	-
新規発生及び回収	6,922	-	605	2	49	7,477
直接償却	-	-	-	-	131	131
在外営業活動体の換算差額	9	-	799	18	33	841
その他	-	-	-	-	-	-
2026年3月31日 残高	27,420	-	11,787	311	588	40,108

前連結会計年度及び当連結会計年度において直接償却した金融資産のうち、回収活動を継続している未回収残高に重要性はありません。

営業債権及び契約資産の帳簿価額、これらに対する貸倒引当金の期日別分析は以下のとおりです。

移行日（2024年4月1日）

	期日未到来	期日経過日数				合計
		30日以内	30日超	60日超	90日超	
営業債権及び契約資産 （百万円）	15,723	993	1,289	2,303	1,447	21,757
貸倒引当金（百万円）	32	3	1	1	28	67

前連結会計年度（2025年3月31日）

	期日未到来	期日経過日数				合計
		30日以内	30日超	60日超	90日超	
営業債権及び契約資産 （百万円）	10,277	2,592	2,350	2,152	3,134	20,507
貸倒引当金（百万円）	8	10	9	8	20	57

当連結会計年度（2026年3月31日）

	期日未到来	期日経過日数				合計
		30日以内	30日超	60日超	90日超	
営業債権及び契約資産 （百万円）	22,296	1,979	436	1,165	1,542	27,420
貸倒引当金（百万円）	23	30	46	10	229	341

流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクです。

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、ならびに健全な財政状態を常に目指し、安定的な営業キャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保に努めております。資金運用については、短期的な預金に限定して行っております。

また、当社グループでは、適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（ ）金融負債の期日別残高

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は以下のとおりです。なお、下記以外の流動負債に含まれる金融負債の支払期日は、すべて1年以内であり、帳簿残高と契約上のキャッシュ・フローが一致しているため下表に含めていません。

移行日（2024年4月1日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
			百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
借入金	88,564	91,583	87,537	1,878	892	931	133	210
リース負債	14,304	18,124	3,158	3,136	3,052	2,694	2,171	3,910
その他の金融負債								
条件付対価	-	-	-	-	-	-	-	-
非支配株主に係る売建 プット・オプション	779	825	825	-	-	-	-	-
デリバティブ金融負債	240	240	240	-	-	-	-	-

（注）1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

2 上記負債金額は、流動負債と非流動負債の合計金額で表示しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
借入金	92,308	98,244	77,314	4,372	4,534	3,590	2,670	5,761
リース負債	29,353	44,556	5,629	5,348	4,977	4,546	4,077	19,977
その他の金融負債								
条件付対価	84	89	89	-	-	-	-	-
非支配株主に係る売建 プット・オプション	1,086	1,267	1,267	-	-	-	-	-
デリバティブ金融負債	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
2 上記負債金額は、流動負債と非流動負債の合計金額で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
借入金	110,017	114,291	98,731	3,431	2,442	1,838	4,564	3,282
リース負債	40,038	60,113	6,816	6,375	5,726	5,432	5,036	30,724
その他の金融負債								
条件付対価	-	-	-	-	-	-	-	-
非支配株主に係る売建 プット・オプション	1,608	1,843	1,843	-	-	-	-	-
デリバティブ金融負債	46	46	46	-	-	-	-	-

- (注) 1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。
2 上記負債金額は、流動負債と非流動負債の合計金額で表示しております。

() 借入に係るコミットメントライン及びその他の信用枠

当社及び一部の連結子会社においては、運転資金及び設備資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	71,476	86,031	85,079
借入実行残高	59,740	67,427	68,123
差引額	11,736	18,603	16,956

市場リスク管理

当社グループは、事業活動を行う上で為替変動、金利変動等の市場の変動に伴うリスクに晒されており、当該市場リスクを適切に管理する目的で主に為替予約等のデリバティブ取引を利用することがあります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っております。当社グループでは投機目的でのデリバティブ利用は行わない方針です。したがって、当社が保有するデリバティブの公正価値の変動は原則として、対応する取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動を相殺する効果を有しております。

() 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、主に外貨建取引より発生する外貨建の債権債務について、為替相場の変動によるリスクに晒されております。外貨建の取引については、デリバティブ取引（為替予約等）により為替変動リスクを管理することにしており、経営成績に与える影響を軽減しております。

当社グループが各連結年度末において保有する外貨建債権債務において、主要な外貨であるニュージーランドドル及び米ドルに係る為替変動リスクのエクスポージャー（純額）は、以下のとおりです。なお、デリバティブ取引により為替変動リスクが軽減されている金額は除いております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
ニュージーランドドル	26,454	15,547
米ドル	3,521	10,527

為替感応度分析

以下の表は、当社グループが各連結会計年度末において保有する外貨建債権債務において、日本円が10%円高になった場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。

本分析は、機能通貨建の金融商品、及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでいません。また、算定に使用した各通貨以外の通貨は変動しないことを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
ニュージーランドドル	2,645	1,555
米ドル	352	1,053

() 金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されております。有利子負債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びリース負債は主に投融資、設備投資及び営業取引に係る資金調達です。

当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動に対する影響は軽微であると判断しております。

(3) 金融商品の公正価値

公正価値で測定する金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、預り金)

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に基づいております。

(貸付金)

長期貸付金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に基づいております。

(販売金融債権)

販売金融債権については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値を基に、信用リスク相当の貸倒引当金を控除することにより算定しており、レベル2に分類しております。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

短期間で決済される償却原価で測定する金融資産、金融負債については、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に基づいております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債であるデリバティブは、主に為替予約であり、取引先金融機関から提示された先物為替相場等に基づいて算定しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2に分類しております。

非支配株主に係る売建プット・オプション負債の償還金額の現在価値は、将来キャッシュ・フローを行使時点までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引く方法により算定しており、レベル3に分類しております。

企業結合により生じた条件付対価の公正価値は、契約書記載の条件の達成確率を考慮した支払額を割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

(借入金)

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に基づいております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に基づいております。

長期借入金のうち固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、変動金利の長期貸付金及び長期借入金を除き、公正価値と帳簿価額が極めて近似している金融商品については、以下の表に含めていません。

	移行日 (2024年4月1日)		前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：						
長期貸付金	141	141	119	119	4,080	4,080
販売金融債権(純額)	11,313	9,976	11,065	9,901	12,084	10,687
資産合計	11,454	10,117	11,184	10,020	16,164	14,768
負債：						
長期借入金	5,806	5,800	22,685	22,683	17,848	17,868
負債合計	5,806	5,800	22,685	22,683	17,848	17,868

(注) 公正価値ヒエラルキーのレベルは2に区分しております。

公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりです。

移行日（2024年4月1日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	-	-	-	-
合計	-	-	-	-
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
条件付対価	-	-	-	-
デリバティブ	-	240	-	240
非支配株主に係る売建プット・オプション	-	-	779	779
合計	-	240	779	1,019

前連結会計年度（2025年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	-	119	-	119
合計	-	119	-	119
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
条件付対価	-	-	84	84
デリバティブ	-	-	-	-
非支配株主に係る売建プット・オプション	-	-	1,086	1,086
合計	-	-	1,171	1,171

当連結会計年度（2026年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ	-	3	-	3
合計	-	3	-	3
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
条件付対価	-	-	-	-
デリバティブ	-	46	-	46
非支配株主に係る売建プット・オプション	-	-	1,608	1,608
合計	-	46	1,608	1,654

各年度において、公正価値レベル1とレベル2の間の振替は行っていません。

レベル3に分類された金融商品の公正価値測定に関する情報

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に著しい公正価値の増減は見込まれていません。

レベル3に分類された金融商品の調整表

レベル3に分類された条件付対価の期首から期末までの変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	-	84
企業結合等による増加	507	-
公正価値の変動及び換算差額	17	3
決済	439	88
期末残高	84	-

レベル3に分類された非支配株主に係る売建プット・オプションの期首から期末までの変動は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	779	1,086
企業結合等による増加	1,086	-
公正価値の変動及び換算差額	41	521
決済	821	-
期末残高	1,086	1,608

35. 主要な子会社

(1) 主要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」において記載のとおりです。

36. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の重要な取引の内容は、以下のとおりです。
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	名称	取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
共同支配企業	Budget Car Auctions 2013 Limited	中古自動車の販売	496	290
共同支配企業	OzCar Pty Ltd	受取利息	368	-
共同支配企業	OzCar Pty Ltd	中古自動車の販売	165	10
共同支配企業	OzCar Pty Ltd	資金の貸付	-	3,291
共同支配企業	Auto Edge Australia Pty Ltd	中古自動車の販売	158	14

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	名称	取引の内容	取引金額 (百万円)	未決済残高 (百万円)
共同支配企業	Budget Car Auctions 2013 Limited	中古自動車の販売	489	290
共同支配企業	OzCar Pty Ltd(注)	資金の貸付	219	4,060
共同支配企業	OzCar Pty Ltd	受取利息	354	30

(注)OzCar Pty Ltdに対する資金の貸付にあたって、OzCar Pty Ltdが保有している販売用車両を担保としています。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	百万円	百万円
短期従業員給付	562	387
合計	562	387

37. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

	移行日 (2024年4月1日)	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	百万円	百万円	百万円
有形固定資産の取得	1,612	1,113	2,333
合計	1,612	1,113	2,333

38. 偶発事象

該当事項はありません。

39. 後発事象

該当事項はありません。

40. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRS会計基準に準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2025年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRS会計基準への移行日は2024年4月1日です。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRS会計基準では、IFRS会計基準を初めて適用する会社（以下「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRS会計基準で要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際会計基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）では、IFRS会計基準で要求される基準の一部について強制的に例外規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めております。これらの規定の適用に基づく影響は、移行日において利益剰余金、又はその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRS会計基準へ移行するにあたり、採用した主な免除規定は以下のとおりです。

・企業結合

初度適用企業は、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、2023年12月1日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、2023年12月1日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額としております。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額を零とみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在で零とみなすことを選択しております。

・リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、移行日時点で存在する契約にリースが含まれているかどうかを、同日時点で存在する事実及び状況に基づいて判定することが認められております。また、リース負債を、残りのリース料を移行日現在の借手の追加借入利率で割引いた現在価値で測定することが認められております。使用権資産は、リース1件ごとにIFRS第16号「リース」がリースの開始日から適用されていたかのようにして、帳簿価額で測定するが、割引率は移行日現在の借手の追加借入利率を使用すること、もしくは、リース負債と同額で測定することが認められております。

さらに実務上の便法として、リース期間が移行日から12ヶ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースについて、費用として認識することが認められております。

当社グループは、当該免除規定及び実務上の便法を適用し、リースの認識・測定を行っております。

・以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められております。また、移行日時点に存在する事実及び状況に基づき資本性金融資産の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定することが認められております。

当社グループは、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、売買目的で保有していないすべての資本性金融資産への投資について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しております。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRS会計基準の遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRS会計基準の初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりです。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の差異」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

2024年4月1日(移行日)現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の差異	IFRS会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	16,229	-	-	16,229		現金及び現金同等物
売掛金及び契約資産	21,757	67	-	21,690	1	営業債権及びその他の債権
販売金融債権	11,434	7,011	-	4,423	1,6	販売金融債権
棚卸資産	33,171	-	121	33,292		棚卸資産
短期貸付金	3,446	756	-	4,203	1,2	その他の金融資産
その他	4,859	756	10	4,092	2	その他の流動資産
貸倒引当金	188	188	-	-	1	
流動資産合計	90,711	6,890	111	83,932		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	19,631	12,352	51	7,330	14	有形固定資産
	-	12,352	857	13,209	4,16	使用権資産
無形固定資産						
のれん	22,433	-	378	22,812	15	のれん
その他	3,170	-	39	3,131	3	無形資産
無形固定資産合計	25,603	-	-	-		
投資その他の資産						
投資有価証券	317	86	-	230	2,5	持分法で会計処理されている投資
	-	6,890	-	6,890	1,6	販売金融債権
繰延税金資産	682	-	12	670	18	繰延税金資産
	-	618	-	618	2	その他の金融資産
その他	648	548	35	136	2,7	その他の非流動資産
貸倒引当金	17	17	-	-	1	
投資その他の資産合計	1,631	-	-	-		
固定資産合計	46,867	6,890	1,271	55,029		非流動資産合計
資産合計	137,578	-	1,383	138,961		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS 会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
買掛金	3,068	2,162	440	5,671	8	流動負債
短期借入金	82,807	2,522	50	85,279	9	営業債務及びその他の債 務
1年内返済予定の長期借 入金	2,522	2,522	-	-	9	借入金
リース債務	2,869	-	112	2,982	16	リース負債
未払法人税等	694	-	-	694		未払法人所得税等
賞与引当金	173	173	-	-	12	
	-	565	779	1,344	11	その他の金融負債
有給休暇引当金	1,807	1,519	-	287	10,12	引当金
					8,10,	
その他	5,162	1,034	107	4,235	11,12,	その他の流動負債
					17	
流動負債合計	99,105	-	1,389	100,494		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	3,284	-	-	3,284	9	借入金
繰延税金負債	799	-	3	802	18	繰延税金負債
退職給付に係る負債	257	257	-	-	13	
リース債務	10,634	-	687	11,322	16	リース負債
	-	38	73	111	10	引当金
その他	371	219	59	650	10,13	その他の非流動負債
固定負債合計	15,347	-	823	16,170		非流動負債合計
負債合計	114,453	-	2,212	116,665		負債合計
純資産の部						資本
資本金	479	-	-	479		資本金
資本剰余金	2,521	-	64	2,456	19	資本剰余金
利益剰余金	16,253	-	1,052	17,305	20,21	利益剰余金
自己株式	741	-	-	741		自己株式
株主資本合計	18,512	-	987	19,500		
その他の包括利益累計額						
為替換算調整勘定	1,046	-	1,046	-	20	その他の資本の構成要素
その他の包括利益累計額合 計	1,046	-	1,046	-		
				19,500		親会社の所有者に帰属す る持分合計
非支配株主持分	3,566	-	770	2,795	19	非支配持分
純資産合計	23,125	-	829	22,295		資本合計
負債純資産合計	137,578	-	1,383	138,961		負債及び資本合計

2025年3月31日(直近の日本基準の連結財務諸表作成日)現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS 会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	12,970	-	-	12,970		現金及び現金同等物
売掛金及び契約資産	20,507	57	-	20,450	1	営業債権及びその他の債 権
販売金融債権	11,414	7,069	-	4,344	1,6	販売金融債権
棚卸資産	36,940	-	123	37,063		棚卸資産
短期貸付金	3,694	337	-	4,031	1,2	その他の金融資産
その他	5,852	337	20	5,495	2	その他の流動資産
貸倒引当金	405	405	-	-	1	
流動資産合計	90,973	6,721	102	84,355		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	41,249	25,958	19	15,310	14	有形固定資産
	-	25,958	1,258	27,217	4,16	使用権資産
無形固定資産						
のれん	21,558	-	2,179	23,738	15	のれん
その他	3,450	-	63	3,386	3	無形資産
無形固定資産合計	25,009	-	-	-		
投資その他の資産						
投資有価証券	286	86	-	200	2,5	持分法で会計処理されて いる投資
	-	6,721	-	6,721	1,6	販売金融債権
繰延税金資産	1,371	-	53	1,425	18	繰延税金資産
	-	557	-	557	2	その他の金融資産
その他	591	484	69	176	2,7	その他の非流動資産
貸倒引当金	13	13	-	-	1	
投資その他の資産合計	2,236	-	-	-		
固定資産合計	68,495	6,721	3,516	78,733		非流動資産合計
資産合計	159,469	-	3,619	163,088		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS 会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
負債の部						負債及び資本
流動負債						負債
						流動負債
買掛金	3,407	1,909	115	5,432	8	営業債務及びその他の債務
短期借入金	69,623	4,122	-	73,746	9	借入金
1年内返済予定の長期借入金	4,122	4,122	-	-	9	
リース債務	5,258	-	232	5,491	16	リース負債
未払法人税等	356	-	-	356		未払法人所得税等
賞与引当金	291	291	-	-	12	
	-	206	1,171	1,377	11	その他の金融負債
有給休暇引当金	2,525	2,382	-	142	10,12	引当金
					8,10,	
その他	5,451	558	126	6,136	11,12,	その他の流動負債
					17	
流動負債合計	91,038	-	1,645	92,683		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	18,575	-	12	18,562	9	借入金
繰延税金負債	690	-	21	712	18	繰延税金負債
退職給付に係る負債	285	285	-	-	13	
リース債務	22,888	-	974	23,862	16	リース負債
	-	123	47	170	10	引当金
その他	526	162	93	783	10,13	その他の非流動負債
固定負債合計	42,966	-	1,124	44,091		非流動負債合計
負債合計	134,005	-	2,770	136,775		負債合計
純資産の部						資本
資本金	4,068	-	-	4,068		資本金
資本剰余金	5,727	-	474	5,252	19	資本剰余金
利益剰余金	14,660	-	2,841	17,501	20,21	利益剰余金
自己株式	741	-	-	741		自己株式
株主資本合計	23,715	-	2,366	26,081		
その他の包括利益累計額						
為替換算調整勘定	118	-	1,123	1,005	20	その他の資本の構成要素
その他の包括利益累計額合計	118	-	1,123	1,005		
				25,076		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	1,630	-	393	1,236	19	非支配持分
純資産合計	25,463	-	849	26,313		資本合計
負債純資産合計	159,469	-	3,619	163,088		負債及び資本合計

資本に対する調整に関する注記

(表示科目の組替)

表示科目の組替の主な内容は以下のとおりです。

1 貸倒引当金の振替

日本基準では区分掲記していた「貸倒引当金(流動)」については、IFRS会計基準では「営業債権及びその他の債権」、「販売金融債権(流動)」、「販売金融債権(非流動)」、「その他の金融資産(流動)」から直接控除して純額で表示しております。また、「貸倒引当金(固定)」についても同様に、「その他の金融資産(非流動)」から直接控除して純額で表示しております。

2 その他の金融資産の振替

日本基準では区分掲記していた「短期貸付金」、流動資産の「その他」に含めていた預け金等については、IFRS会計基準では「その他の金融資産(流動)」に振り替えております。

また、日本基準では投資その他の資産の「その他」に含めていた長期貸付金及び差入保証金等については、IFRS会計基準では「その他の金融資産(非流動)」に振り替えて表示しており、日本基準では区分掲記していた「投資有価証券」については、IFRS会計基準では「その他の金融資産(非流動)」に振り替えて表示しております。

3 無形資産の振替

日本基準では無形固定資産の「その他」として表示していた「ソフトウェア」については、IFRS会計基準では「無形資産」として表示しております。

4 使用权資産の振替

従来、IFRS会計基準を適用していた海外子会社で計上されていた使用权資産については有形固定資産の「リース資産」に含めて表示しておりましたが、IFRS会計基準では「使用权資産」として区分掲記しております。

5 持分法で会計処理されている投資の計上額の振替

日本基準では「投資有価証券」に含めていた「持分法で会計処理されている投資」については、IFRS会計基準では区分掲記しております。

6 販売金融債権の振替

日本基準では流動資産に表示していた「販売金融債権」については、IFRS会計基準では「販売金融債権(流動)」、「販売金融債権(非流動)」として区分掲記しております。

7 その他の非流動資産の振替

日本基準では投資その他の資産の「その他」に含めていた「長期前払費用」については、IFRS会計基準では「その他の非流動資産」として表示しております。

8 営業債務及びその他の債務の振替

日本基準では区分掲記していた「買掛金」及び「その他」に含まれていた未払金等については、IFRS会計基準では「営業債務及びその他の債務」として表示しております。

9 借入金の振替

日本基準では流動負債に区分掲記していた「短期借入金」及び「1年内返済予定の長期借入金」については、IFRS会計基準では「借入金(流動)」として表示しております。また、日本基準では固定負債に区分掲記していた「長期借入金」については、IFRS会計基準では「借入金(非流動)」として表示しております。

10 引当金の振替

日本基準では流動負債の「その他」に含めていた資産除去債務、製品保証引当金、その他の引当金については、IFRS会計基準では「引当金(流動)」として表示しております。また、日本基準では固定負債の「その他」に含めていた資産除去債務、その他の引当金については、IFRS会計基準では「引当金(非流動)」として表示しております。

- 11 その他の金融負債の振替
日本基準では流動負債の「その他」に含めていた未払利息等については、IFRS会計基準では「その他の金融負債（流動）」に組替えて表示しております。
 - 12 その他の流動負債の振替
日本基準では区分掲記していた「賞与引当金」及び「有給休暇引当金」は、IFRS会計基準では「その他の流動負債」として表示しております。
 - 13 その他の非流動負債の振替
日本基準では区分掲記していた「退職給付に係る負債」は、IFRS会計基準では「その他の非流動負債」として表示しております。
- (認識及び測定の違い)
認識及び測定の違いの主な内容は以下のとおりです。
- 14 有形固定資産の計上額の調整
日本基準では定率法により減価償却費を計上していた有形固定資産について、IFRS会計基準では遡及して定額法により移行日現在の減価償却累計額を算定した上で固定資産の資産計上額を調整しております。
 - 15 のれんの計上額の調整
日本基準では、のれんの償却について償却年数を見積り、その年数で償却することとしておりましたが、IFRS会計基準では移行日以降は非償却としております。2023年12月1日に取得したAuto Trader Media Group Ltdの企業結合により認識したのれんについてはIFRS第3号を遡及適用しているため、移行日において、日本基準で測定されたのれんの金額をIFRS第3号を適用して測定されたのれんの金額に調整しております。
 - 16 リース取引の調整
親会社及び日本の子会社で日本基準におけるオペレーティング・リース及び賃貸借取引に準じて処理されていたファイナンス・リース取引を、IFRS会計基準では売買取引に準じて「使用権資産」を計上し、対応する債務を「リース負債（流動）」及び「リース負債（非流動）」に計上しております。
 - 17 未払有給休暇の調整
親会社及び日本の子会社において、日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRS会計基準では「その他の流動負債」として負債計上しております。
 - 18 繰延税金資産及び繰延税金負債の調整
日本基準からIFRS会計基準への調整に伴い一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性を再検討したこと等により、「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の金額を調整しております。
また、日本基準では、連結グループ内の内部取引における未実現利益に対する繰延税金資産の計上について、売却会社で発生した課税所得に基づき回収可能性を判定し、売却会社の実効税率を用いて計算しておりますが、IFRS会計基準では取得会社における将来課税所得により回収可能性を判定し、取得会社の実効税率を用いて計算しております。
 - 19 非支配持分株主に付与している子会社持分の売建プット・オプション
IFRS会計基準を適用するにあたって、非支配持分株主に付与している子会社持分の売建プット・オプションを、その行使価格の現在価値をその他の金融負債として認識するとともに、非支配持分の認識を中止し、その差額を資本剰余金として認識しております。プット・オプションの当初認識後の変動については資本剰余金に認識しております。
 - 20 在外営業活動体に係る累積換算差額の調整
初度適用の免除規定を適用し、移行日現在の在外営業活動体の累積換算差額を、すべて「利益剰余金」に振り替えております。
 - 21 利益剰余金に関する調整

IFRS会計基準適用に伴う調整による利益剰余金への影響は以下のとおりです。なお、各調整項目に関連する税効果調整額は、繰延税金資産及び繰延税金負債の調整の項目、非支配持分調整額は、その他の項目に含めております。

	移行日 2024年4月1日	前連結会計年度 2025年3月31日
	百万円	百万円
有形固定資産の計上額の調整	51	19
のれんの計上額の調整	10	1,917
リース取引の調整	-	9
未払有給休暇の調整	107	126
退職後給付の調整	85	93
繰延税金資産および繰延税金負債の調整	15	23
金融商品の測定	50	12
在外営業活動体に係る累積換算差額の調整	1,046	1,046
その他	122	51
合計	1,052	2,841

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）（直近の日本基準の連結財務諸表作成年度）に係る損益及びその他の包括利益に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS 会計基準	注記	IFRS会計基準表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上高	268,825	-	-	268,825		売上高
売上原価	225,224	-	6	225,218	1,3,5	売上原価
売上総利益	43,600	-	6	43,606		売上総利益
販売費及び一般管理費	36,551	-	1,878	34,672	1,3,4,5	販売費及び一般管理費
	-	126	-	126	1	その他の収益
	-	134	24	159	1	その他の費用
営業利益	7,048	8	1,860	8,900		営業利益
営業外収益						
受取利息	335	335	-	-	1	
保険解約返戻金	39	39	-	-	1	
その他	68	68	-	-	1	
営業外費用						
支払利息	5,056	5,056	-	-	1	
支払手数料	242	242	-	-	1	
為替差損	868	868	-	-	1	
持分法による投資損失	95	95	-	-	1	
その他	83	83	-	-	1	
特別利益						
固定資産売却益	29	29	-	-	1	
特別損失						
固定資産除売却損	55	55	-	-	1	
	-	345	-	345	1	金融収益
	-	6,172	58	6,230	1	金融費用
	-	95	-	95	1	持分法による投資損益（は損失）
税金等調整前当期純利益	1,118	-	1,801	2,919		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	2,286	1,133	46	1,106	2,6	法人所得税費用
法人税等調整額	1,133	1,133				
当期純利益	34	-	1,848	1,813		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられないことのない項目
						純損益に振り替えられる可能性のある項目
為替換算調整勘定	863		82	946		在外営業活動体の換算差額
持分法適用会社に対する持分相当額	6		-	6		持分法によるその他の包括利益
その他の包括利益合計	869	-	82	952		税引後その他の包括利益
包括利益	904	-	1,765	860		当期包括利益

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(表示科目の組替)

表示科目の組替の主な内容は以下のとおりです。

1 その他の振替

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」として表示していた項目を、IFRS会計基準では財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として表示し、それ以外の項目については「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「その他の収益」、「その他の費用」及び「持分法による投資損益」として表示しております。

2 法人所得税費用

日本基準では「法人税、住民税及び事業税」及び「法人税等調整額」を区分掲記していましたが、IFRS会計基準では「法人所得税費用」として一括して表示しております。

(認識及び測定の差異)

認識及び測定の差異の主な内容は以下のとおりです。

3 減価償却方法の変更

日本基準では有形固定資産の減価償却方法について主として定率法を採用していましたが、IFRS会計基準では定額法を採用しております。当該変更により、減価償却費が含まれる「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」を調整するとともに、従来の減価償却方法を前提として計上されていた固定資産売却損益についても再計算を行っております。

4 のれんの計上額の調整

日本基準では、のれんの償却について償却年数を見積り、その年数で償却することとしておりましたが、IFRS会計基準では、移行日以降は非償却としております。

5 未払有給休暇の調整

日本基準では会計処理をしていなかった未消化の有給休暇について、IFRS会計基準では「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」として計上しております。

6 法人所得税費用

日本基準からIFRS会計基準への調整に伴い一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性を再検討したこと等により、「法人所得税費用」の金額を調整しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)(直近の日本基準の連結財務諸表作成年度)に係るキャッシュ・フローに対する調整

日本基準においてはオペレーティング・リースについて賃貸借処理を行っていたため、そのリース料支払額は営業活動によるキャッシュ・フローに区分しておりましたが、IFRS会計基準においてはその一部が使用权資産とともに認識したリース負債の返済に該当するため、財務活動によるキャッシュ・フローに区分しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	139,357	315,507
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	424	1,747
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(は損失)(百万円)	262	208
1株当たり中間(当期)純利益(は損失)(円)	3.85	3.06

(注) 1. 当連結会計年度における半期情報については、日本基準により作成しております。

2. 当連結会計年度については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,856	2,629
関係会社短期貸付金	15,676	27,051
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	542	-
その他	1,364	1,713
流動資産合計	21,440	30,394
固定資産		
有形固定資産		
建物	141	121
その他	22	16
有形固定資産合計	164	137
無形固定資産		
ソフトウェア	93	151
ソフトウェア仮勘定	34	-
無形固定資産合計	127	151
投資その他の資産		
投資有価証券	72	72
関係会社株式	32,044	37,508
関係会社長期貸付金	5,964	-
繰延税金資産	-	12
差入保証金	124	124
その他	29	24
投資その他の資産合計	38,235	37,742
固定資産合計	38,526	38,030
資産合計	59,966	68,425

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	30,600	36,900
1年内返済予定の長期借入金	2,821	1,042
関係会社短期借入金	2,118	2,559
未払金	174	135
未払費用	28	124
賞与引当金	19	23
その他	38	18
流動負債合計	35,702	40,703
固定負債		
長期借入金	10,642	13,066
退職給付引当金	20	30
その他	53	51
固定負債合計	10,716	13,148
負債合計	46,418	53,851
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,068	4,080
資本剰余金		
資本準備金	5,252	5,264
その他資本剰余金	3,521	3,521
資本剰余金合計	8,773	8,785
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,446	2,448
利益剰余金合計	1,446	2,448
自己株式	741	741
株主資本合計	13,548	14,573
純資産合計	13,548	14,573
負債純資産合計	59,966	68,425

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	700	2,795
経営指導料	1,136	1,231
営業収益合計	1,836	4,026
一般管理費	1,216,42	1,216,90
営業利益	193	2,336
営業外収益		
受取利息	1,119	1,490
受取賃貸料	19	117
為替差益	329	360
その他	137	127
営業外収益合計	1,495	895
営業外費用		
支払利息	1,649	1,791
支払手数料	234	384
その他	78	6
営業外費用合計	962	1,183
経常利益	727	2,047
特別利益		
固定資産売却益	3	-
関係会社株式売却益	54	-
特別利益合計	57	-
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税引前当期純利益	784	2,047
法人税、住民税及び事業税	47	167
法人税等調整額	28	14
法人税等合計	18	182
当期純利益	803	2,230

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	479	1,662	3,521	5,184	1,752	1,752	741	6,674	6,674
当期変動額									
新株の発行	3,589	3,589	-	3,589	-	-	-	7,179	7,179
剰余金の配当	-	-	-	-	1,109	1,109	-	1,109	1,109
当期純利益	-	-	-	-	803	803	-	803	803
当期変動額合計	3,589	3,589	-	3,589	305	305	-	6,873	6,873
当期末残高	4,068	5,252	3,521	8,773	1,446	1,446	741	13,548	13,548

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	4,068	5,252	3,521	8,773	1,446	1,446	741	13,548	13,548
当期変動額									
新株の発行	11	11	-	11	-	-	-	23	23
剰余金の配当	-	-	-	-	1,228	1,228	-	1,228	1,228
当期純利益	-	-	-	-	2,230	2,230	-	2,230	2,230
当期変動額合計	11	11	-	11	1,001	1,001	-	1,025	1,025
当期末残高	4,080	5,264	3,521	8,785	2,448	2,448	741	14,573	14,573

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。その他については、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年～18年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

イ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

ロ 退職給付引当金

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社は、当社グループの経営管理を事業目的としており、当該サービスの対価として経営指導料をグループ会社より受領しております。当該経営指導料は、各事業年度毎に各グループ会社と合意した金額にて、各事業年度の収益として計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ロ グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(Optimus Group Australia Pty Ltdに係る関係会社株式の評価)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

Optimus Group Australia Pty Ltd株式 30,384百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は市場価格のない株式のため、当該会社の株式評価においては、関係会社株式の実質価額と帳簿価額を比較検討することにより、関係会社株式の評価損計上の要否を判断しております。関係会社株式の実質価額は、当該会社の純資産額に超過収益力を反映した金額で評価しており、超過収益力は将来の事業計画に基づき評価しております。

なお、Optimus Group Australia Pty Ltd株式の取得原価にはオプティマスグループがAutopact Pty Ltd社を取得した際の超過収益力相当が含まれています。

当事業年度においては、取得時における事業計画と実績の比較分析や来期予算を含む将来事業計画の検討により、超過収益力が毀損していることを示す事象は識別されず、実質価額の著しい低下は無いと判断して、当該会社の関係会社株式について評価損を計上しておりません。

関係会社株式の実質価額に反映している超過収益力は、将来の事業計画に基づき評価しており、当該評価に用いた主要な仮定についての詳細は、連結財務諸表注記「15. のれん及び無形資産」をご参照ください。

将来の事業計画や事業環境の変化等により、主要な仮定に変更が生じた場合には翌事業年度の財務諸表における関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
金銭債権		
売掛金	29百万円	32百万円
未収入金	20	182
金銭債務		
未払金	9	10

2 保証債務

金融機関による契約履行保証につき、以下の関係会社が負担する保証債務があり、当社が当該保証債務の連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)JEVIC	0.1百万USドル	0.1百万USドル

以下の関係会社による金融機関からの借入金につき、当社が債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Optimus Group Australia Pty Ltd	34百万AUドル	35百万AUドル

また、以下の関係会社による為替予約の支払債務に対し、当社が債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)日貿	69百万NZドル	88百万NZドル

また、以下の関係会社による金融機関からの借入金につき、当社が債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Auto Finance Direct Limited	52百万NZドル	56百万NZドル

また、以下の関係会社による金融機関からの借入金につき、当社が債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(株)JEVIC	695 百万円	519 百万円

また、以下の関係会社による金融機関からの借入金につき、当社が債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Autopact Holdings Pty Ltd	47百万AUドル	51百万AUドル

また、以下の関係会社の支払債務に対する銀行保証への親会社保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Autopact Holdings Pty Ltd	10百万AUドル	14百万AUドル

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業取引による取引高		
一般管理費	4百万円	4百万円
営業取引以外による取引高	1,251	566

2 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
役員報酬	400百万円	238百万円
従業員給料及び賞与	273	305
業務委託費	116	226
支払報酬	282	262
減価償却費	64	56
賞与引当金繰入額	19	23

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 32,044百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 37,508百万円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
繰延資産償却超過額	8百万円	7百万円
未払事業税	4	0
賞与引当金	6	7
退職給付引当金	6	9
資産除去債務	16	16
繰越外国税額控除	3	1
税務上の繰越欠損金	137	121
その他	3	13
繰延税金資産小計	185	177
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	137	121
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	24	20
繰越外国税額控除に係る評価性引当額	-	1
評価性引当額小計	162	144
繰延税金資産合計	23	33
繰延税金負債	25	21
繰延税金負債合計	25	21
繰延税金資産負債の純額	1	12

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等の損金不算入額	0.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	27.3	41.1
評価性引当額の増減	2.2	0.8
住民税均等割	0.2	0.1
外国子会社合算税制の影響	0.3	-
外国税額控除	6.8	-
その他	2.5	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.4	8.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一になります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	141	-	-	20	121	35
	その他	22	0	0	6	16	15
	計	164	0	0	27	137	52
無形 固定資産	ソフトウェア	93	87	-	29	151	-
	ソフトウェア仮勘定	34	81	115	-	-	-
	計	127	168	115	29	151	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	19	23	19	23
退職給付引当金	20	12	3	30

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.optimusgroup.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第11期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第12期第2四半期)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社オプティマスグループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 力夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 勝也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティマスグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社オプティマスグループ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Autopact Holdings Pty Ltd.に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2026年3月31日現在、連結財政状態計算書上のれんを27,807百万円計上しており、そのうち、Autopact Holdings Pty Ltd.に係るのれんの残高は25,652百万円であり、総資産の12%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記15.に記載のとおり、減損テストを実施するに当たり、資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、売上成長率及び割引率を使用して見積りを行っている。</p> <p>使用価値の見積りにおける主要な仮定は、売上成長率及び割引率である。</p> <p>のれんの減損テストは複雑であり、主要な仮定である売上成長率及び割引率の見積りについては不確実性を伴い、経営者の判断が必要であることから、当監査法人はAutopact Holdings Pty Ltd.に係るのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施したAutopact Holdings Pty Ltd.に係るのれんの減損テストを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、使用価値の算定における評価方法の適切性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの策定に関する経営者による見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度に作成された将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画とその後の実績を比較し、経営者への質問等を通じて乖離要因を分析した。 ・経営者によって承認された事業計画と将来キャッシュ・フローとの整合性を検討した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、売上成長率及び割引率の見積りに使用されたインプット情報と入手可能な外部情報との整合性について検討した。 ・割引率の変動が使用価値に与える影響を把握するため、割引率に関して感応度分析を実施した。 ・のれんを含む資金生成単位の簿価の適切性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オプティマスグループの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社オプティマスグループが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社オプティマスグループ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 力夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 勝也
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプティマスグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプティマスグループの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Optimus Group Australia Pty Ltd.に係る関係会社株式の評価

会社の2026年3月31日現在の貸借対照表に含まれている関係会社株式には、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、Optimus Group Australia Pty Ltd株式が30,384百万円含まれている。また、Optimus Group Australia Pty Ltd株式の取得原価にはオプティマスグループがAutopact Pty Ltd社を取得した際の超過収益力相当額が含まれている。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項とした理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（Autopact Holdings Pty Ltdに係るのれんの評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。